

(参考資料)

こども子育て支援の先進事例に関するアンケート調査

目次

A.自治体向け調査	2
<u>設問一覧（自治体向け）</u>	<u>3</u>
<u>調査結果（自治体向け）</u>	<u>11</u>
B.保育施設向け調査	65
<u>設問一覧（保育施設向け）</u>	<u>66</u>
<u>調査結果（保育施設向け）</u>	<u>68</u>
C.社会福祉協議会向け調査	96
<u>設問一覧（社会福祉協議会向け）</u>	<u>97</u>
<u>調査結果（社会福祉協議会向け）</u>	<u>105</u>

A.自治体向け調査

設問一覧（自治体向け 1/8）

- ・設問一覧は下表の通り。

Q1	都道府県を選択してください。
Q2	市区町村を選択してください。
Q3	自治体として、地域の保育機能の維持に関して発生している・もしくは発生することが懸念される課題を選択してください。（いくつでも）
Q4	自治体として、地域の保育機能の維持に向けた方針（保育施設等の維持、統廃合など）や計画、対策を決めていますか。
Q5	前問で回答いただいた方針、計画、対策等は、どのように公表していますか。（いくつでも）
Q6	具体的な取り組みの内容として該当するものがあればすべてお選びください。（いくつでも）
Q7	地域の保育機能の維持に向けた方針策定や実行に向けた課題について選択してください。（いくつでも）
Q8	今後の対応方針について、内容をご記入ください。（対応方針を策定している場合は策定している方針、していない場合は方向性についてご記載ください。）
Q9-1	貴自治体内において、保育所等による保育機能を強化する取組があればその詳細について最大3事例教えてください。【事例その1】
Q9-2	主体の法人格【事例その1】
Q9-3	保育機能を強化する取組【事例その1】
Q9-4	実施内容の詳細及び経緯【事例その1】
Q9-5	前問にて回答いただいた事例においてみられる効果として、該当するものを全てお選びください。（いくつでも）
Q9-6	貴自治体内において、保育所等による保育機能を強化する取組があればその詳細について最大3事例教えてください。【事例その2】
Q9-7	主体の法人格【事例その2】
Q9-8	保育機能を強化する取組【事例その2】
Q9-9	実施内容の詳細及び経緯【事例その2】
Q9-10	前問にて回答いただいた事例においてみられる効果として、該当するものを全てお選びください。（いくつでも）
Q9-11	貴自治体内において、保育所等による保育機能を強化する取組があればその詳細について最大3事例教えてください。【事例その3】

設問一覧（自治体向け 2/8）

Q9-12	主体の法人格【事例その3】
Q9-13	保育機能を強化する取組【事例その3】
Q9-14	実施内容の詳細及び経緯【事例その3】
Q9-15	前問にて回答いただいた事例においてみられる効果として、該当するものを全てお選びください。（いくつでも）
Q10-1	貴自治体内において、保育所等による乳幼児期以降のこども・若者を支援する取組を進めている事例があればその詳細について最大3事例教えてください。【事例その1】
Q10-2	主体の法人格【事例その1】
Q10-3	乳幼児期以降のこども・若者を支援する取組【事例その1】
Q10-4	実施内容の詳細及び経緯【事例その1】
Q10-5	前問にて回答いただいた事例においてみられる効果として、該当するものを全てお選びください。（いくつでも）
Q10-6	貴自治体内において、保育所等による乳幼児期以降のこども・若者を支援する取組を進めている事例があればその詳細について最大3事例教えてください。【事例その2】
Q10-7	主体の法人格【事例その2】
Q10-8	乳幼児期以降のこども・若者を支援する取組【事例その2】
Q10-9	実施内容の詳細及び経緯【事例その2】
Q10-10	前問にて回答いただいた事例においてみられる効果として、該当するものを全てお選びください。（いくつでも）
Q10-11	貴自治体内において、保育所等による乳幼児期以降のこども・若者を支援する取組を進めている事例があればその詳細について最大3事例教えてください。【事例その3】
Q10-12	主体の法人格【事例その3】
Q10-13	乳幼児期以降のこども・若者を支援する取組【事例その3】
Q10-14	実施内容の詳細及び経緯【事例その3】
Q10-15	前問にて回答いただいた事例においてみられる効果として、該当するものを全てお選びください。（いくつでも）

設問一覧（自治体向け 3/8）

Q11-1	貴自治体内において、保育所等によるこども・子育て家庭を支援する取組を進めている事例があればその詳細について最大3事例教えてください。【事例その1】
Q11-2	主体の法人格【事例その1】
Q11-3	こども・子育て家庭を支援する取組【事例その1】
Q11-4	実施内容の詳細及び経緯【事例その1】
Q11-5	前問にて回答いただいた事例においてみられる効果として、該当するものを全てお選びください。（いくつでも）
Q11-6	貴自治体内において、保育所等によるこども・子育て家庭を支援する取組を進めている事例があればその詳細について最大3事例教えてください。【事例その2】
Q11-7	主体の法人格【事例その2】
Q11-8	こども・子育て家庭を支援する取組【事例その2】
Q11-9	実施内容の詳細及び経緯【事例その2】
Q11-10	前問にて回答いただいた事例においてみられる効果として、該当するものを全てお選びください。（いくつでも）
Q11-11	貴自治体内において、保育所等によるこども・子育て家庭を支援する取組を進めている事例があればその詳細について最大3事例教えてください。【事例その3】
Q11-12	主体の法人格【事例その3】
Q11-13	こども・子育て家庭を支援する取組【事例その3】
Q11-14	実施内容の詳細及び経緯【事例その3】
Q11-15	前問にて回答いただいた事例においてみられる効果として、該当するものを全てお選びください。（いくつでも）
Q12-1	貴自治体内において、保育所等によるこども・子育て支援以外の様々な支援の取組を進めている事例があればその詳細について最大3事例教えてください。【事例その1】
Q12-2	主体の法人格【事例その1】
Q12-3	こども・子育て支援以外の様々な支援の取組【事例その1】
Q12-4	実施内容の詳細及び経緯【事例その1】

設問一覧（自治体向け 4/8）

Q12-5	前問にて回答いただいた事例においてみられる効果として、該当するものを全てお選びください。（いくつでも）
Q12-6	貴自治体内において、保育所等によるこども・子育て支援以外の様々な支援の取組を進めている事例があればその詳細について最大3事例教えてください。【事例その2】
Q12-7	主体の法人格【事例その2】
Q12-8	こども・子育て支援以外の様々な支援の取組【事例その2】
Q12-9	実施内容の詳細及び経緯【事例その2】
Q12-10	前問にて回答いただいた事例においてみられる効果として、該当するものを全てお選びください。（いくつでも）
Q12-11	貴自治体内において、保育所等によるこども・子育て支援以外の様々な支援の取組を進めている事例があればその詳細について最大3事例教えてください。【事例その3】
Q12-12	主体の法人格【事例その3】
Q12-13	こども・子育て支援以外の様々な支援の取組【事例その3】
Q12-14	実施内容の詳細及び経緯【事例その3】
Q12-15	前問にて回答いただいた事例においてみられる効果として、該当するものを全てお選びください。（いくつでも）
Q13-1	貴自治体内において、保育所等による地域づくりのための取組を進めている事例があればその詳細について最大3事例教えてください。【事例その1】
Q13-2	主体の法人格【事例その1】
Q13-3	地域づくりのための取組【事例その1】
Q13-4	実施内容の詳細及び経緯【事例その1】
Q13-5	前問にて回答いただいた事例においてみられる効果として、該当するものを全てお選びください。（いくつでも）
Q13-6	貴自治体内において、保育所等による地域づくりのための取組を進めている事例があればその詳細について最大3事例教えてください。【事例その2】
Q13-7	主体の法人格【事例その2】

設問一覧（自治体向け 5/8）

Q13-8	地域づくりのための取組【事例その2】
Q13-9	実施内容の詳細及び経緯【事例その2】
Q13-10	前問にて回答いただいた事例においてみられる効果として、該当するものを全てお選びください。（いくつでも）
Q13-11	貴自治体内において、保育所等による地域づくりのための取組を進めている事例があればその詳細について最大3事例教えてください。【事例その3】
Q13-12	主体の法人格【事例その3】
Q13-13	地域づくりのための取組【事例その3】
Q13-14	実施内容の詳細及び経緯【事例その3】
Q13-15	前問にて回答いただいた事例においてみられる効果として、該当するものを全てお選びください。（いくつでも）
Q14	保育所等の施策検討において、連携して検討をしている他部局として該当する部局があればすべてお選びください。（いくつでも）
Q15	前問にて「総合企画系部局」を選択された場合、検討された目的として該当するものをすべてお選びください。
Q16	前問にて選択いただいた部局と検討を行った主なテーマを具体的に記載ください。
Q17	貴自治体において人口減少対策や少子化対策に向けた保育所等の施策も含めた既存の分野横断的な施策の検討・管理を行う部署が設置されていますか。
Q18	貴自治体内の保育所等運営法人に更なる多機能化、地域課題の解決に向けた取り組みを進めてもらいたいと考えていますか。
Q19	前問で更なる多機能化に取り組んでももらいたいと考える理由として該当するものをお選びください。（いくつでも）
Q20	保育所等の地域課題解決の取り組み促進や更なる多機能化に向けた取組に関して、自治体として実施していることはありますか。
Q21	保育所等の地域課題解決の取り組み促進や保育所等の更なる多機能化に向けた取組に関して、保育所等とコミュニケーションを取る機会がありますか。（いくつでも）
Q22	保育所等の地域課題解決の取り組み促進や更なる多機能化に対して、自治体として関与、支援していることはありますか。すべて選択してください。（いくつでも）
Q23	更なる多機能化に取り組んでももらいたいと考えていない理由を教えてください。

設問一覧（自治体向け 6/8）

Q24	保育所等の更なる多機能化・地域課題の解決に向けた保育所の参画にあたって、課題となる事項として該当するものをお選びください。また、課題の詳細についても教えてください。（いくつでも）
Q25	既存の規制・制度が障壁となった事例について教えてください。（いくつでも）
Q26-1	保育所等による法人間連携の事例について、経緯や内容を把握しているものがあれば、最大3事例ご記入ください。【事例その1】
Q26-2	主体の法人格
Q26-3	連携の内容として該当するものをお選びください。
Q26-4	実施内容の詳細及び経緯
Q26-5	保育所等による法人間連携の事例について、経緯や内容を把握しているものがあれば、最大3事例ご記入ください。【事例その2】
Q26-6	主体の法人格
Q26-7	連携の内容として該当するものをお選びください。
Q26-8	実施内容の詳細及び経緯
Q26-9	保育所等による法人間連携の事例について、経緯や内容を把握しているものがあれば、最大3事例ご記入ください。【事例その3】
Q26-10	主体の法人格
Q26-11	連携の内容として該当するものをお選びください。
Q26-12	実施内容の詳細及び経緯
Q27	地域における保育機能の維持や質の向上にあたって、地域内の保育所などによる連携の必要性を感じますか。
Q28	前問の事例含め、保育所等による連携を推進するため、自治体として関与・支援していることはありますか。すべて選択してください。（いくつでも）
Q29	保育所等の法人間連携の促進にあたって、課題となる事項として該当するものをお選びください。また、課題の詳細についても教えてください。（いくつでも）
Q30	既存の規制・制度が障壁となった事例について教えてください。（いくつでも）

設問一覧（自治体向け 7/8）

Q31	自治体として把握している、保育所等による連携における課題に対し、今後自治体で対応できると見込まれるものにはどのようなものがありますか。自由に記述してください。
Q32	自治体として把握している、保育所等による連携における課題に対し、自治体では対応できず、国に支援を求めたい内容にはどのようなものがありますか。自由に記述してください。
Q33	貴自治体において、直近5年間に於ける、保育事業を行う法人同士、もしくは保育事業を行う法人とその他の法人の合併や事業譲渡の事例を把握していますか。把握されている場合はその件数を記載ください。民間同士の事例数と民営化事例数を分けて回答ください。
Q34	把握している直近5年間の合併や事業譲渡の内容、経緯について把握している事項を記載ください。（最大5ケース）
Q35	貴自治体において、今後見込まれる、保育事業を行う法人同士、もしくは保育事業を行う法人とその他の法人の合併や事業譲渡の事例を把握していますか。民間同士の事例数と民営化事例数を分けて回答ください。
Q36	把握している今後の合併や事業譲渡の内容、経緯について把握している事項を記載ください。（最大5ケース）
Q37	合併・事業譲渡のため、自治体として関与・支援していることはありますか。すべて選択してください。（いくつでも）
Q38	地域における保育機能を維持していくにあたって、保育所等の運営法人の合併や事業譲渡の必要性を感じますか。
Q39	貴自治体内の法人が合併や事業譲渡を進めるにあたっての課題として考える事項として該当するものをすべてお選びください。（いくつでも）
Q40	既存の規制・制度が障壁となった事例について教えて下さい。（いくつでも）
Q41	自治体として把握している、合併や事業譲渡における課題に対し、今後自治体で対応できると見込まれるものにはどのようなものがありますか。自由に記述してください。
Q42	自治体として把握している、合併や事業譲渡における課題に対し、自治体では対応できず、国に支援を求めたい内容にはどのようなものがありますか。自由に記述してください。
Q43-1	保育所等の閉鎖、法人解散、事業の終了をした事例について、経緯や内容を把握しているものがあればご記入ください。これらの事例のうち、貴自治体に詳細を把握するための追加のアンケート調査やヒアリングを実施してよい事例には、チェックを入れてください。
Q43-2	主体の法人格
Q43-3	経緯・実施内容
Q43-4	ヒアリング可否
Q44	保育所等の閉鎖、法人解散、事業の終了のため、自治体として関与・支援していることはありますか。すべて選択してください。（いくつでも）
Q45	保育所等の閉鎖、法人解散、事業の終了にあたって、保育所等から相談を受けたり、問題が発生している事項はありますか。すべて選択してください。（いくつでも）

設問一覧（自治体向け 8/8）

Q46	既存の規制・制度が障壁となった事例について教えてください。（いくつでも）
Q47	自治体として把握している、保育所等の閉鎖、法人解散、事業の終了における課題に対し、今後自治体で対応できると見込まれるものにはどのようなものがありますか。自由に記述してください。
Q48	自治体として把握している、保育所等の閉鎖、法人解散、事業の終了における課題に対し、自治体では対応できず、国に支援を求めたい内容にはどのようなものがありますか。自由に記述してください。
Q49	貴自治体内で、公私連携保育法人に指定している法人数を記入してください。
Q50	公私連携保育法人に指定している法人がない理由を選択してください。（いくつでも）
Q51	公私連携保育法人の指定・運営にあたって認識している課題を選択してください。（いくつでも）
Q52	公私連携保育法人制度の活用により、自治体として得ているメリット、デメリットについて自由に記入してください。
Q53	公私連携保育法人の指定に関する方針について、最も近いものを選択してください。

Q1.都道府県

- 自治体の回答数は全部で647件。

Q1.都道府県を選択してください。

	n	%
全体	647	100.0
北海道	59	9.1
青森県	6	0.9
岩手県	18	2.8
宮城県	23	3.6
秋田県	18	2.8
山形県	8	1.2
福島県	21	3.2
茨城県	26	4.0
栃木県	14	2.2
群馬県	25	3.9
埼玉県	30	4.6
千葉県	30	4.6
東京都	29	4.5
神奈川県	14	2.2
新潟県	1	0.2
富山県	3	0.5
石川県	8	1.2
福井県	7	1.1
山梨県	12	1.9
長野県	20	3.1
岐阜県	21	3.2
静岡県	1	0.2
愛知県	2	0.3

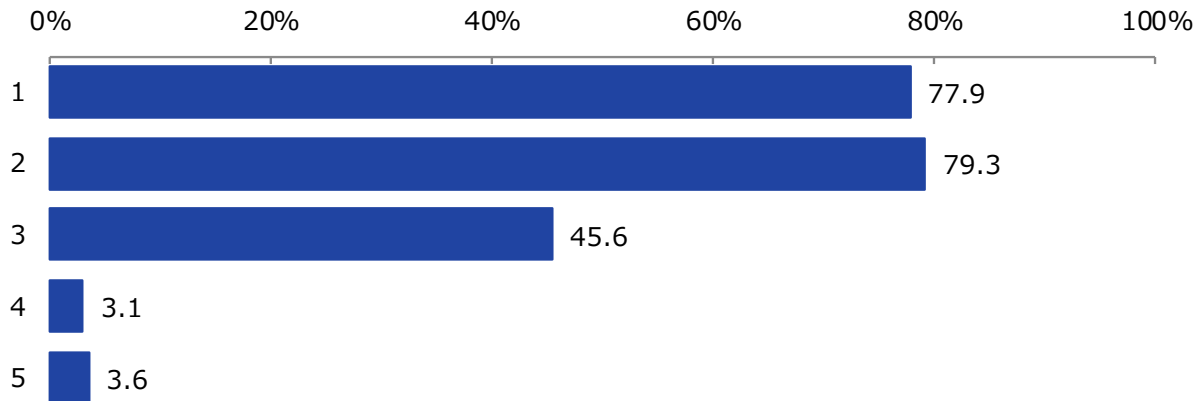
	n	%
三重県	5	0.8
滋賀県	3	0.5
京都府	8	1.2
大阪府	4	0.6
兵庫県	24	3.7
奈良県	2	0.3
和歌山県	12	1.9
鳥取県	1	0.2
島根県	8	1.2
岡山県	15	2.3
広島県	11	1.7
山口県	8	1.2
徳島県	13	2.0
香川県	8	1.2
愛媛県	14	2.2
高知県	15	2.3
福岡県	24	3.7
佐賀県	5	0.8
長崎県	1	0.2
熊本県	26	4.0
大分県	6	0.9
宮崎県	15	2.3
鹿児島県	17	2.6
沖縄県	6	0.9

Q3. 地域の保育機能の維持に関して発生している・もしくは発生することが懸念される課題

・利用者の減少と担い手の減少を懸念する回答が8割に上る。

Q3.自治体として、地域の保育機能の維持に関して発生している・もしくは発生することが懸念される課題を選択してください。（いくつでも）

	n	%
全体	647	100.0
1 少子化により、保育所等の利用者が減少する	504	77.9
2 人口減少により、保育の担い手（保育士等）が不足する	513	79.3
3 保育事業者等（認定こども園、幼稚園、認可外施設等も含む）の経営が困難になり、保育を担う法人が減少する・なくなる	295	45.6
4 維持に向けての課題は特にない	20	3.1
5 その他：	23	3.6

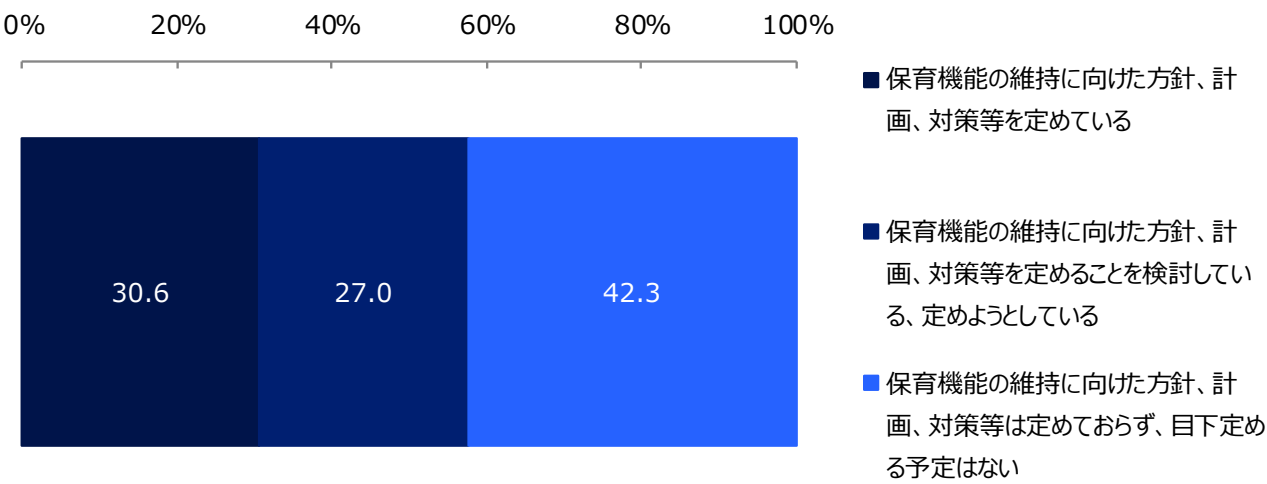


Q4. 地域の保育機能の維持に向けた方針や計画、対策

・保育機能の維持に向けた方針、計画、対策等は3割が作成済、3割が検討中。

Q4.自治体として、地域の保育機能の維持に向けた方針（保育施設等の維持、統廃合など）や計画、対策を決めていますか。

	n	%
全体	647	100.0
1 保育機能の維持に向けた方針、計画、対策等を定めている	198	30.6
2 保育機能の維持に向けた方針、計画、対策等を定めることを検討している、定めようとしている	175	27.0
3 保育機能の維持に向けた方針、計画、対策等は定めておらず、目下定める予定はない	274	42.3



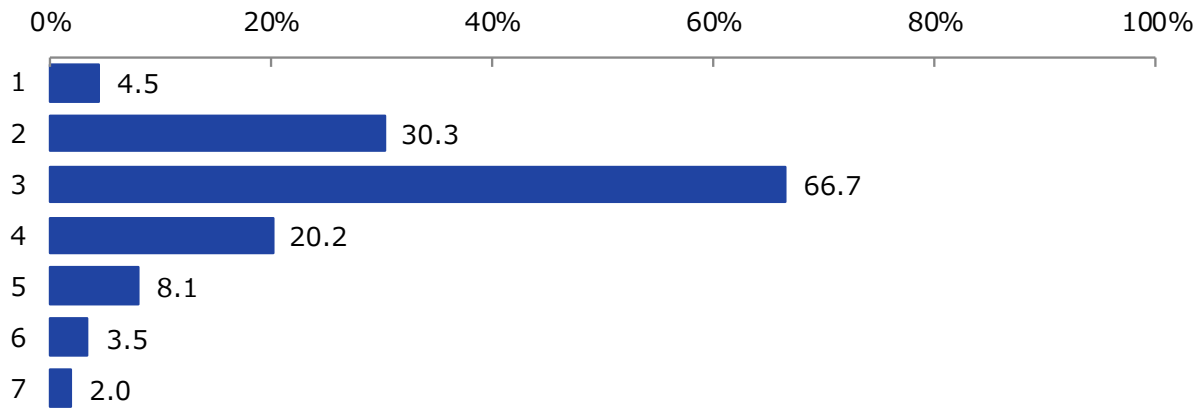
Q5. 方針、計画、対策等の公表方法

・保育機能の維持等に関する計画類を策定している場合、大半の自治体ではHPや総合計画等で公表している。

Q5.前問で回答いただいた方針、計画、対策等は、どのように公表していますか。（いくつでも）

※前問で「計画、対策等を定めている」と回答した方が対象

	n	%
全体	198	100.0
1 外部には公表していない	9	4.5
2 自治体の総合計画に掲載している	60	30.3
3 自治体のホームページ等に掲載している	132	66.7
4 保育所等との会議で公表している	40	20.2
5 保育所等に個別に説明している	16	8.1
6 その他：	7	3.5
7 特になし	4	2.0

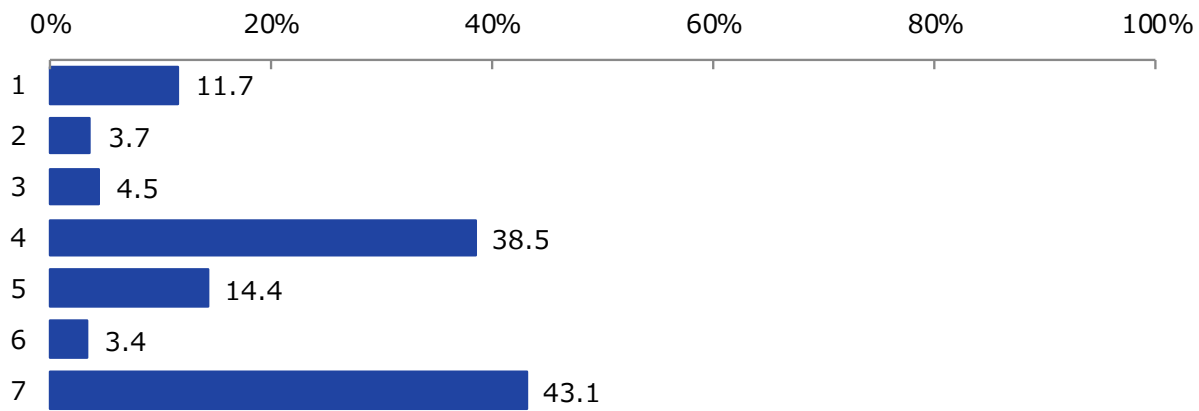


Q6.具体的な取り組みの内容

・保育機能の維持に対して実施していることとして多いものは自治体独自の補助であり、約4割が実施。

Q6.具体的な取り組みの内容として該当するものがあればすべてお選びください。（いくつでも）

	n	%
全体	647	100.0
1 地域内の法人間連携の促進	76	11.7
2 地域内の法人による合併・事業譲渡の促進	24	3.7
3 地域外の保育所等の利用者の呼び込み	29	4.5
4 保育所等の運営法人に対する自治体独自の補助	249	38.5
5 保育所等の運営法人に対する、運営維持に向けた経営支援	93	14.4
6 保育所以外の事業への取り組み促進 具体的に：	22	3.4
7 その他 具体的に：	279	43.1

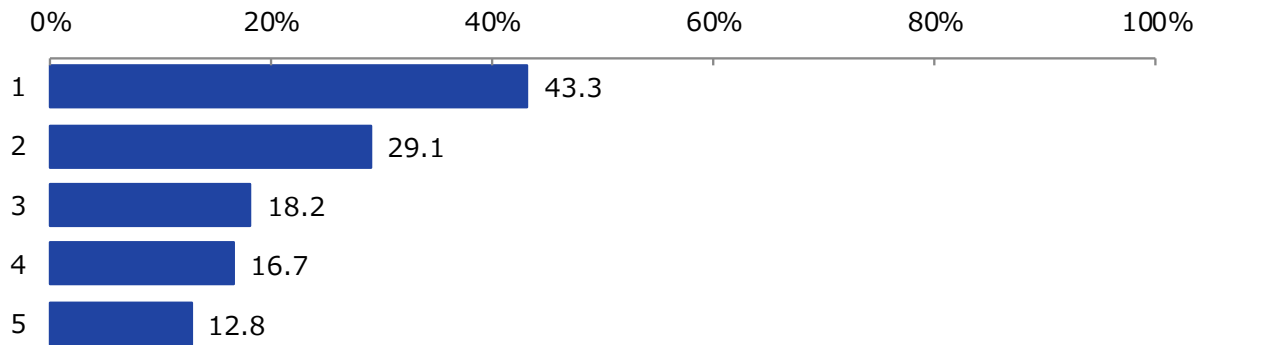


Q7.地域の保育機能の維持に向けた方針策定や実行に向けた課題

- 方針や計画の策定にあたっての最大の課題は保育・子育てサービス需要の把握、次いでサービスを提供できる事業者の不足である。

Q7.地域の保育機能の維持に向けた方針策定や実行に向けた課題について選択してください。（いくつでも）

	n	%
全体	647	100.0
1 地域のこどもの数や必要な保育・子育てサービス需要についての現状認識、今後の見込みの把握が困難	280	43.3
2 必要な保育・子育てサービスの担い手となる事業者が不足している	188	29.1
3 必要な保育・子育てサービスの内容や量、質について、地域の事業者との合意形成が困難	118	18.2
4 課題はない	108	16.7
5 その他：	83	12.8



Q8.今後の対応方針（抜粋）

・今後の対応方針としては主に統廃合、待機児童対策、保育士の確保・育成、多機能化についての回答が多かった。

Q8.今後の対応方針について、内容をご記入ください。（対応方針を策定している場合は策定している方針、していない場合は方向性についてご記載ください。）

統廃合 関連	公立園の統合
	公立園の保育施設等の再編
	公立施設の統廃合などによる人口数に見合った施設運営などを行っていく。
	公立保育園・こども園3園の統合
	公立保育園・幼稚園に係る再編計画を策定し取り組んでいる
	公立保育園と私立保育園の役割及び主たる利用者層を整理の上、供給の調整により、需要と均衡を図る。
待機 児童 関連	待機児童が発生している状況であるため、方針の策定は検討していない。
	待機児童を減らす。
	待機児童対策のための施設整備を進め、保育士総合サポートセンターや就職フェア等による就労支援や保育士の処遇改善等による経済的支援を行う。（子ども・子育て支援事業計画）
	待機児童対策期の保育需要に対して、供給が不足する状況は脱却したが、今後も数年間は保育需要が現状維持から微増が見込まれるため、保育需要を精査し、利用者の減少が想定され始めた時点で、保育施設の多機能化や小規模保育事業所の整理をはじめとする統廃合を進めていく。
保育士 の確保・ 育成	大規模集合住宅開発などによる一定の地域や年齢における量の見込みの増加に対する、的を絞った対応
	保育士の安定的な確保
	保育士の確保、民間事業所の新規参入の推進、民間保育所等への支援拡充
	保育の充実を図るために、主体的な保育を目指しているため、安全、安心を図るために保育士の自己研鑽に努めている
	保育士の確保に努める
	保育士の確保を積極的に行っていく必要がある。
多機能 化	多機能化、土曜保育拠点化実施、延長保育の在り方、クラス編成等の検討
	多機能化が一つの選択肢
	多様なニーズに対応した保育の充実
	保育機能の維持、質の向上、多機能化等

Q9～13 保育所等による多機能化の取組

・自治体等が把握している多機能化の取組の中で多いのは「1.保育機能を強化する取組」と「こども・子育て家庭を支援する取組」である。

- Q9. 貴自治体内において、保育所等による保育機能を強化する取組があればその詳細について最大3事例教えてください。
- Q10.貴自治体内において、保育所等による乳幼児期以降のこども・若者を支援する取組を進めている事例があればその詳細について最大3事例教えてください。
- Q11.貴自治体内において、保育所等によるこども・子育て家庭を支援する取組を進めている事例があればその詳細について最大3事例教えてください。
- Q12.貴自治体内において、保育所等によるこども・子育て支援以外の様々な支援の取組を進めている事例があればその詳細について最大3事例教えてください。
- Q13.貴自治体内において、保育所等による地域づくりのための取組を進めている事例があればその詳細について最大3事例教えてください。

取組の大項目	事例数
1.保育機能を強化する取組	611
2.乳幼児期以降のこども・若者を支援する取組	365
3.こども・子育て家庭を支援する取組	602
4.こども・子育て支援以外の様々な支援の取組	102
5.地域づくりのための取組	178
	1,858

Q9.保育所等による保育機能を強化する取組の実施状況とその効果

- 保育機能を強化する取組としては、特別保育を実施している事例が最も多い。
- 効果としては多様な育ちの機会の提供が最も多く挙げられている。

Q9-3.貴自治体内において、保育所等による保育機能を強化する取組があればその詳細について最大3事例教えてください。

取組の大項目	事例数
一時保育、病児・病後児保育などの特別な保育事業	348
医療的ケア児への対応	102
保育所等を利用する家庭に対する相談支援などの事業	122
その他：	39
	572

N=380

Q9-5.前問にて回答いただいた事例においてみられる効果として、該当するものを全てお選びください。（いくつでも）

取組の効果	事例数
多様な育ちの機会の提供（様々な人との出会いや体験の提供）	299
こどもの見守り機能の強化	209
地域でのソーシャルワーク機能の実装（こどもの権利擁護と保護者の養育支援）	156
地域住民や地域文化の理解促進	58
保育業務の効率化・両親を含めた地域の方々の保育への参加による業務負担軽減	84
保育士の意識変化	89
周辺エリアの産業振興（地域経済の活性化）	37
周辺エリアのコミュニティ活性化	72
こどもの地域への愛着形成	89
保護者・養育者の地域参画	122
地域のこども理解の促進	97
こどもと接する時間を持つことでの地域住民のウェルビーイングの実現	36
特に効果が見られない 効果が出なかった理由：	17
	1,365

N=370

※注

Q9-1～9-15では事例を把握するため、1.主体の名称、2.主体の法人格、3.取組内容、4.詳細、5.効果を最大3事例確認した。
集計結果としては、3事例合計し、3.取組み内容と5.効果を掲載。

Q10.保育所等による乳幼児期以降のこども・若者を支援する取組の実施状況とその効果

- ・乳幼児期以降の育ちを支援する取組としては、放課後児童クラブを実施している事例が多い。
- ・効果としては多様な育ちの機会の提供が最も多く挙げられている。

Q10-3.貴自治体内において、保育所等による乳幼児期以降のこども・若者を支援する取組を進めている事例があれば最大3事例教えてください。

取組の大項目	事例数
放課後児童クラブなど朝や放課後の小学生の預かり事業	241
児童館、居場所・遊び場づくり、学習支援など、就学以降のこども向けの事業	113
その他：	11
	365

N=307

Q10-5.前問にて回答いただいた事例においてみられる効果として、該当するものを全てお選びください。（いくつでも）

取組の効果	事例数
多様な育ちの機会の提供（様々な人との出会いや体験の提供）	263
こどもの見守り機能の強化	207
地域でのソーシャルワーク機能の実装（こどもの権利擁護と保護者の養育支援）	189
地域住民や地域文化の理解促進	80
保育業務の効率化・両親を含めた地域の方々の保育への参加による業務負担軽減	49
周辺エリアの産業振興（地域経済の活性化）	35
周辺エリアのコミュニティ活性化	48
こどもの地域への愛着形成	111
こどもと接する時間を持つことでの地域住民のウェルビーイングの実現	93
特に効果が見られない 効果が出なかった理由：	24
	1,099

N=295

※注
Q10-1～10-15では事例を把握するため、1.主体の名称、2.主体の法人格、3.取組内容、4.詳細、5.効果を最大3事例確認した。
集計結果としては、3事例合計し、3.取組み内容と5.効果を掲載。

Q11保育所等によるこども・子育て家庭を支援する取組の実施状況とその効果

- ・こども・子育て家庭を支援する取組としては、利用者支援事業や地域子育て支援拠点事業を実施している事例が最も多い。
- ・効果としては多様な育ちの機会の提供が最も多く挙げられているが、コミュニティ活性化やこどもの地域への愛着形成を挙げる回答も多い。

Q11-3.貴自治体内において、こども・子育て家庭を支援する取組があればその詳細について最大3事例教えてください。

取組の大項目	事例数
伴走型の相談支援や産前・産後ケア事業等の妊娠期からの支援事業	92
利用者支援事業や地域子育て支援拠点事業など、親子を支える事業	280
児童発達支援、放課後等デイサービスなど、障害児向けの事業	80
こども食堂やこども宅食、フードパントリーなど、こどもの食事を支援する事業	50
日本以外のルーツを持つこども、家庭の受入れに関する事業	24
要支援家庭への対応や見守りなど、社会的養護に関する事業	65
その他：	11
	602

N=380

Q11-5.前問にて回答いただいた事例においてみられる効果として、該当するものを全てお選びください。（いくつでも）

取組の効果	事例数
多様な育ちの機会の提供（様々な人との出会いや体験の提供）	265
こどもの見守り機能の強化	204
地域でのソーシャルワーク機能の実装（こどもの権利擁護と保護者の養育支援）	164
地域住民や地域文化の理解促進	72
保育業務の効率化・両親を含めた地域の方々の保育への参加による業務負荷軽減	56
周辺エリアの産業振興（地域経済の活性化）	24
周辺エリアのコミュニティ活性化	113
こどもの地域への愛着形成	132
こどもと接する時間を持つことでの地域住民のウェルビーイングの実現	74
特に効果が見られない 効果が出なかった理由：	5
	1,109

N=370

※注

Q11-1～11-15では事例を把握するため、1.主体の名称、2.主体の法人格、3.取組内容、4.詳細、5.効果を最大3事例確認した。
集計結果としては、3事例合計し、3.取組み内容と5.効果を掲載。

Q12.保育所等によるこども・子育て支援以外の様々な支援の取組の実施状況とその効果

- ・こども・子育て支援以外に行っている事業としては、高齢者関連、次いで障害者支援関連が多い。
- ・効果としては多様な育ちの機会の提供に次いで、地域住民や地域文化の理解促進が挙げられている。

Q12.貴自治体内において、保育所等によるこども・子育て支援以外の様々な支援の取組があればその詳細について最大3事例教えてください。

取組の大項目	事例数
介護施設の運営やヘルパー派遣等の高齢者支援事業	36
職業斡旋や生活支援等の生活困窮者支援事業	19
障害者支援施設の運営や就労支援等の障害者支援事業	30
その他：	17
	102

N=77

Q9-5.前問にて回答いただいた事例においてみられる効果として、該当するものを全てお選びください。（いくつでも）

取組の効果	事例数
多様な育ちの機会の提供（様々な人との出会いや体験の提供）	37
こどもの見守り機能の強化	19
地域でのソーシャルワーク機能の実装（こどもの権利擁護と保護者の養育支援）	23
地域住民や地域文化の理解促進	25
保育業務の効率化・両親を含めた地域の方々の保育への参加による業務負担軽減	12
周辺エリアの産業振興（地域経済の活性化）	17
周辺エリアのコミュニティ活性化	24
こどもの地域への愛着形成	24
こどもと接する時間を持つことでの地域住民のウェルビーイングの実現	15
特に効果が見られない 効果が出なかった理由：	13
	209

N=71

※注
Q12-1～12-15では事例を把握するため、1.主体の名称、2.主体の法人格、3.取組内容、4.詳細、5.効果を最大3事例確認した。
集計結果としては、3事例合計し、3.取組み内容と5.効果を掲載。

Q13.保育所等による地域づくりのための取組の実施状況とその効果

- 地域づくりの取組としては、地域交流支援を実施している事例が最も多い。
- 効果としては多様な育ちの機会の提供、周辺エリアのコミュニティ活性化が多く挙げられている。

Q13-3.貴自治体内において、保育所等による保育機能を強化する取組があればその詳細について最大3事例教えてください。

取組の大項目	事例数
医療機関の運営等の医療サービス提供事業	9
地域交流支援（イベント実施、施設運営等）事業	66
防災関連事業	32
観光施設や宿泊施設の運営等の観光業	3
食料品販売等の小売業	3
寺社仏閣の運営	35
コミュニティスペース（会議室やカフェ等）運営	8
その他：	22
	178

N=136

Q13-5.前問にて回答いただいた事例においてみられる効果として、該当するものを全てお選びください。（いくつでも）

取組の効果	事例数
多様な育ちの機会の提供（様々な人との出会いや体験の提供）	90
こどもの見守り機能の強化	44
地域でのソーシャルワーク機能の実装（こどもの権利擁護と保護者の養育支援）	29
地域住民や地域文化の理解促進	66
保育業務の効率化・両親を含めた地域の方々の保育への参加による業務負担軽減	14
周辺エリアの産業振興（地域経済の活性化）	15
周辺エリアのコミュニティ活性化	71
こどもの地域への愛着形成	67
こどもと接する時間を持つことでの地域住民のウェルビーイングの実現	33
特に効果が見られない 効果が出なかった理由：	14
	443

N=132

※注

Q13-1～13-15では事例を把握するため、1.主体の名称、2.主体の法人格、3.取組内容、4.詳細、5.効果を最大3事例確認した。
集計結果としては、3事例合計し、3.取組み内容と5.効果を掲載。

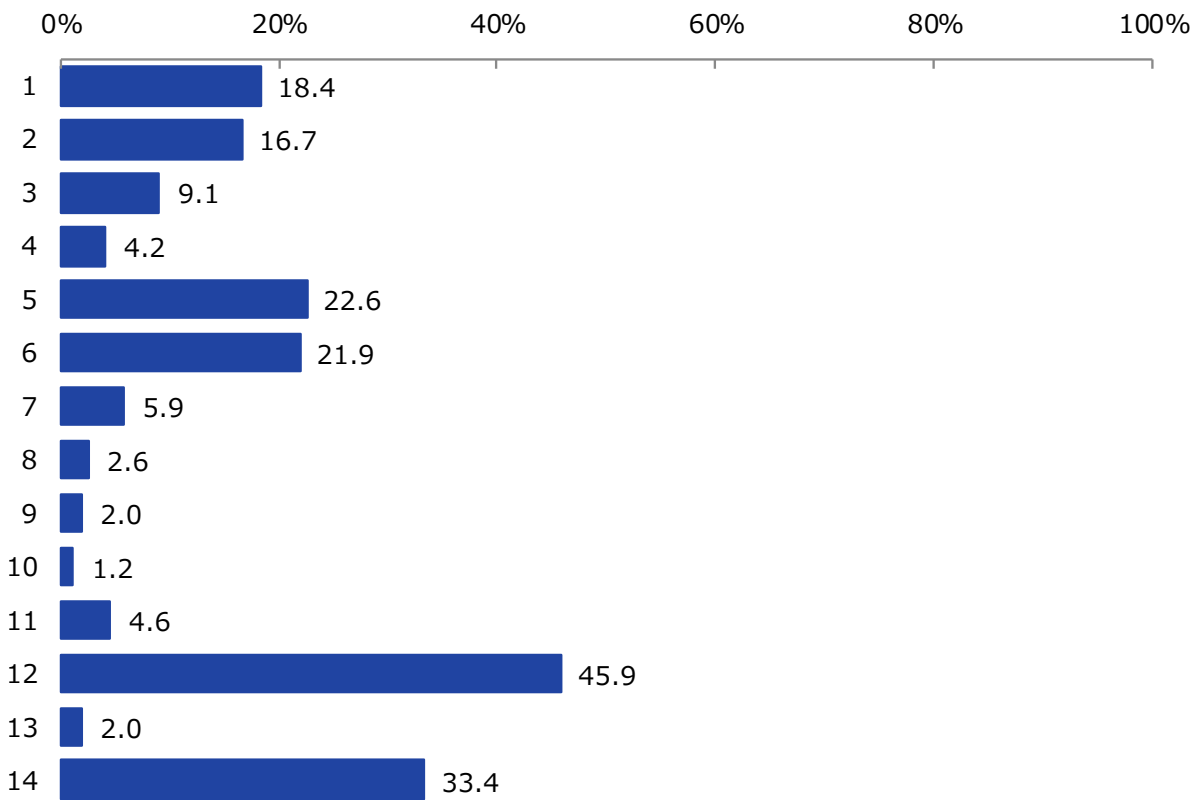
Q14.保育所等の施策検討において、連携して検討をしている他部局

・保育所等の施策検討において、連携している部局として最も多いのは教育関連部局で約半数。次いで高齢者福祉、障害者福祉部門と連携している自治体が多い。首長担当部局と連携している自治体も2割近い。

Q14.保育所等の施策検討において、連携して検討をしている他部局として該当する部局があればすべてお選びください。（いくつでも）

※過去1年間で施策検討について協議を行ったことがある部局を選択ください。

	n	%
全体	647	100.0
1 首長担当部局	119	18.4
2 総合企画系部局	108	16.7
3 移住定住系部局	59	9.1
4 高齢者福祉系部局	27	4.2
5 障害者福祉系部局	146	22.6
6 医療・保健衛生系部局	142	21.9
7 都市整備・建設系部局	38	5.9
8 産業振興系部局	17	2.6
9 市民系部局	13	2.0
10 環境系部局	8	1.2
11 防災系部局・警察	30	4.6
12 教育関連部局	297	45.9
13 その他：	13	2.0
14 直近1年上記の部局と施策検討に関して検討したことがない	216	33.4



Q15.「総合企画系部局」を選択した際に検討された目的として該当するもの

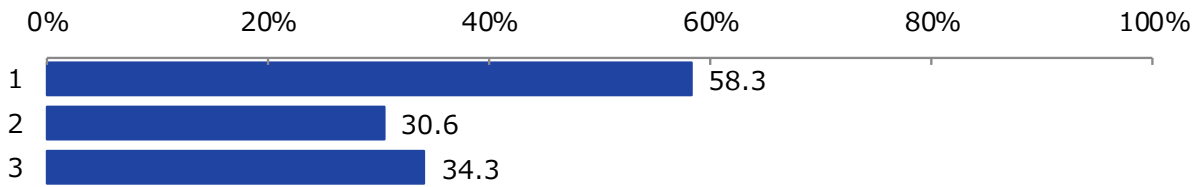
- 総合企画系部署との検討内容は、総合計画策定に関する事項が多く、約6割。

Q15.前問にて「総合企画系部局」を選択された場合、検討された目的として該当するものをすべてお選びください。（いくつでも）

※上位計画以外の個別施策に関する検討が行われた場合はその内容について具体的にお聞かせください。

※前問で「総合企画系部局」と回答した方が対象

	n	%
全体	108	100.0
1 総合計画策定	63	58.3
2 総合戦略策定	33	30.6
3 その他個別施策に関する検討 具体的に：	37	34.3



Q16.前問にて選択いただいた部局と検討を行った主なテーマ（抜粋）

・他部局と連携して検討したことがあるテーマとしては、人口減少対策や移住関連、施設の再編統合等に関するものが多く挙げられていた（以下代表的なものを抜粋）。

Q16.前問にて選択いただいた部局と検討を行った主なテーマを具体的に記載ください。

企画・計画	関連施策の調整、検討等
	企画政策課 町総合計画の策定、町総合戦略の策定
	基本計画策定、行政評価対応等
	子育て世帯の町外流出を防ぐための取り組み（手ぶらで登園）
	教育・保育に関する方針策定について
	こどもが主体的に活動できる取り組みとして、各部局への連携を図りながら、各部局それぞれの事業に参加する
人口減少対策	少子化対策
	待機児童解消
	少子化対策、補助事業
	人口減少対策関係
	人口推計、総合計画の指標設定
移住関連	ワーケーション受け入れ事業、幼保小の連携、要支援家庭の支援、情報共有
	移住関係部局：転入前の受入手続き等の案内
	移住支援課：都会からの保育移住体験
	移住施策の推進と保育所運営
	移住促進・定住促進
保育園留学	少子化が進む中で、町内の保育所の利用人数も減ってきているので子育て世帯の移住を促進する方法について
	保育園留学
	保育園留学事業の検討
	地域創生事業（保育園留学）の他部局との検討
再編・統合	公立保育園・幼稚園の再編について
	特定地域の人口減少に伴う保育・教育サービスの集約化
	今後の山間部地域の保育機能の維持について
	公立保育園の再編について
	公立保育園・幼稚園の再編について
	公立保育園の再編について
幼保小連携	架け橋プログラム
	就学猶予について
	教育委員会は公立幼稚園関係と架け橋カリキュラム、都市景観は保育所等整備の開発関係、健康医療は母子保健、教育：施設のあり方検討等
	教育関連部局・・・小学校入学に向けた情報交換等

Q16.前問にて選択いただいた部局と検討を行った主なテーマ（抜粋）

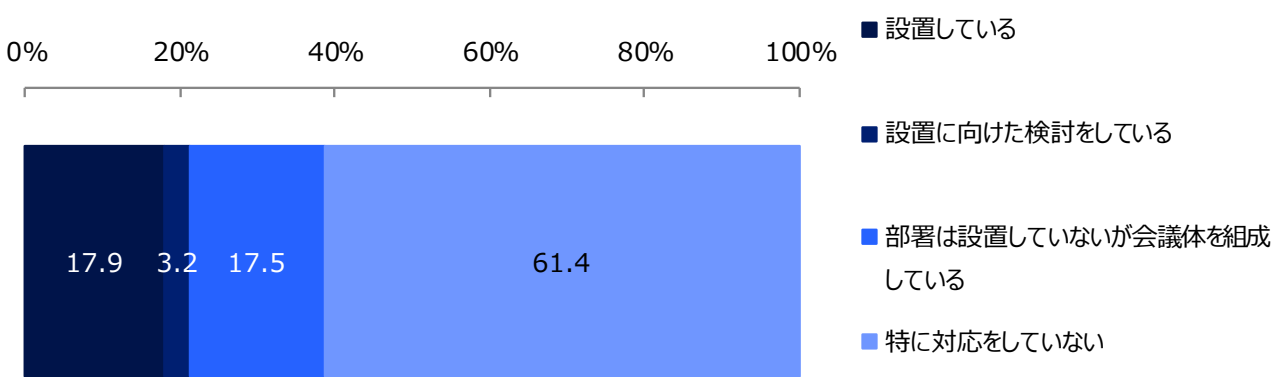
維持 管理	保育園の維持管理費 浸水区域となっている保育所の高台への移転について 老朽化や統合園の対応のための具体的な設計や工事計画について こども園の増築及び改修工事
医療的 ケア	医療的ケア児の受け入れについて 障害者福祉系部局・・・障害を持つ園児の情報交換等 医療・保健衛生系部局・・・来年度入園予定時の調整等 医療・保健衛生系部局や障害者福祉系部局、教育関連部局とともに、妊娠期・出産期、そして就学期までの支援体 医療的ケア事業に係る看護師研修、発達相談、ハローワークとの連携協定、幼保小接続その他に係る研修等。
障害 福祉	療育支援 5：障害児数について 障害者部局＝医療的ケア児等 個々の発達や家庭環境など 医療・保険：感染症予防、研修、監査・指導等
高齢	高齢者福祉：施設整備、物価高騰支援等 高齢者福祉系部局・・・高齢者と園児と交流等 高齢者部局＝交流・サロン等
防災	防災：災害対策 防災部局・・・園の防災計画 防災系部局・警察：防災対策に関する連携 都市整備：園舎の回収、仮園舎の整備
質	質の高い保育・幼児教育に向けて、質の向上、保育士の確保、民間事業者への支援など 保育士の質の向上
学習	放課後児童クラブ的機能の運営 フリースクールに係る情報共有

Q17. 既存の分野横断的な施策の検討・管理を行う部署の設置状況

- 人口減少対策や少子化対策に向けた分野横断的な施策の検討を行う組織を設けている自治体は17.9%、会議体設置も17.5%と限定的。

Q17.貴自治体において人口減少対策や少子化対策に向けた保育所等の施策も含めた既存の分野横断的な施策の検討・管理を行う部署が設置されていますか。

	n	%
全体	647	100.0
1 設置している	116	17.9
2 設置に向けた検討をしている	21	3.2
3 部署は設置していないが会議体を組成している	113	17.5
4 特に対応をしていない	397	61.4

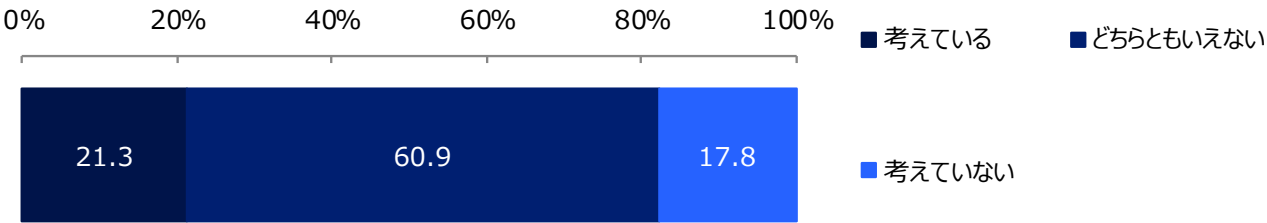


Q18. 保育所等運営法人による更なる多機能化、地域課題の解決に向けた取り組み推進への期待

- ・保育所等運営法人に、更なる多機能化、地域課題の解決への取組を進めてほしいと考えている自治体は約2割にとどまる。

Q18.貴自治体内の保育所等運営法人に更なる多機能化、地域課題の解決に向けた取り組みを進めてもらいたいと考えていますか。

	n	%
全体	647	100.0
1 考えている	138	21.3
2 どちらともいえない	394	60.9
3 考えていない	115	17.8

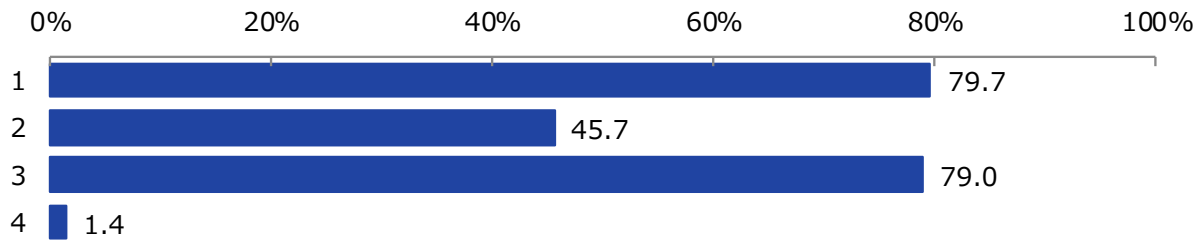


Q19. 多機能化に取り組んでもらいたい理由

・推進してほしいと考える理由の約8割は、保育の質の向上と子育て機能の強化。

Q19.前問で更なる多機能化に取り組んでもらいたいと考える理由として該当するものをお選びください。（いくつでも）
※前問で「考えている」を選択と回答した方が対象

	n	%
全体	138	100.0
1 多様な機能提供による保育の質の向上	110	79.7
2 事業多角化による経営の安定化（保育所等の運営法人の維持）	63	45.7
3 地域の子育て機能の強化	109	79.0
4 その他：	2	1.4



Q20. 保育所等の地域課題解決の取り組み促進や更なる多機能化に向けた取組に関して、自治体として実施していること（抜粋）

- ・保育所等の地域課題解決の取組促進に関して自治体として実施していることとしては、地域課題に関する情報発信や意見交換の場の設定が挙げられている。

Q20.保育所等の地域課題解決の取り組み促進や更なる多機能化に向けた取組に関して、自治体として実施していることはありますか。
※前問で「考えている」を選択と回答した方が対象

地域課題関係の情報発信	指定管理で保育所運営を行っており、地域課題を情報発信している。
	子ども・子育て支援審議会や園長会において、地域課題等の情報共有、支援策等の検討を行う。
	地域課題に関する情報提供
	地域課題に関する情報発信
	地域課題の対応に関する保育所のあり方等の発信
	地域課題の対応に対して、公営、民営ともに話し合う機会を設けている
	地域課題への対処として保育所等に期待する事項の発信
	地域課題への対処として保育所等に期待する事項の発信、地域課題の対応に関する保育所等との意見交換の実施
情報交換	他のこども施策関連部署との連携、保育所等との意見交換
	地域の子育て力向上に向けて、拠点施設を中心に地域の子育て施設（幼稚園・保育園等）と顔の見える関係のもと
	で連携するための意見交換会や協同事業等の実施
	地域子ども・子育て支援事業の実施
	定期監査時に聞き取りを行っている
	年に2回、民間保育施設施設長と意見交換を行っている。
	保育に関する情報発信と保育所等との意見交換
障害福祉	保育の質の向上に向けた意見交換会
	養育支援事業の講座内で地域課題に関して意見交換をしている
	高齢者福祉施設との連携
	子供の数による捕食費補助
	医療的ケア児の受入れ体制強化

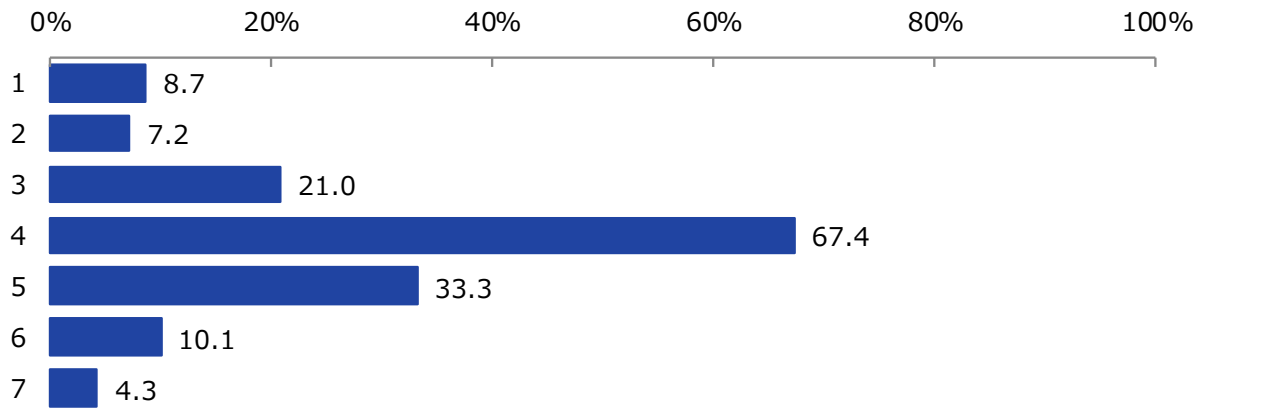
Q21. 保育所等とコミュニケーションを取る機会

・7割近い自治体は地域課題解決の取組促進のため、保育所等関係主体が集まる会議に参加しているが、定期的なコミュニケーション機会がない自治体も一定数存在。

Q21.保育所等の地域課題解決の取組み促進や保育所等の更なる多機能化に向けた取組に関して、保育所等とコミュニケーションを取る機会がありますか。（いくつでも）

※Q19で「考えている」を選択と回答した方が対象

	n	%
全体	138	100.0
1 地域づくりに関連する取組主体が集まる会議	12	8.7
2 地域の福祉関係主体が集まる会議	10	7.2
3 地域の児童福祉関係主体が集まる会議	29	21.0
4 地域の保育所等関係主体が集まる会議	93	67.4
5 定期的な保育所等への訪問	46	33.3
6 定期的なコミュニケーション機会はない	14	10.1
7 その他：	6	4.3



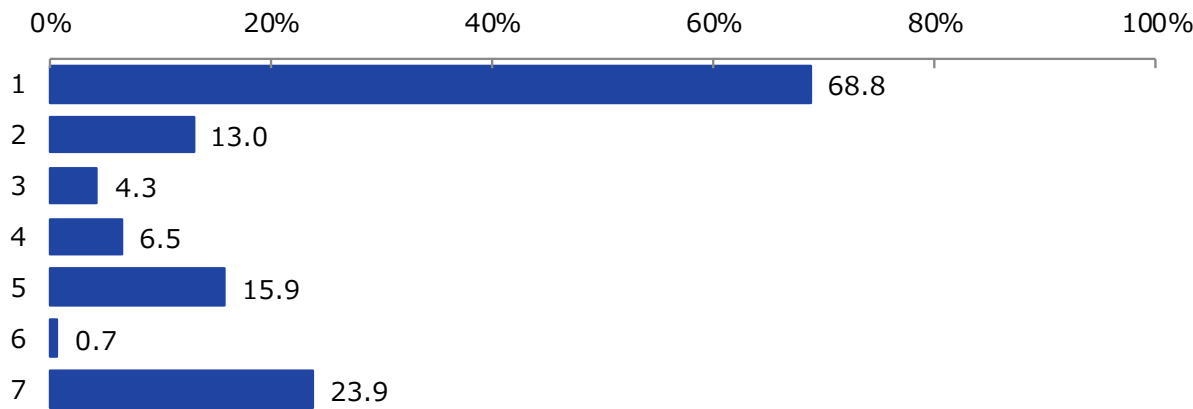
Q22. 自治体として関与、支援していること

・自治体としての支援で最も多いのは金銭的支援である。

Q22. 保育所等の地域課題解決の取り組み促進や更なる多機能化に対して、自治体として関与、支援していることはありますか。すべて選択してください。（いくつでも）

※Q19で「考えている」を選択と回答した方が対象

	n	%
全体	138	100.0
1 金銭的支援（補助金の支給、減税等）	95	68.8
2 人的支援（専門家の派遣等）	18	13.0
3 物的支援（物品の支給、調達支援等）	6	4.3
4 制度的支援（規制緩和、制度の設定等）	9	6.5
5 業務推進支援（DX化の推進、事務作業効率化支援等）	22	15.9
6 その他 具体的に：	1	0.7
7 特になし	33	23.9



Q23.多機能化に取り組んでももらいたいと考えていない理由（抜粋）

・多機能化に取り組んでももらいたいと考えていない理由としては、待機児童問題や保育の質の確保等の他の課題を優先していることのほか、人材不足、財源不足が挙げられている。

Q23.更なる多機能化に取り組んでももらいたいと考えていない理由を教えてください。

※Q19で「考えていない」を選択と回答した方が対象

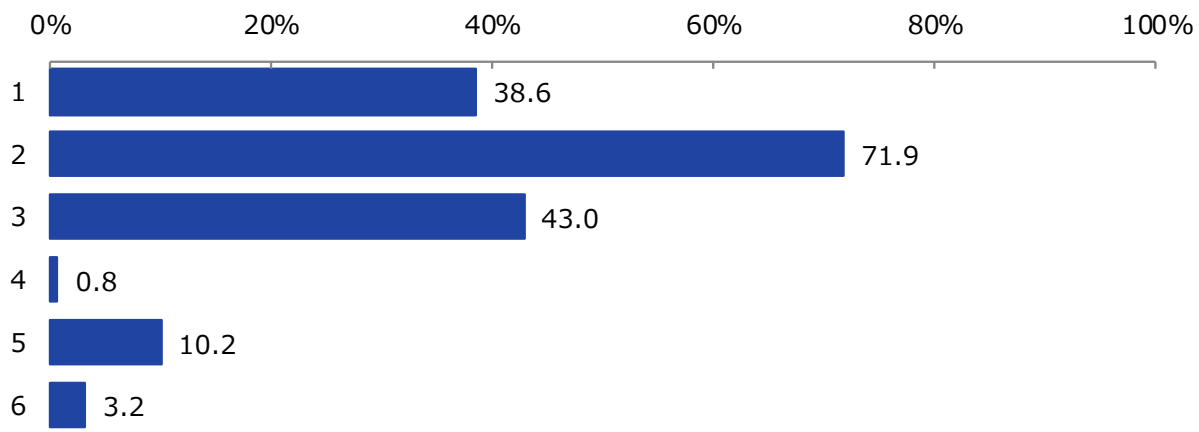
優先課題への対応	現在待機児童対策を中心に行っているため、多機能化等について積極的に検討する段階にないため。
	新たな保育サービスを実施できるほど人材が充足しているわけではないことから、現状の保育サービスの提供の継続（維持）が重要と考えられる。
	限られた人材の中において、教育・保育の充実（質の向上）、魅力化の推進等について優先して進める必要があるため。
	まずは保育所機能を大切に行ってほしい。
	年度途中の待機児童が多く、保育の提供に専念してもらいたい。
人材不足	現在取り組んでいる病児・病後児保育の周知を優先的に行うため
	保育士不足が問題となっている中で、多機能強化等の取り組みを求めるのは厳しいと感じるため。
	保育士不足により現状以上の対応が困難
	既存の保育運営を行うことで人員的にも手一杯である
	長期に渡る少子化が継続されている事により、子どものみならず対応する職員も不足している。多機能化以前に子どもが減り、現在の水準で保育施設を維持し続ける事が困難な状況になってきており、優先度的に低い。
財源不足	財政面で課題があるため
	保育士等の確保や財源について課題があるため。
	人員・財源不足
充足済	現在のところ地域課題が見つかっていない
	こども家庭センターが多機能面の役割を担えている
	十分な機能を担っているため。
対象法人なし	自治体内に保育所等運営法人がないため
	公立施設のみであり、ほかの保育所等運営法人が存在しない。

Q24. 多機能化にあたり、課題となる事項

・保育所等による多機能化・地域課題の解決に向けた保育所の参画にあたっての課題として最も多いのは人員体制の構築である。

Q24.保育所等の更なる多機能化・地域課題の解決に向けた保育所の参画にあたって、課題となる事項として該当するものをお選びください。また、課題の詳細についても教えてください。（いくつでも）

	n	%
全体	647	100.0
1 取り組むにあたっての資金が不足している	250	38.6
2 取り組むにあたって現場の人員体制が構築できない	465	71.9
3 どう取り組みを進めればよいかわからない	278	43.0
4 取り組もうと思ったが、障壁となる規制・制度があった。取り組むにあたって規制に抵触する恐れがある、または制度面の課題がある 具体的に：	5	0.8
5 特に課題はない	66	10.2
6 その他 具体的に：	21	3.2

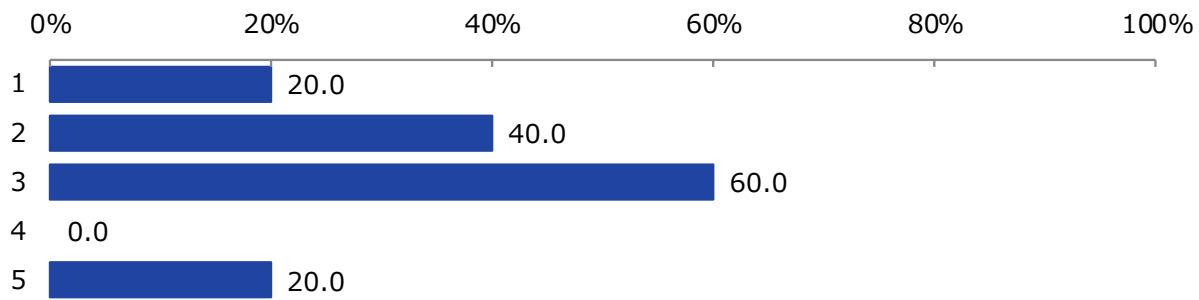


Q25.既存の規制・制度が障壁となった事例

・規制や制度が障壁となった事例は5件であり、限定的。

Q25.既存の規制・制度が障壁となった事例について教えてください。（いくつでも）

	n	%
全体	5	100.0
1 財産処分	1	20.0
2 人員・資格関係	2	40.0
3 設備運営基準	3	60.0
4 補助金適正化法	0	0.0
5 その他 具体的に：	1	20.0



Q26.保育所等による法人間連携の事例

- 自治体が把握している保育所等による法人間連携の事例は、保育士や事務職員の共有・兼務体制の構築と、研修に関する協働が多かった。

Q26.保育所等による法人間連携の事例について、経緯や内容を把握しているものがあれば、最大3事例ご記入ください。

取組の大項目	事例数
保育士や事務職員の共有・兼務体制の構築	18
事務作業の集約化	9
食材や備品の共同調達	2
送迎等の共同実施	0
イベントの共同実施	8
採用活動の協働	5
研修の協働	18
施設の共同利用	1
保育以外の事業実施法人が実施するイベントへの参加	13
飲食店等からの食事の無償提供	1
外部法人の商品紹介	0
他法人スタッフによる保育・見守りへの協力	7
その他：	17
	99

N = 56

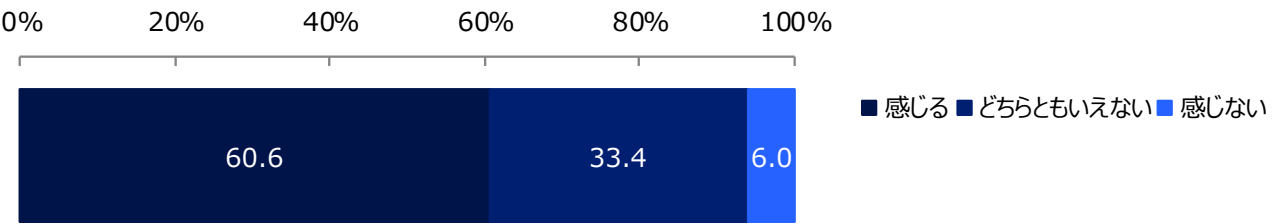
※注
Q26では事例を把握するため、1.主体の名称、2.主体の法人格、3.取組内容、4.詳細について最大3事例確認した。
集計結果としては、3事例合計し、3.取組み内容を掲載。

Q27. 地域内の保育所などによる連携の必要性

- 地域内における保育機能の維持や質の向上にあたり、約6割の自治体が地域内の主体の連携の必要性を感じている。

Q27.地域における保育機能の維持や質の向上にあたって、地域内の保育所などによる連携の必要性を感じますか。

	n	%
全体	647	100.0
1 感じる	392	60.6
2 どちらともいえない	216	33.4
3 感じない	39	6.0

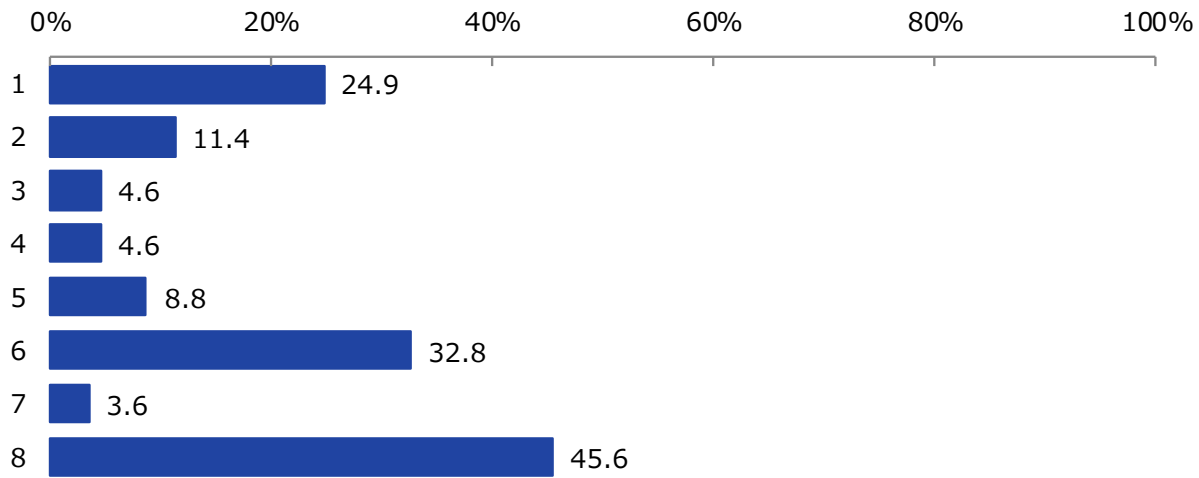


Q28. 保育所等による連携を推進するための自治体として関与・支援

・前問で、地域内の保育所等による連携について、6割の自治体が「必要性あり」と回答した一方で、何も支援していない自治体が5割近く存在。

Q28.前問の事例含め、保育所等による連携を推進するため、自治体として関与・支援していることはありますか。すべて選択してください。（いくつでも）

	n	%
全体	647	100.0
1 金銭的支援（補助金の支給、減税等）	161	24.9
2 人的支援（専門家の派遣等）	74	11.4
3 物的支援（物品の支給、調達支援等）	30	4.6
4 制度的支援（規制緩和、制度の設定等）	30	4.6
5 業務推進支援（取組ノウハウの提供、法人間調整支援、DX化の推進、事務作業効率化支援等）	57	8.8
6 ネットワーク会議や連絡会の開催	212	32.8
7 その他 具体的に：	23	3.6
8 特になし	295	45.6

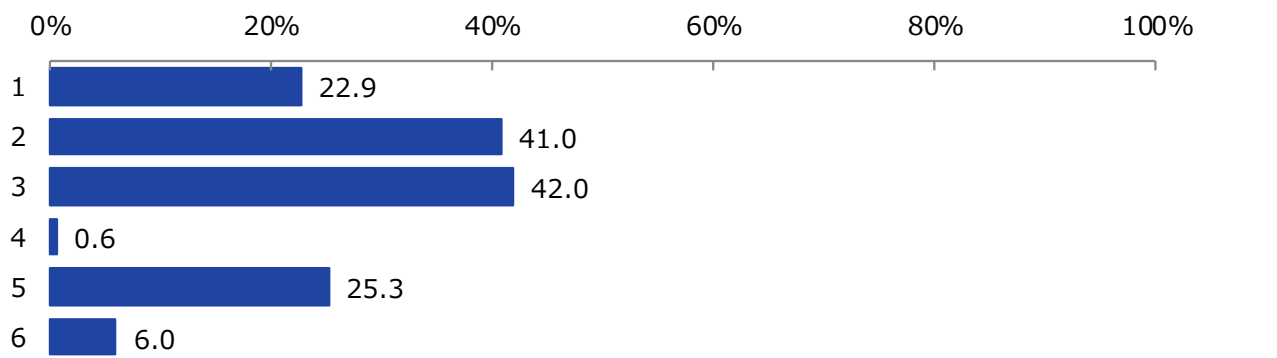


Q29. 法人間連携促進の課題となる事項

・法人間連携の主な課題は「人員体制が構築できない」と「どういった取組をすればよいかわからない」の2点で、ともに4割程度である。

Q29. 保育所等の法人間連携の促進にあたって、課題となる事項として該当するものをお選びください。また、課題の詳細についても教えてください。
(いくつでも)

	n	%
全体	647	100.0
1 取り組むにあたっての資金が不足している	148	22.9
2 取り組むにあたって人員体制が構築できない	265	41.0
3 どういった取組をすればよいかわからない	272	42.0
4 取り組むにあたって制度面の課題がある 具体的に：	4	0.6
5 課題はない	164	25.3
6 その他 具体的に：	39	6.0

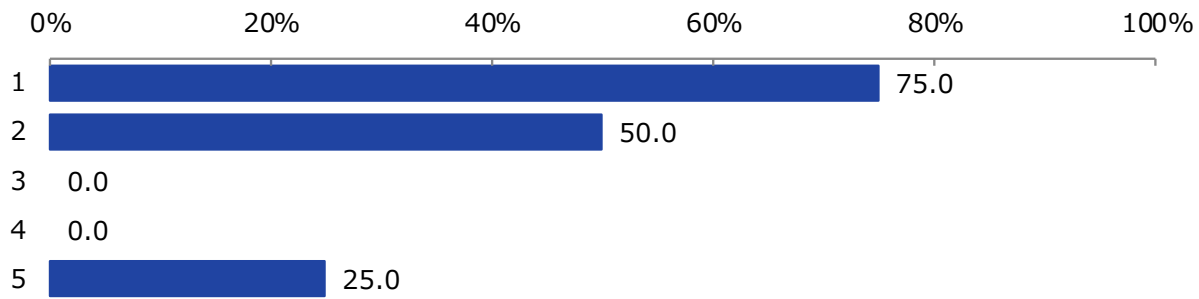


Q30.既存の規制・制度が障壁となった事例

- ・保育所等の連携にあたり、規制、制度が障壁になっているケースは数件で、限定的。

Q30.既存の規制・制度が障壁となった事例について教えてください。（いくつでも）

	n	%
全体	4	100.0
1 財産処分	3	75.0
2 人員・資格関係	2	50.0
3 設備運営基準	0	0.0
4 補助金適正化法	0	0.0
5 その他 具体的に：	1	25.0



Q31.自治体として把握している、保育所等による連携における課題に対し、今後自治体で対応できると見込まれるもの（抜粋）

- 連携推進のため今後自治体ができると見込まれるものとしては、人材確保や交流促進、資金面での支援などが挙げられていた。

Q31.自治体として把握している、保育所等による連携における課題に対し、今後自治体で対応できると見込まれるものにはどのようなものがありますか。
自由に記述してください。

人材確保	人員不足により対応が現状厳しい
	人材不足の解消に向けた取組
	人的支援の検討
	保育士確保
	保育士確保支援
交流	ネットワーク会議等で意見交換を行い、連携に向けた取り組みを推進していく。
	各保育所間の意見交換会や交流研修会等の開催。
	共通の悩みごとに関する意見交換や、保育アドバイザーを活用した研修会の実施
	共同で行う研修会等の設定
資金	運営費の支援
	経済的支援
	財政支援を主に行ってきたが、人口減少、少子高齢化を背景とした町財政の悪化が進み、これまでの形の支援が難しくなる可能性がある。自治体が抱える課題と保育所を経営する企業との課題を共有し、連携を強化したうえで、保育所等運営の効率化を図るための方策を検討していく。
	情報提供、財政支援
研修	研修の協働
	研修会の共有
	民間園所と地域内の学校や施設をつなぐコーディネート機能
	研修等

Q31.自治体として把握している、保育所等による連携における課題に対し、今後自治体で対応できると見込まれるもの（抜粋）

連携 促進	市と運営法人による意見交換時に共通の課題を抱える保育所等への連携の促進。
	私立認可保育所等が参加する連絡会のグループ割りを地域ごとや園の性質ごとに様々な方法で振り分け、連携のきっかけづくりを行う。
	小学校連携について、施設間で情報共有や共同実施が行えるよう、ネットワーク会議を開催する。
	連携に関する勉強会や研修会等の開催
	連携機能の強化・拡大
その他	小規模保育園を卒園してから法人や公立の保育園へ必ず入ることが出来る受け皿になるよう連携が取れるように出来るのではないかと思います。（加点を増やす・12月頃優先的に入園先を決めてしまう等）
	経営方針の統一
	地域内の、特定の園の、入所児童数の減。
	特性のある児童の受入れの促進（職員向け研修の開催など）
	保育所等による連携体制の構築及びサポート

Q32.自治体として把握している、保育所等による連携における課題に対し、国に支援を求めたいもの（抜粋）

- ・国に支援を求めたい内容としては、メリット等の周知や資金的支援、人材確保支援が挙げられた。一部制度変更の要望も見られる（次ページ）。

Q32.自治体として把握している、保育所等による連携における課題に対し、自治体では対応できず、国に支援を求めたい内容にはどのようなものがありますか。自由に記述してください。

メリット・ ノウハウ 周知	保育所等による連携を実施するメリット・効果の周知
	実施自治体や保育所等の事例周知
	保育所等による連携を実施する場合の国庫補助
	法人間の連携に関するノウハウや先進地事例の提供
	どのように取り組めばよいか事例等教えてほしい
資金	財政支援
	運営に係る費用の補助、採用に係る各種支援
	金銭的な支援や、具体的な事例の提示
	経営難等に対する補助金等の検討。補助率の増。
	給食費の無償化
人材 確保・ 支援	人員確保
	人材確保に向けた取り組み
	マンパワーが不足している過疎地域にも都会と同じ水準の人員配置や資格を持つ職員を配置するよう通達があるが、同水準の役職等を求めるのであれば国から制度に見合った人員を派遣してもらいたい。結局地方は少ない人員で多くの事業を兼務しており、人員的に対応できないことも出てくる。大きな負担にもなるため緩和する等柔軟に考えてもらいたい。
	医療的ケア児受け入れについて看護師が見つからず苦労した。小児の医療的ケアの経験のある看護師がすくなく雇用が大変だった。広域的な派遣や紹介などを一元化してもらえるとありがたい。ハローワーク等にも求人したが実際には口コミによる雇用だった。
	保育士採用にかかる支援
	保育士が不足しているので、保育士の処遇改善を強化してもらいたい。

Q32.自治体として把握している、保育所等による連携における課題に対し、国に支援を求めたいもの (抜粋)

資金	人口減少が進む中、施設の統合を進めていくことになる想定しているが、財産処分に係る補助金の返還がネックとなり統合が捗らない可能性がある。処分期限前にやむを得ず財産処分する必要がある際の返還に係る緩和要件を設けていただけるとありがたい。
	保育施設の給付運営費に関し、複雑かつ、国からの展開時期も遅く、各事業所への周知期間が十分に取れないことが多々あります。もう少し、簡略的な給付費の創設を検討しなければ、事務負担に時間を要し、更なる事業の展開が難しいと考えます。
	連携のためのアドバイザーや専門職の派遣または支援事業の実施。
	連携手続きについて問い合わせしやすい環境づくり
	連携相談のための専門的人材手配・派遣

Q33. 直近5年間における、保育事業を行う法人同士、もしくは保育事業を行う法人とその他の法人の合併や事業譲渡の事例の把握状況

・民営化、事業譲渡合わせると約148件の事例がある。

Q33.貴自治体において、直近5年間における、保育事業を行う法人同士、もしくは保育事業を行う法人とその他の法人の合併や事業譲渡の事例を把握していますか。把握されている場合はその件数を記載ください。民間同士の事例数と民営化事例数を分けて回答ください。（半角数字でご記入ください） ※把握されてない場合は0と回答ください。 ※公営保育事業の民営化も対象としてください。

	件
把握している合併事例数（民間同士の事例数） __	31
把握している合併事例数（民営化の事例数） __	21
把握している事業譲渡事例数（民間同士の事例数） __	30
把握している事業譲渡事例数（民営化の事例数） __	66

Q35. 今後見込まれる、保育事業を行う法人同士、もしくは保育事業を行う法人とその他の法人の合併や事業譲渡の事例の把握状況

- 今後も件200件以上の合併や統合などが見込まれている。

Q35.貴自治体において、今後見込まれる、保育事業を行う法人同士、もしくは保育事業を行う法人とその他の法人の合併や事業譲渡の事例を把握していますか。民間同士の事例数と民営化事例数を分けて回答ください。（半角数字でご記入ください）※把握されてない場合は0と回答ください。※公営保育事業の民営化、公立保育事業の統廃合も対象としてください。

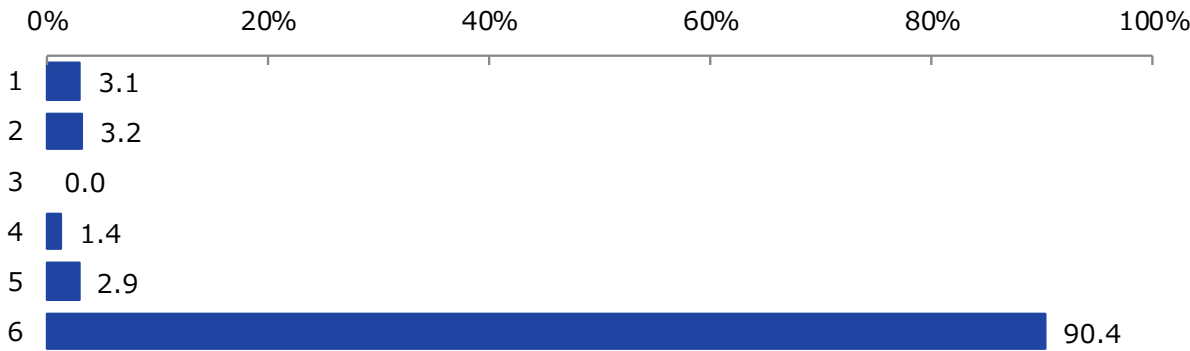
	件
把握している事例数（民間同士の事例数）__	27
把握している事例数（民営化の事例数）__	78
把握している事例数（公立保育所等の統廃合案件数）__	102

Q37.合併・事業譲渡のための自治体として関与・支援

・合併や事業譲渡に対して、9割の自治体は関与していない。

Q37.合併・事業譲渡のため、自治体として関与・支援していることはありますか。すべて選択してください。（いくつでも）

	n	%
全体	647	100.0
1 自治体として、合併・事業譲渡の計画を策定している	20	3.1
2 合併・事業譲渡に関する調整の支援を行っている	21	3.2
3 合併・事業譲渡に関する専門家派遣による支援を行っている	0	0.0
4 合併・事業譲渡にかかる費用の支援を行っている	9	1.4
5 その他：	19	2.9
6 特に関与・支援していない	585	90.4

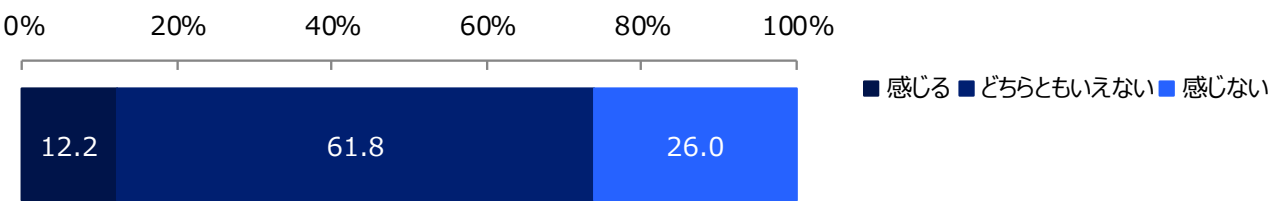


Q38.合併や事業譲渡の必要性

・合併や事業譲渡の必要性を感じている自治体は12.2%と限定的。

Q38.地域における保育機能を維持していくにあたって、保育所等の運営法人の合併や事業譲渡の必要性を感じますか。

	n	%
全体	647	100.0
1 感じる	79	12.2
2 どちらともいえない	400	61.8
3 感じない	168	26.0

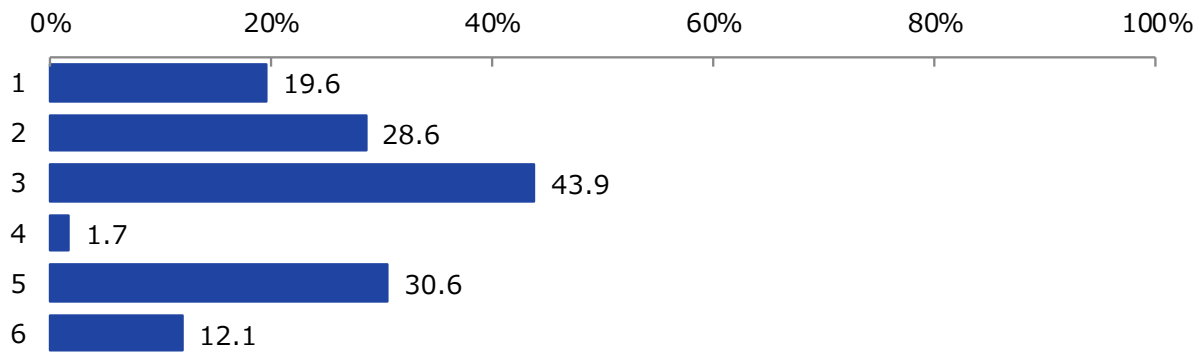


Q39. 法人が合併や事業譲渡を進めるにあたっての

・合併や事業譲渡に関する課題としては「どう取り組みを進めればよいかわからない」が最も多い。約3割は課題自体を感じていない。

Q39.貴自治体内の法人が合併や事業譲渡を進めるにあたっての課題として考える事項として該当するものをすべてお選びください。（いくつでも）

	n	%
全体	647	100.0
1 取り組むにあたっての資金が不足している	127	19.6
2 取り組むにあたって人員体制が構築できない	185	28.6
3 どう取り組みを進めればよいかわからない	284	43.9
4 取り組むにあたって規制に抵触する恐れがある、または制度面の課題がある 具体的に：	11	1.7
5 課題はない	198	30.6
6 その他 具体的に：	78	12.1

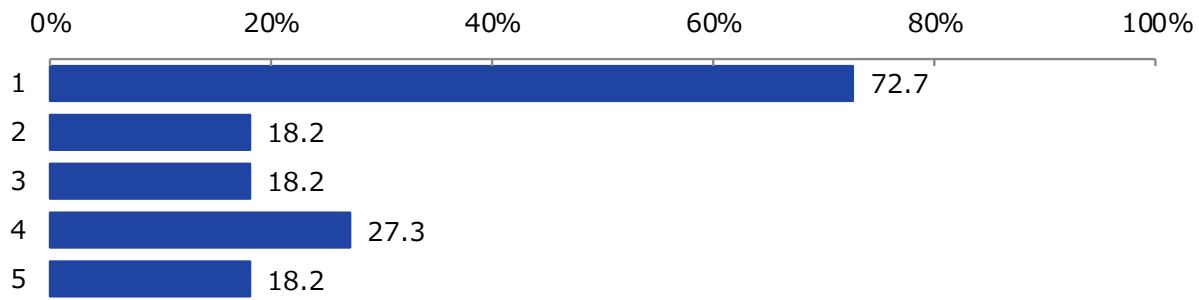


Q40.既存の規制・制度が障壁となった事例

・規制・制度が障壁となった事例について、財産処分への回答が8件あった。

Q40.既存の規制・制度が障壁となった事例について教えてください。（いくつでも）

	n	%
全体	11	100.0
1 財産処分	8	72.7
2 人員・資格関係	2	18.2
3 設備運営基準	2	18.2
4 補助金適正化法	3	27.3
5 その他 具体的に：	2	18.2



Q41.合併や事業譲渡における課題に対し、今後自治体で対応できると見込まれるもの（抜粋）

- 合併や事業譲渡に関し、自治体として実施しうる事項としては、法人からの相談への対応や情報発信が挙げられている。

Q41.自治体として把握している、合併や事業譲渡における課題に対し、今後自治体で対応できると見込まれるものにはどのようなものがありますか。
自由に記述してください。

相談 対応	過疎地、人口減少地域にある保育所の経営相談・支援
	合併に関しては、各法人に委ねられており、自治体に定員の確保が見込めない法人に対し、指導・勧告ができる権限を与えてほしい。
	公立保育所等の統廃合。民間保育所等については、相談等の支援。
	事前に協議があった際の合併や事業譲渡に関する調整。
	相談に対する助言
情報 発信	教育・保育施設で組織する団体と法人合併や事業譲渡に関してメリットデメリットを共有し、所属施設へ周知を図る
	情報共有
	情報収集・情報提供
	法人間の橋渡しの役割であれば対応できると見込まれる。
ルール 設定	認可手続き等における厳格な審査など
	事業譲渡等の相談を受けた場合の対応方法のルール化を図る。
公私連携	公私連携制度の活用

Q42.合併や事業譲渡における課題に対し、自治体では対応できず、国に支援を求めたい内容（抜粋）

- 国に求めたい支援内容は、事例、マニュアル等の情報発信のほか、専門家の派遣、規制緩和等が挙げられている。

Q42.自治体として把握している、合併や事業譲渡における課題に対し、自治体では対応できず、国に支援を求めたい内容にはどのようなものがありますか。
自由に記述してください。

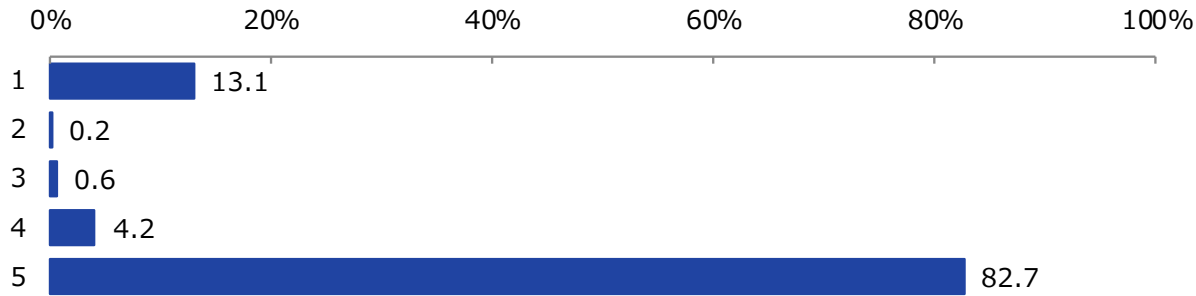
情報提供	合併する際の特例交付金等、金銭的な補助と合併時の流れが大まかにわかるフローチャート図の作成をお願いした
	分かりやすい情報提供、国の直接支援
	公立保育所を民営化した自治体の事例等の提供
	今後合併や事業譲渡を行う必要性が出てきた場合のノウハウや先進地事例の情報提供
	手続きに係るリスクの共有やフロー、法的手続きなど
相談窓口	相談窓口の設置
	相談窓口、マニュアル・ガイドラインなど
	法人合併や事業譲渡について問い合わせしやすい環境づくり
人的支援	事業譲渡のスキームの研修機会の提供、専門家の派遣
	コーディネーター設置派遣
	金銭的支援、専門家派遣・活用
	合併や事業譲渡を促進するための補助（支援）事業の拡充と周知
	合併による余剰人員分の人件費の支援
財政支援	経済的支援
	民間保育園での人材不足解消に関する支援施策への財源の充実（10/10補助）
	運営に係る補助、採用に関する各種支援
規制緩和	財産処分に係る補助金返還の規制緩和
	財産処分の処分制限期間の緩和措置。
	財産処分の手続きを包括承認事項としていただきたい。

Q44.保育所等の閉鎖、法人解散、事業の終了のための自治体として関与・支援

・閉鎖や解散、事業の終了について、13.1%の自治体が調整や支援に関与しているが、大半の自治体（82.7%）は関与しておらず、また67.1%は問題を感じていない。

Q44.保育所等の閉鎖、法人解散、事業の終了のため、自治体として関与・支援していることはありますか。すべて選択してください。（いくつでも）

	n	%
全体	647	100.0
1 保育所等の閉鎖、法人解散、事業の終了に関する調整の支援を行っている	85	13.1
2 保育所等の閉鎖、法人解散、事業の終了に関する専門家派遣による支援を行っている	1	0.2
3 保育所等の閉鎖、法人解散、事業の終了にかかる費用の支援を行っている	4	0.6
4 その他：	27	4.2
5 特に関与・支援していない	535	82.7

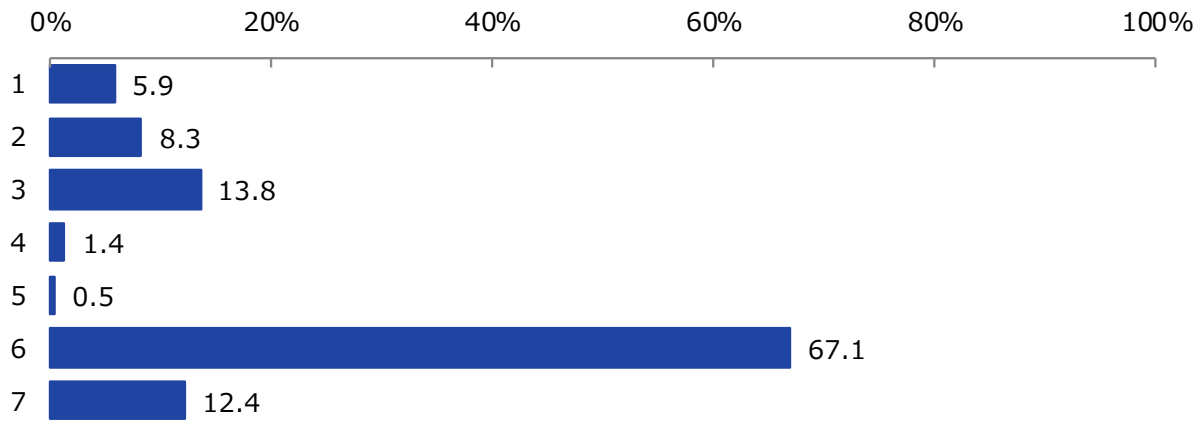


Q45.保育所等の閉鎖、法人解散、事業の終了にあたり、保育所等から相談を受けたり、問題が発生している事項

- ・閉鎖や解散、事業の終了について、13.1%の自治体が調整や支援に関与しているが、大半の自治体（82.7%）は関与しておらず、また67.1%は問題を感じていない。

Q45.保育所等の閉鎖、法人解散、事業の終了にあたって、保育所等から相談を受けたり、問題が発生している事項はありますか。すべて選択してください。（いくつでも）

	n	%
全体	647	100.0
1 取り組むにあたっての資金が不足している	38	5.9
2 取り組むにあたって人員体制が構築できない	54	8.3
3 どう取り組みを進めればよいかわからない	89	13.8
4 取り組むにあたって、規制に抵触する恐れがある、または制度的に不利益を被る可能性がある 具体的に：	9	1.4
5 設置時点で、事業継続年数を定めており、その年数に満たない	3	0.5
6 課題はない	434	67.1
7 その他 具体的に：	80	12.4

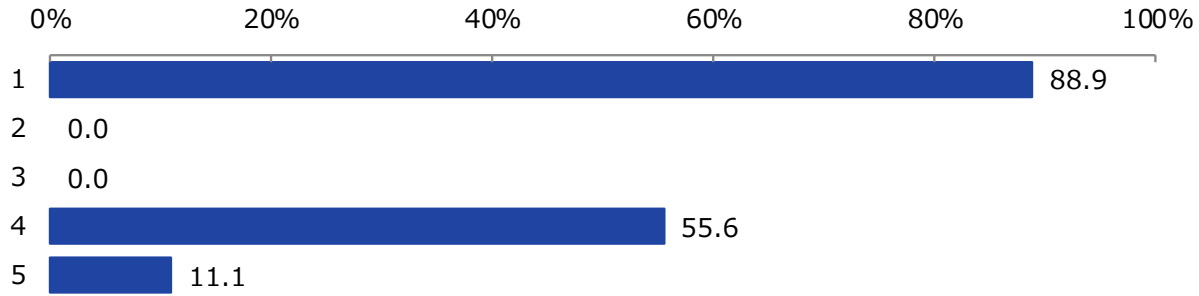


Q46.既存の規制・制度が障壁となった事例

・保育所等の閉鎖、法人解散、事業の終了にあたり、規制・制度が障壁となった事例について、財産処分への回答が8件あった。

Q46.既存の規制・制度が障壁となった事例について教えてください。（いくつでも）

	n	%
全体	9	100.0
1 財産処分	8	88.9
2 人員・資格関係	0	0.0
3 設備運営基準	0	0.0
4 補助金適正化法	5	55.6
5 その他 具体的に：	1	11.1



Q47.保育所等の閉鎖、法人解散、事業の終了における課題に対し、今後自治体で対応できると見込まれるもの（抜粋）

・保育所等の閉鎖、法人解散などに対して自治体として実施できる事項としては、利用者の調整を挙げる回答が多かった。

Q47.自治体として把握している、保育所等の閉鎖、法人解散、事業の終了における課題に対し、今後自治体で対応できると見込まれるものにはどのようなものがありますか。自由に記述してください。

手続き	補助財産の処分手続きの実施、大まかな閉園・解散手続きの流れの説明
	定期的な事務手続き
	閉鎖等の相談を受けた場合の対応方法のルール化を図る。
財政支援	経済的支援
	建物の撤去等、金銭面での補助
	認定こども園閉園後の施設建物を市で引き取る。
利用者支援	現在把握している事案はないが、事案が発生した場合は入所児童の不利益にならないよう、必要に応じ、譲渡希望の調査や新規施設の設置、転園等の措置を行う予定。
	受け入れしている児童の利用調整や廃止施設の利活用についての相談
	閉所に伴う在園児の転園先の調整について、閉所する施設及び近隣施設を含めて調整する必要がある。
	事前相談及び保育需要に余裕がある地域の場合は、事業者と協議の上、在所児童の調整が可能と考える。
	今後、児童数の減少に伴い、保育園の統廃合等の検討が行われることが予測されており、地域住民に対し説明会等の開催や周知を対応することが見込まれる。

Q48.保育所等の閉鎖、法人解散、事業の終了における課題に対し、自治体では対応できず、国に支援を求めたい内容（抜粋）

- 国に支援を求めたい内容としては、規制緩和を挙げる回答が複数見られる。

Q48.自治体として把握している、保育所等の閉鎖、法人解散、事業の終了における課題に対し、自治体では対応できず、国に支援を求めたい内容にはどのようなものがありますか。自由に記述してください。

情報提供	相談窓口の設置
	分かりやすい情報提供、国の直接支援
	今後、保育所等が閉鎖、法人解散、事業終了する場合におけるノウハウや事例の情報提供、財政支援
人的支援	コーディネーターの設置派遣
財政支援	改修工事の費用支援
	建物解体費用の補助
	公立こども園の運営経費に対する国の補助金がなく、過疎地域の公立こども園は人口減少により運営が困難となっていくことが見込まれるため、公立こども園も私立こども園と同様の補助金制度を導入していただきたい。
規制緩和	国庫補助を受けて整備をした園舎は閉園により財産処分制限による返還金が生じるが、急激な少子化等の影響により閉園する園が増加してきている。そうした社会情勢により閉園となった保育所について、国庫補助金の返還を不要とする範囲の拡大や、手続きの簡素化など制度の見直しを求めたい。
	事業の廃止資金が不足する場合の補助や、国庫補助の返還の免除
	財産処分に係る補助金返還の規制緩和
	保育所等閉園後の施設建物利活用への補助金。
	解体撤去する場合の国庫補助金。
	例えば小規模保育事業所などで、施設整備に関する補助金を支出していた場合の、返還金の免除など。
手続き	各種手続きに関する支援
	廃止時等の支援事業の創設・拡充など

Q49. 公私連携推進保育法人に指定している法人数

- 公私連携推進法人の指定数は、法人ベースで174件、事業所数ベースで220件。

Q49. 貴自治体内で、公私連携保育法人に指定している法人数を記入してください。（半角数字でご記入ください）

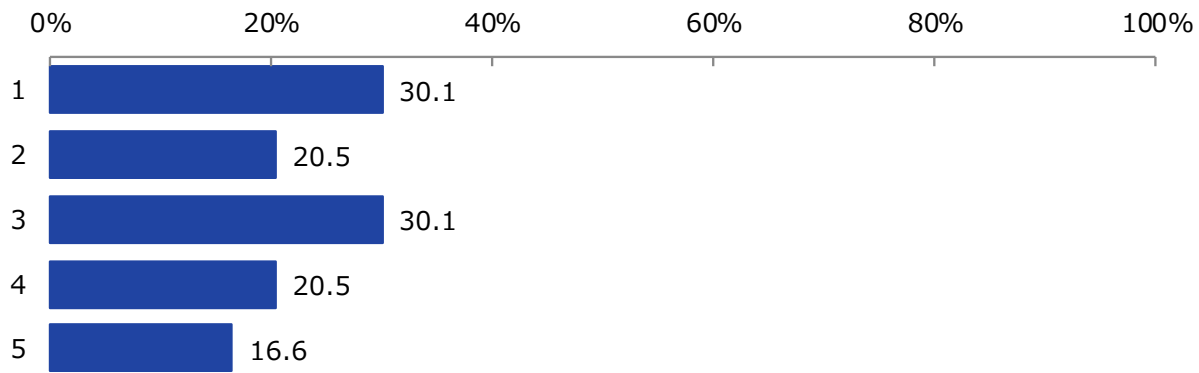
		件
法人数__	319	174
事業所数__	315	220

Q50. 公私連携推進保育法人に指定していない理由

・公私連携推進法人を指定していない理由は「保育施設が公立のみ」、「自治体として制度利用の利点がない」と回答する割合が高い（ともに約30%）。

Q50. 公私連携保育法人に指定している法人がない理由を選択してください。（いくつでも）
※前問で公私連携推進法人がないと回答した方のみ

	n	%
全体	229	100.0
1 保育施設等が公立施設のためのみ	69	30.1
2 担い手となる事業者がないため	47	20.5
3 自治体として、制度利用の利点がないため	69	30.1
4 事業者側に、制度利用の利点がないため（自治体として、保育所に有利な条件の提示が難しいため）	47	20.5
5 その他：	38	16.6

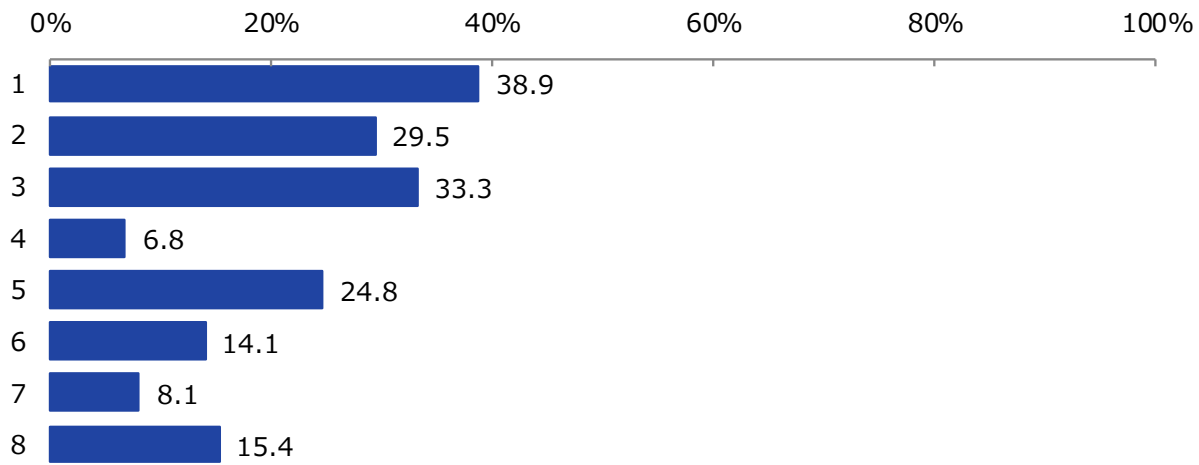


Q51.公私連携保育法人に指定している法人がない理由

・公私連携推進法人の指定・運営上の課題は、メリットに関する知識普及と、提示できるメリットのなさである。

Q51.公私連携保育法人の指定・運営にあたって認識している課題を選択してください。（いくつでも）

	n	%
全体	234	100.0
1 保育所等が得られる利点に関する知識普及が進んでいない	91	38.9
2 担い手となる事業者が不足している（安定して運営できる法人がない、など）	69	29.5
3 保育所等に対して提示できるメリットがない	78	33.3
4 連携にあたって既存の規制や制度上の障壁がある	16	6.8
5 公私連携保育法人として認定した保育所等の管理が煩雑	58	24.8
6 地域の関係者、保育団体等との合意形成が困難	33	14.1
7 自治体各部署との合意形成が困難	19	8.1
8 その他：	36	15.4



Q52.公私連携保育法人制度の活用により、自治体として得ているメリット・デメリット（抜粋）

・公私連携推進法人制度のメリットとしては、財政面、事業継続面、事業所との連携のしやすさが挙げられている。

Q52.公私連携保育法人制度の活用により、自治体として得ているメリット、デメリットについて自由に記入してください。

メリット	財政面	経費が抑制できる
		指定管理者として委託するよりも、運営費が安価
		整備費、運営費の一般財源負担、多様なニーズへの対応
		保育所の運営費について、他の民間保育所と同様に国・県・市からの施設型給付費により運営されるため、市の負担は約4分の1になること
		国による施設整備等の補助対象となるため、老朽化が進む公立園の建替えに関して前向きに検討できる。
		効率化による財政負担の軽減や保育サービスの充実化
	人材面	職員の定員適正化を進める際の解決策となる。
	質の向上	特色のある教育・保育サービスの実施
		保育の質の向上に自治体に関わることができる。
	事業継続	民営化の際に段階的な移行が実施できる点。
		行政が使えなくなったサービスの継続が可能となった
		公立運営からの事業継承
		園児数が増え活気が出る。利用者が増える。
	連携面	園との連携を取りやすくなる
		運営方針にかかわることができる
		運営に関与することで、保育の質の向上と指導管理が可能となる。
		公私連携制度を利用して市立幼保施設の民間移管を進めることで、地域や保護者に対し安心感を与えることができる。法律に基づき、土地・建物の無償もしくは廉価での貸与が可能であるため、指定法人がより良い保育環境の整備に財源を充てることができる。同様に法人に対し法に基づいた強い指導権限を持つことが可能なため、法人の園運営に対し市が関与・指導することが可能。

Q52.公私連携保育法人制度の活用により、自治体として得ているメリット・デメリット（抜粋）

・公私連携推進法人制度のメリットとしては、財政面、事業継続面、事業所との連携のしやすさが挙げられている。

Q52.公私連携保育法人制度の活用により、自治体として得ているメリット、デメリットについて自由に記入してください。

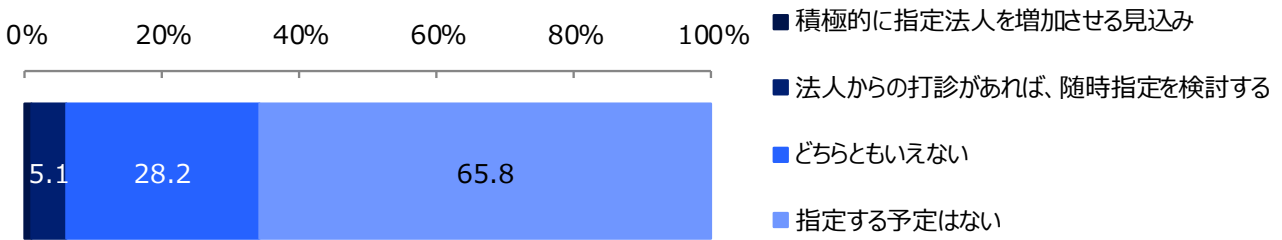
デメリット	財政面	施設の維持管理
		施設維持費の捻出
		大規模修繕の費用負担について協議が必要
	人材面	現在就労している保育士の立場が不安定になる。
		保育士等の職員が代わることで、子どもたちに環境変化のストレスを与える可能性がある。
	運営方針	町の意向の反映により、私立の自由度が下がる。
		公私での運営内容の差
		柔軟な対応が困難な場合があること
		各施設によって理念がしっかりとあるため、保育内容について市として共通のものになりにくい
		両方の意向があり上手く運営できない。保護者が混乱する。
	事業継続	施設の自主性や自立性を阻害し、自治体へ判断を求めがちになる恐れが考えられる。
		経済状況や経営問題により、民間施設の運営が不安定になることで、保育サービスを突然終了するリスクがある。
		経営が安定しないと子どもの受入れができなくなるリスクがある、長期的な人材育成・確保に不安がある
	手続き	本来入るはずの収入が減ったり、無くなったりする。
		公私連携制度は認可施設ではなく届出施設であるため、民営化の法人募集の際に敬遠される。事務手続きが煩雑。

Q53.公私連携保育法人の指定に関する方針

・公私連携保育法人の指定に関しては、「指定する予定がない」と回答している法人が65.8%に上る。

Q53.公私連携保育法人の指定に関する方針について、最も近いものを選択してください。

	n	%
全体	351	100.0
1 積極的に指定法人を増加させる見込み	3	0.9
2 法人からの打診があれば、随時指定を検討する	18	5.1
3 どちらともいえない	99	28.2
4 指定する予定はない	231	65.8



B.保育施設向け調査

設問一覧（保育施設等向け）

Q1	このアンケートは、以下 3 点のいずれかのテーマについてご回答いただきます。自治体より回答のご依頼のあったテーマを選択してください。
Q2	貴法人の所在都道府県を選択してください。
Q3	貴法人の所在市区町村を選択してください。
Q4	法人格を選択してください。
Q5	法人名をお答えください。
Q6	職員数（常勤職員・非常勤職員の合計）をお答えください。
Q7	連絡先をお答えください。
Q8	法人として保育所等の運営以外で実施している事業として該当するものを全てお選びください。（いくつでも）
Q9	前問でお答えいただいた取組に至った背景として該当するものをお選びください。（いくつでも）
Q10	取組背景の詳細についてお聞かせください。
Q11	前問までにお答えいただいた各種取組による効果として、該当するものを全てお選びください。（いくつでも）
Q12	今後更なる多機能化を実現するにあたっての課題として該当するものをすべてお選びください。（いくつでも）
Q13	既存の規制・制度が障壁となった事例について教えてください。（いくつでも）
Q14	今後更なる多機能化・地域課題の解決に向けた保育所の参画を実現するにあたっての課題への対応として、国や自治体に期待することはありますか。自由に記述してください。
Q15	実施している法人間連携について、該当するものをすべてお選びください。（いくつでも）
Q16	前問で選択した法人間連携を行った背景、経緯について、記入してください。
Q17	法人間連携を実現するにあたっての課題として該当するものをすべてお選びください。（いくつでも）
Q18	既存の規制・制度が障壁となったことがある場合、当てはまるものを選択してください。（いくつでも）
Q19	法人間連携を実施するにあたって直面した課題と、その克服の経緯について記入してください。

設問一覧（保育施設等向け）

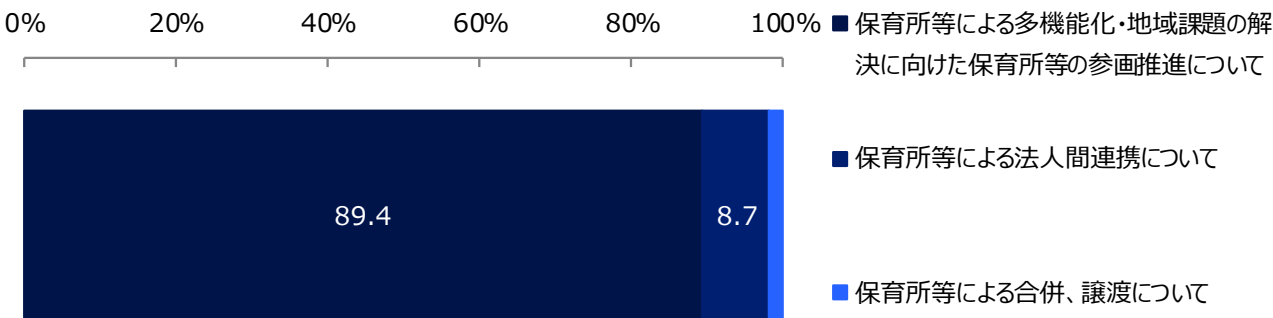
Q20	法人間連携による成果について記入してください。（いくつでも）
Q21	法人の維持・成長にあたり法人間連携の必要性についてどうお考えでしょうか。最も当てはまるものをお選びください。
Q22	実施したことがある合併、事業譲渡について、教えてください。（いくつでも）
Q23	Q22で「合併」を選択した方にお伺いします。貴法人が合併した法人の種類を選択してください。※複数のご経験がある場合は、最も大規模な事案についてお答えください。
Q24	Q22で「事業譲渡」を選択した方にお伺いします。譲渡の主体について選択してください。※複数のご経験がある場合は、最も大規模な事案についてお答えください。
Q25	Q22で「事業譲渡」を選択した方にお伺いします。事業譲渡を譲渡した/事業譲渡を受けた相手先の法人の種類を選択してください。※複数のご経験がある場合は、最も大規模な事案についてお答えください。
Q26	Q22で選択した合併・事業譲渡等を行った背景、経緯について、記入してください。
Q27	合併・事業譲渡を検討したことがある、または現在検討中の場合、検討を進めるにあたって感じている課題、障壁を選択してください。（いくつでも）
Q28	既存の規制・制度が障壁となったことがある場合、当てはまるものを選択してください。（いくつでも）
Q29	合併・事業譲渡等の実施を検討するにあたり、行政への対応で感じた課題と、行政に求める対応について記入してください。
Q30	合併・事業譲渡等を実施するにあたり、法人同士の対応で感じた直面した課題、その克服の経緯について記入してください。
Q31	合併・事業譲渡等を実施した後に、行政への対応で感じた課題と、行政に求める対応について記入してください。
Q32	合併・事業譲渡等を実施した後に、法人同士の対応で感じた直面した課題、その克服の経緯について記入してください。
Q33	合併や事業譲渡による成果について記入してください。（いくつでも）
Q34	合併や事業譲渡の結果、発生したデメリットや発生した課題について選択してください。（いくつでも）
Q35	法人の維持・成長にあたり合併・事業譲渡の必要性についてどうお考えでしょうか。最も当てはまるものをお選びください。
Q36	Q35で「必要性を感じる」を選択した方にお伺いします。具体的に合併や事業譲渡の予定がありますか。

Q1. 回答テーマ

- 多機能化に関する回答が1,704件、法人間連携に関する回答が165件、合併・譲渡についての回答が37件得られた。

Q1.このアンケートは、以下 3 点のいずれかのテーマについてご回答いただきます。自治体より回答のご依頼のあったテーマを選択してください。

	n	%
全体	1906	100.0
1 保育所等による多機能化・地域課題の解決に向けた保育所等の参画推進について	1704	89.4
2 保育所等による法人間連携について	165	8.7
3 保育所等による合併、譲渡について	37	1.9



Q2. 所在都道府県

・全国47都道府県から合計1,906件の回答を得た。

Q2. 貴法人の所在都道府県を選択してください。

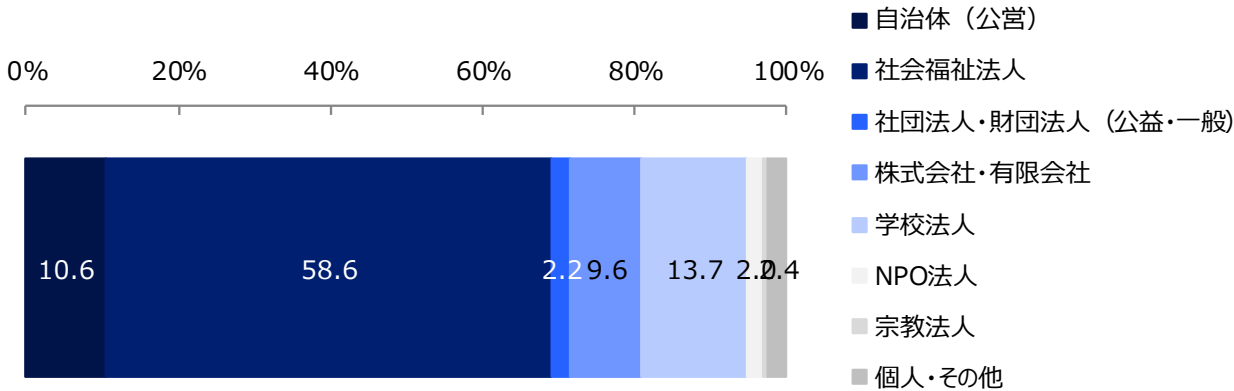
	n	%			
全体	1906	100.0	三重県	4	0.2
北海道	81	4.2	滋賀県	4	0.2
青森県	37	1.9	京都府	31	1.6
岩手県	10	0.5	大阪府	41	2.2
宮城県	40	2.1	兵庫県	84	4.4
秋田県	84	4.4	奈良県	16	0.8
山形県	3	0.2	和歌山県	13	0.7
福島県	50	2.6	鳥取県	26	1.4
茨城県	88	4.6	島根県	10	0.5
栃木県	32	1.7	岡山県	8	0.4
群馬県	121	6.3	広島県	106	5.6
埼玉県	84	4.4	山口県	22	1.2
千葉県	62	3.3	徳島県	39	2.0
東京都	101	5.3	香川県	15	0.8
神奈川県	44	2.3	愛媛県	15	0.8
新潟県	108	5.7	高知県	13	0.7
富山県	35	1.8	福岡県	72	3.8
石川県	25	1.3	佐賀県	10	0.5
福井県	19	1.0	長崎県	14	0.7
山梨県	29	1.5	熊本県	108	5.7
長野県	35	1.8	大分県	7	0.4
岐阜県	23	1.2	宮崎県	38	2.0
静岡県	25	1.3	鹿児島県	34	1.8
愛知県	2	0.1	沖縄県	38	2.0

Q4.法人格

・回答者の属性として最も多いのは社会福祉法人である。

Q4.法人格を選択してください。

	n	%
全体	1906	100.0
1 自治体（公営）	202	10.6
2 社会福祉法人	1117	58.6
3 社団法人・財団法人（公益・一般）	42	2.2
4 株式会社・有限会社	183	9.6
5 学校法人	262	13.7
6 NPO法人	39	2.0
7 宗教法人	16	0.8
8 個人・その他	45	2.4



Q6.職員数（常勤職員・非常勤職員の合計）をお答えください。（半角数字でご記入ください）

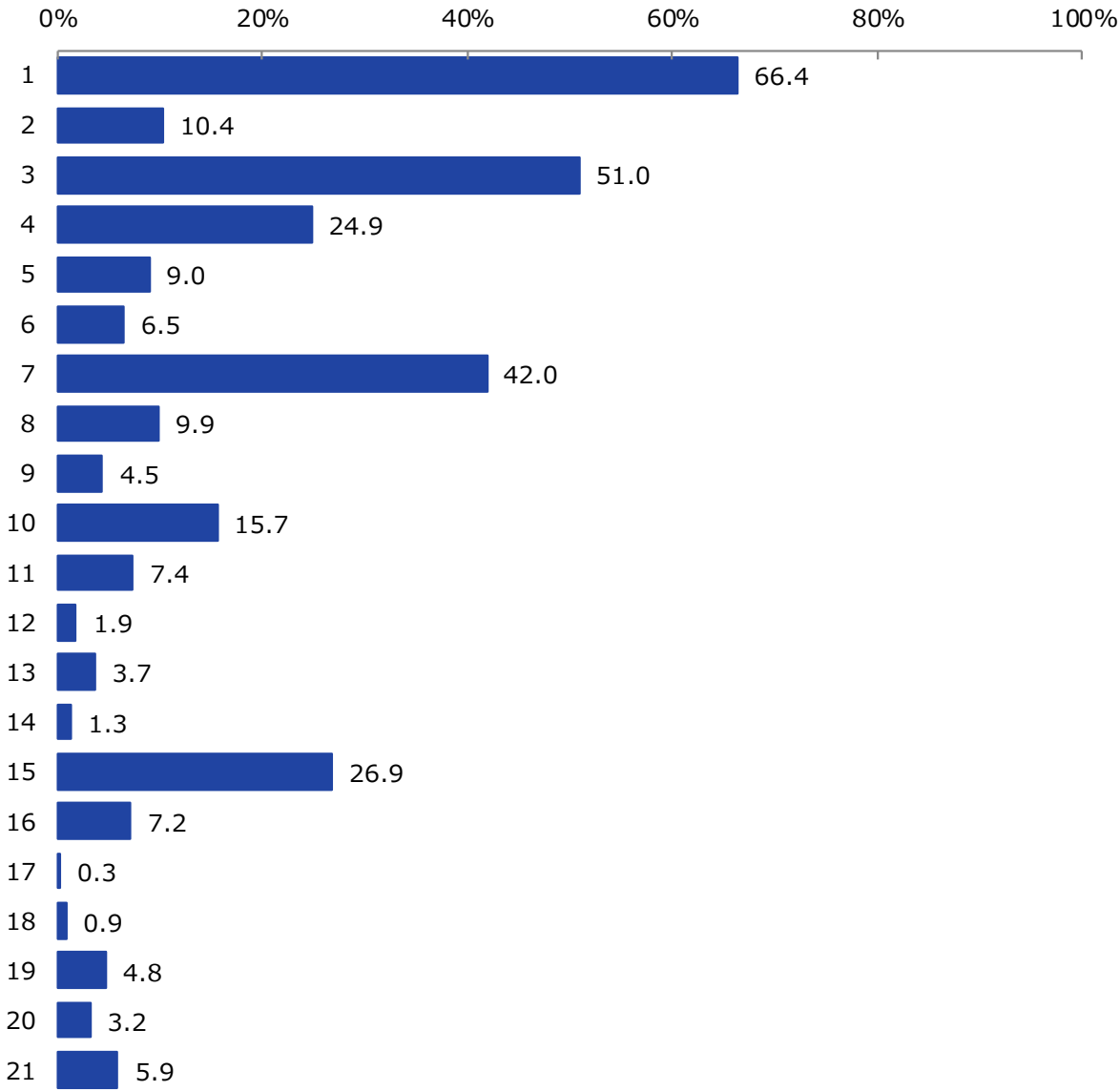
	n	平均値	最小値	最大値
__人	1906	97.73	1.00	83639.00

Q8.法人として保育所等の運営以外で実施している事業

・実施事業として最も多いのは「一時保育、病児・病後児保育などの特別な保育事業」（66.4%）、次いで「保育所等を利用する家庭に対する相談支援などの事業」（51.0%）。

Q8.法人として保育所等の運営以外で実施している事業として該当するものを全てお選びください。（いくつでも）
※Q1で「保育所等による多機能化・地域課題の解決に向けた保育所等の参画推進について」を選択した方が対象

	n	%
全体	1704	100.0
1 一時保育、病児・病後児保育などの特別な保育事業	1132	66.4
2 医療的ケア児への対応	178	10.4
3 保育所等を利用する家庭に対する相談支援などの事業	869	51.0
4 放課後児童クラブなど朝や放課後の小学生の預かり事業	425	24.9
5 児童館、居場所・遊び場づくり、学習支援など、就学以降のこども向けの事業	153	9.0
6 伴走型の相談支援や産前・産後ケア事業等の妊娠期からの支援事業	111	6.5
7 利用者支援事業や地域子育て支援拠点事業など、親子を支える事業	715	42.0
8 児童発達支援、放課後等デイサービスなど、障害児向けの事業	168	9.9
9 こども食堂やこども宅食、フードパントリーなど、こどもの食事を支援する事業	76	4.5
10 要支援家庭への対応や見守りなど、社会的養護に関する事業	268	15.7
11 介護施設の運営やヘルパー派遣等の高齢者支援事業	126	7.4
12 職業斡旋や生活支援等の生活困窮者支援事業	32	1.9
13 障害者支援施設の運営や就労支援等の障害者支援事業	63	3.7
14 医療機関の運営等の医療サービス提供事業	23	1.3
15 地域交流支援（イベント実施、施設運営等）事業	459	26.9
16 防災関連事業	122	7.2
17 観光施設や宿泊施設の運営等の観光業	5	0.3
18 食料品販売等の小売業	15	0.9
19 寺社仏閣の運営	81	4.8
20 コミュニティスペース（会議室やカフェ等）運営	55	3.2
21 その他：	101	5.9

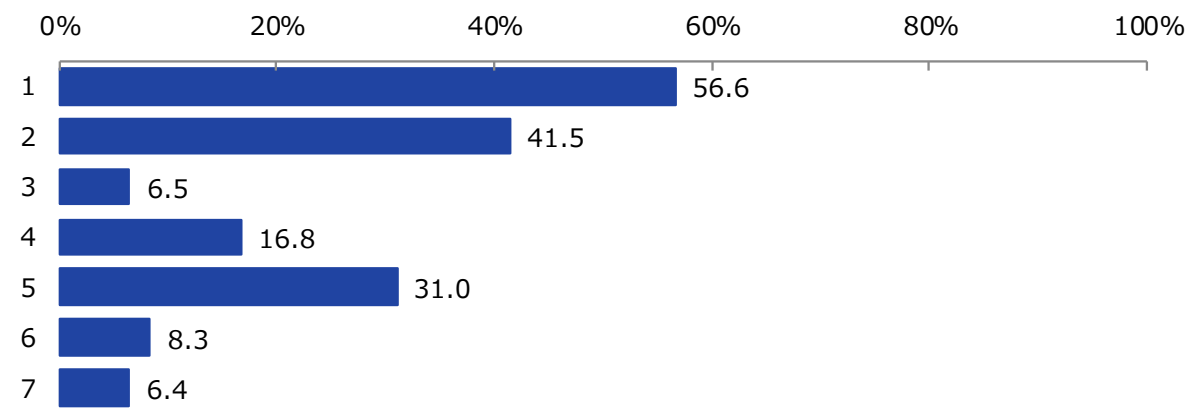


Q9. 取組に至った背景

・取組の背景は「地域のニーズを踏まえて自ら取り組んだ」が半数超。

Q9.前問でお答えいただいた取組に至った背景として該当するものをお選びください。（いくつでも）
※Q1で「保育所等による多機能化・地域課題の解決に向けた保育所等の参画推進について」を選択した方が対象

	n	%
全体	1704	100.0
1 地域ニーズを踏まえて自ら取り組んだ	965	56.6
2 社会福祉法人の役割として従来より認識していた	707	41.5
3 人口減少により、経営見通しが悪かったため事業の多角化に取り組んだ	110	6.5
4 地域からの要望を受けて事業に取り組んだ	286	16.8
5 自治体からの要望を受けて事業に取り組んだ	529	31.0
6 他事業を先に行っており後から保育所等の運営事業に取り組んだ	142	8.3
7 その他：	109	6.4

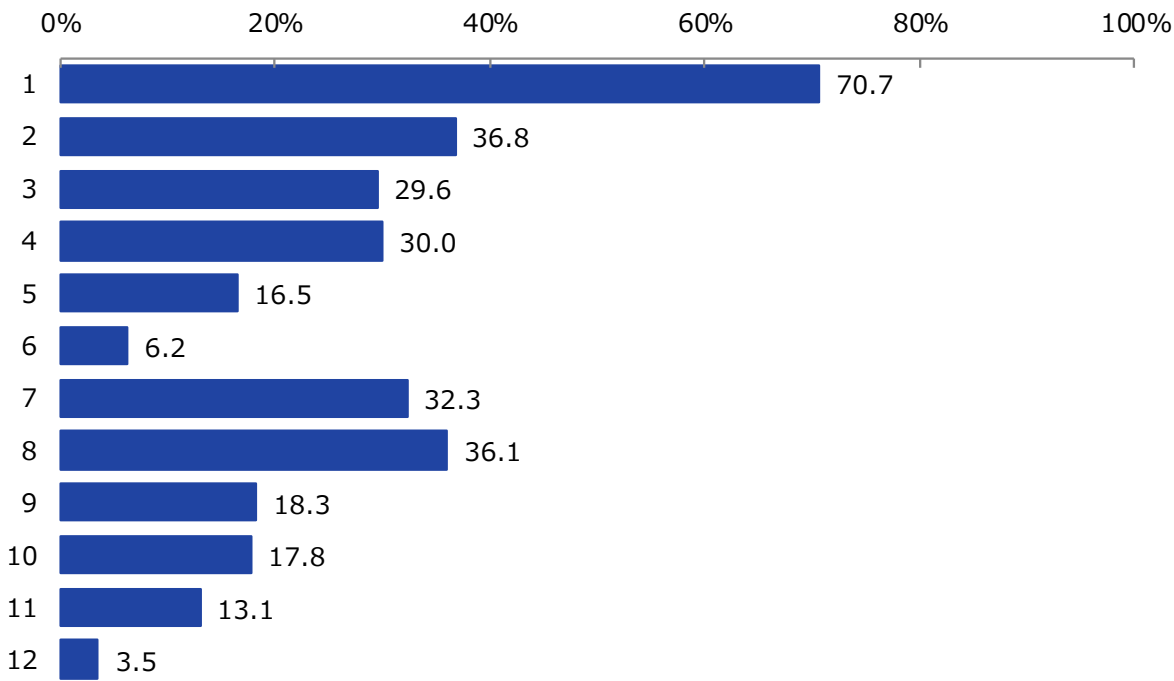


Q11. 各種取組による効果

- 得られた効果としては、「多様な育ちの機会の提供」が約7割、次いで「こどもの見守り機能の強化」、「こどもの地域への愛着形成」、「周辺エリアのコミュニティ活性化」（いずれも3割以上）が挙げられる。

Q11.前問までにお答えいただいた各種取組による効果として、該当するものを全てお選びください。（いくつでも）
※Q1で「保育所等による多機能化・地域課題の解決に向けた保育所等の参画推進について」を選択した方が対象

	n	%
全体	1704	100.0
1 多様な育ちの機会の提供（様々な人との出会いや体験の提供）	1204	70.7
2 こどもの見守り機能の強化	627	36.8
3 地域でのソーシャルワーク機能の実装（こどもの権利擁護と保護者の養育支援）	504	29.6
4 地域住民や地域文化の理解促進	512	30.0
5 保育業務の効率化・両親を含めた地域の方々の保育への参加による業務負担軽減	282	16.5
6 周辺エリアの産業振興（地域経済の活性化）	106	6.2
7 周辺エリアのコミュニティ活性化	551	32.3
8 こどもの地域への愛着形成	615	36.1
9 こどもと接する時間を持つことでの地域住民のウェルビーイングの実現	312	18.3
10 経営状態の改善（多角化による収益基盤の構築）	304	17.8
11 地域内にある法人・主体同士で、お互いの強みを活かし、弱みを補填できた	223	13.1
12 特に効果が見られない 効果が出なかった理由：	60	3.5

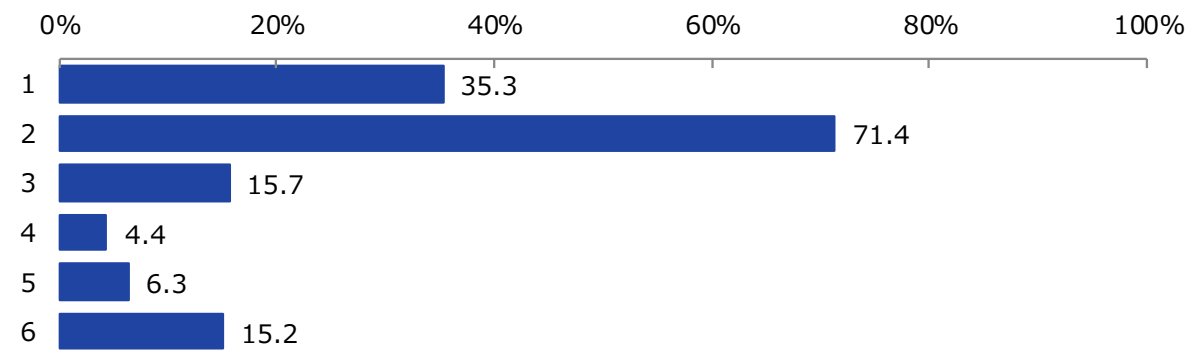


Q12. 更なる多機能化を実現するにあたっての課題

・多機能化の実現にあたっての最大の課題は人員体制の構築で、約7割の保育所等が課題としている。

Q12.今後更なる多機能化を実現するにあたっての課題として該当するものをすべてお選びください。（いくつでも）
※Q1で「保育所等による多機能化・地域課題の解決に向けた保育所等の参画推進について」を選択した方が対象

	n	%
全体	1704	100.0
1 取り組むにあたっての資金が不足している	602	35.3
2 取り組むにあたって現場の人員体制が構築できない	1216	71.4
3 どう取り組みを進めればよいかわからない	268	15.7
4 取り組もうと思ったが、障壁となる規制・制度があった。取り組むにあたって規制に抵触	75	4.4
5 その他 具体的に：	108	6.3
6 特になし	259	15.2



Q12-4.後更なる多機能化を実現するにあたっての課題（その他自由記述）

・多機能化にあたっての課題の自由記述欄では、行政からの事業制限の指示や、用地取得、法律への対応等に関する回答が多数挙がっている。

法律	コロナ禍に、経済的困窮家庭向けに給食の提供や配布を検討したが、衛生上の様々な制度で実現できなかった。
	個人情報保護法
	財産処分など
	消防法に抵触するので、建て替えが難しい。4メートル道路が確保できない
事業制限	園舎新築の場合の用途制限
	施設の地域への開放を考えるが、以前に保育所施設の利用は関係者に限ると行政指導があったため。
	施設の目的外使用、保育以外での法律の認識と問題
	園児以外（小学生等）の送迎車による送迎
	収益事業等で保育所を利用することが規制されている
	通学で利用できる移動支援サービスは自治体によって使える頻度や内容が変わる
	市の規定により、認可外保育施設や学童クラブが申請する事の出来る補助金には制限があるため
	法に記載のない自治体からの指導
	目的外の施設利用禁止
	幼稚園型認定こども園では、保育と療育の一体化が出来ない
	幼稚園型認定こども園にも八尾市のように2歳児の受け入れを認可していただけたらより広範囲での子育て環境が本市でも構築できると考える。
	市が不許可
	保育所で児発（0歳～6歳児）を開設する場合の提出書類は軽減してほしい。賃貸物件を使った事業所ではない。国県市町村から頂いた、認可許可証で十分ではないか？ムリムラムダを無くしてほしい。
	圧倒的に行政の支援が少ない！

Q12-4.後更なる多機能化を実現するにあたっての課題（その他自由記述）

・多機能化にあたっての課題の自由記述欄では、行政からの事業制限の指示や、用地取得、法律への対応等に関する回答が多数挙がっている。

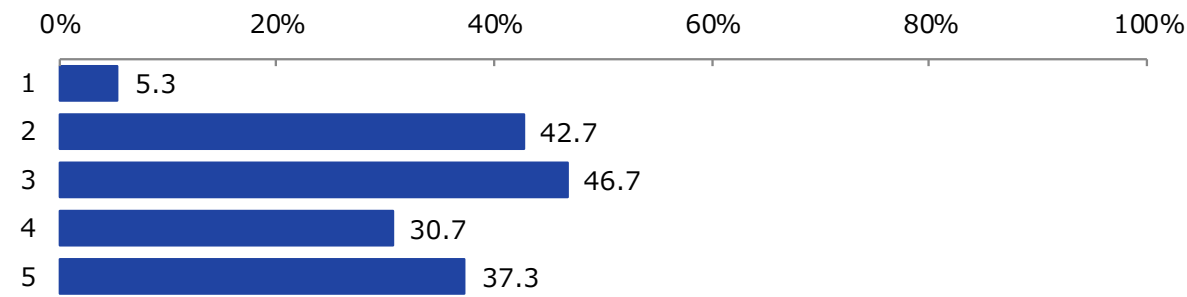
用地	空き教室がない 近隣土地を取得できない 調整区域であるための規制
	広さ
	駅前の立地がゆえに風営法にかかる認可園になれない
	市街化調整区域のため、新しい事業ができない
	小規模保育事業所を開設したかったが、物件が無く断念した。
補助金	園舎を利用する場合、補助金を返金しなければならない
	学童保育に取り組みたいと思っていたが他法人が地域内で実施していて補助金が出ない事がわかったから。
	児童クラブを現在行っているが、年間平均10人未満は補助対象外となるため、資金の面で継続を断念することになった
量的規制	児童発達支援事業所は総量規制があり、実施には限りがある
	福祉事業の定量制限
資金	社会福祉法人で病児保育に取り組もうと考えたが、行政の仕組みとして社福だと全ての費用の負担は法人であることが分かった。このままの体制で取り組みをスタートすると、現状の事業に影響を及ぼすためペンディング。新たに法人は立ちあげ済みで、準備を徐々に進めたいと考えているところ。
資格	1人で複数の資格取得があるが、併用できない
	資格、面積、人員
	事業を開始するための手続が複雑である。事業ごとに専任の人員配置が必要であること。同じ事業において、正職員と非正規雇用者とは加算が異なる点。書類提出が多く負担になっている。
人材	職員の配置数と敷地面積
法人体系	npo1法人なので活動の幅が決まっている。
	社福でなければ実現しづらい

Q13.既存の規制・制度が障壁となった事例

・既存の規制・制度が障壁となった事例については、財産処分以外の4点にいずれも20～30件程度の回答が寄せられている。

Q13.既存の規制・制度が障壁となった事例について教えてください。（いくつでも）
※前問で「取り組もうと思ったが、障壁となる規制・制度があった。」を選択した方が対象

	n	%
全体	75	100.0
1 財産処分	4	5.3
2 人員・資格関係	32	42.7
3 設備運営基準	35	46.7
4 補助金適正化法	23	30.7
5 その他 具体的に：	28	37.3



Q13.既存の規制・制度が障壁となった事例 5.その他 具体的に：__

・多機能化にあたって規制・制度が障壁となった事例については、制度上の問題の他、法律抵触回避等が挙げられている。（概ねQ12-4での回答と重複）

制度	現在幼稚園型認定こども園には2歳児以下の受け入れが認められていないためこれからさらに広まる少子化対策としてせめて2歳児の受入を認可して頂きたい。 行政指導 国の制度の問題 指定管理のため 送迎車の運行
資金	収支がみえない
行政組織	縦割りと基礎自治体の考え方 縦割り行政 地方自治体が認可を出さない 地方自治体の独自の内規、ニーズ調査
法律	消防法 食品衛生関係 地域交流 認可と認可外（企業主導）の制度の差 認可申請
組織	もともとの組織の違い、立場や経験の違い、視点の違い
ノウハウ	やり方を誰に聞けばいいのかわからなかった 既に省令改正が行われ、現在は私共としては特に障壁を感じていません。一方、経験のない自治体や事業者においては理解不足や誤解、またコンサル事業者の誘導により形骸化した多機能化の推進によるトラブルを多く耳にしており、危惧するところです（企業主導型保育事業の拡大期と類似）。 建築基準法 立地場所

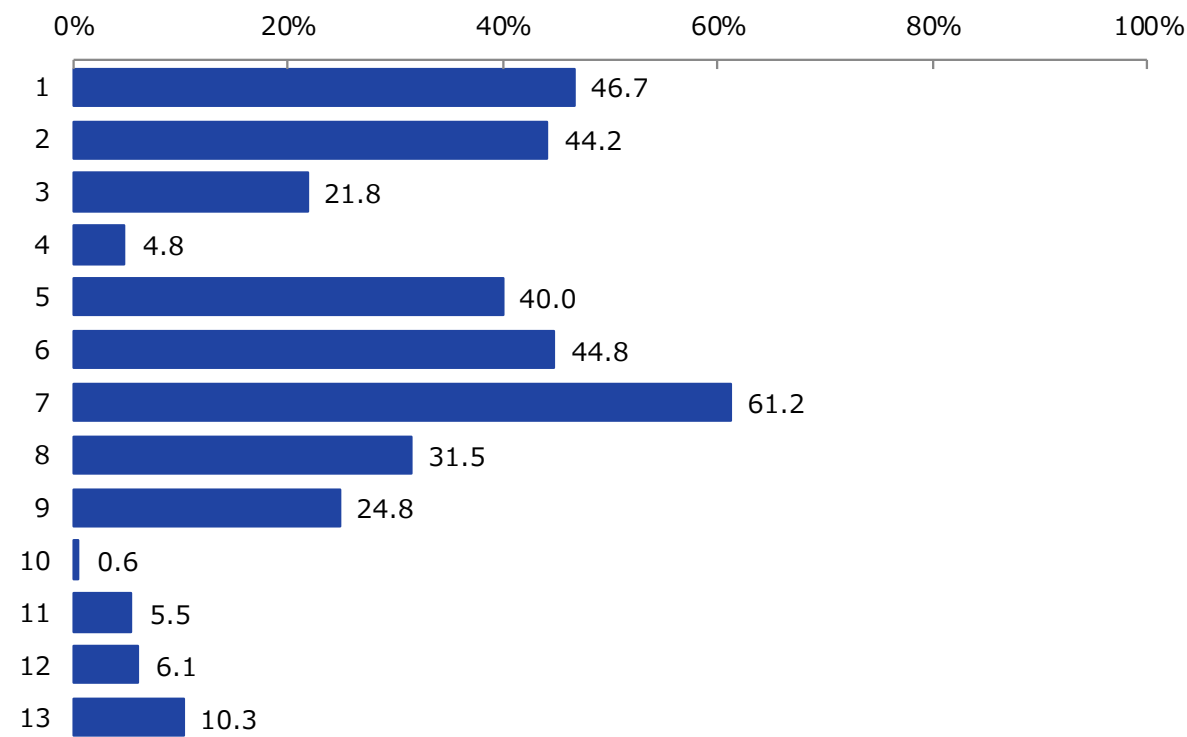
Q15.実施している法人間連携

・連携の課題は4割がなしと回答しており最も多い。課題がある施設等の中では人員体制の構築を挙げる回答が多い。

Q15.実施している法人間連携について、該当するものをすべてお選びください。（いくつでも）

Q1で「保育所等による法人間連携について」を選択した方が対象

	n	%
全体	165	100.0
1 保育士や事務職員の共有・兼務体制の構築	77	46.7
2 事務作業の集約化	73	44.2
3 食材や備品の共同調達	36	21.8
4 送迎等の共同実施	8	4.8
5 イベントの共同実施	66	40.0
6 採用活動の協働	74	44.8
7 研修の協働	101	61.2
8 施設の共同利用	52	31.5
9 保育以外の事業実施法人が実施するイベントへの参加	41	24.8
10 飲食店等からの食事の無償提供	1	0.6
11 外部法人の商品紹介	9	5.5
12 他法人スタッフによる保育・見守りへの協力	10	6.1
13 その他：	17	10.3

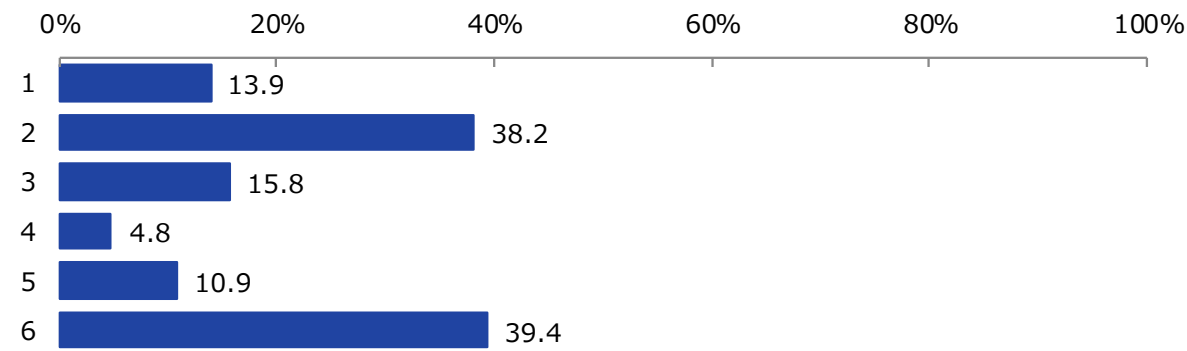


Q17.法人間連携を実現するにあたっての課題

・連携の課題は4割がなしと回答しており最も多い。課題がある施設等の中では人員体制の構築を挙げる回答が多い。

Q17.法人間連携を実現するにあたっての課題として該当するものをすべてお選びください。（いくつでも）
Q1で「保育所等による法人間連携について」を選択した方が対象

	n	%
全体	165	100.0
1 取り組むにあたっての資金が不足している	23	13.9
2 取り組むにあたって現場の人員体制が構築できない	63	38.2
3 どう取り組みを進めればよいかわからない	26	15.8
4 取り組もうと思ったが、障壁となる規制・制度があった。取り組むにあたって規制に抵触	8	4.8
5 その他 具体的に：	18	10.9
6 特になし	65	39.4



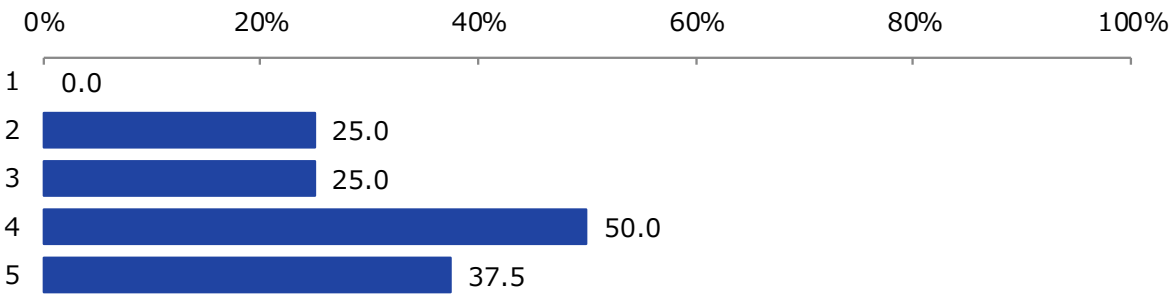
Q18.既存の規制・制度が障壁となった事例

・連携にあたって既存の規制・制度が課題になったケースは8件、うち半数は補助金適正化法に関するものである。

Q18.既存の規制・制度が障壁となったことがある場合、当てはまるものを選択してください。（いくつでも）

※前問で「取り組もうと思ったが、障壁となる規制・制度があった。」を選択した方が対象

	n	%
全体	8	100.0
1 財産処分	0	0.0
2 人員・資格関係	2	25.0
3 設備運営基準	2	25.0
4 補助金適正化法	4	50.0
5 その他 具体的に：	3	37.5



Q19.法人間連携を実施するにあたって直面した課題と、その克服の経緯

・法人同士の方針のすり合わせや、人材不足の課題が多く上がっていた。一方、理事長や施設長のリーダーシップにより連携時の様々な課題が解決したとの回答も複数見られた（「体制」部分に記載）。

方針	お互いがライバルのような感じで助け合いという感じではない。でも、もう少し距離を縮めたい
	法人間の連携は『災害』とか『障害児』とかのテーマがあると相互に連携を取りやすいと思う
	同じ思いを抱く法人と協力体制をとるしかないのが現状
	職員の交流・情報交換・研修・行事の連携など、様々な角度から保育の視野を広げる取り組みやスケールメリットを生かした運営の優位性を伝えること
	子ども観の一致をどう生み出し創り合っていくのか？そのことが一番の課題でいまだに克服できない。（研修したり共に考え合ったりだが…）
	課題としては、共同設置を提案する上で自園の売りや特徴、他園との違いを見出すこと。克服とまではいかないが、職員全員からの聞き取りを行い、他園の情報を仕入れながら、その違いを見出していった。
体制	理事役員に施設長が1名入った。
	月2回の園長、事務長等の合同会議
	理事長が率先して行ったため、各事業所の施設長が話し合う場が増え法人事業所が集まる機会が増えたため。
	保育団体での連携は、法人間の連携というより施設間での連携であって、本来の法人間連携とは違うと思うが、広く言えば法人間連携であると解釈して回答している。本来の法人間連携で課題になるのは、施設間での連携であればスムーズにできることでも、法人間となれば敷居が高くなるということである。その克服はかなり難しい。
研修	各園の園長が先頭になり、連携を図ってくれた。現場レベルでは、決定権もなく、つめられないことも多いので、進めていくことは難しい。
	高齢者住宅や障害者施設もあるので、保育士に認知症や障害について理解するような研修を開所時は行って、保育士の保育以外の知識向上に役立てた。
人材	違う法人同士なので、運営の仕方にも違いがあり、情報交換が自園の愚痴になったりして、本来目指すべき研修の趣旨から離れていくことがあるのが課題です。そうならないよう軌道修正を図っているところです。
	人員が不足して連携をとる余裕が持てない状況が多いが社内に助け合う風土を作ることで、相互成長のための交流・連携が取れるようになってきた。
	保育士不足で園児の入所人数に限りがある。また職員の人数がギリギリだと休みがとりにくかったり、保育では忙しさを余裕がなくなってしまうので、シフトなど細かな調整が必要になってくる。
	人員確保、または継続が難しい。
	職場の人員不足で十分に法人間連携に人手をさけない。採用活動等で克服しようと試みている。
	本社職員が現場経験のない職員が多い。現場から本社職員になるケースが増えて増えてきている

Q19.法人間連携を実施するにあたって直面した課題と、その克服の経緯

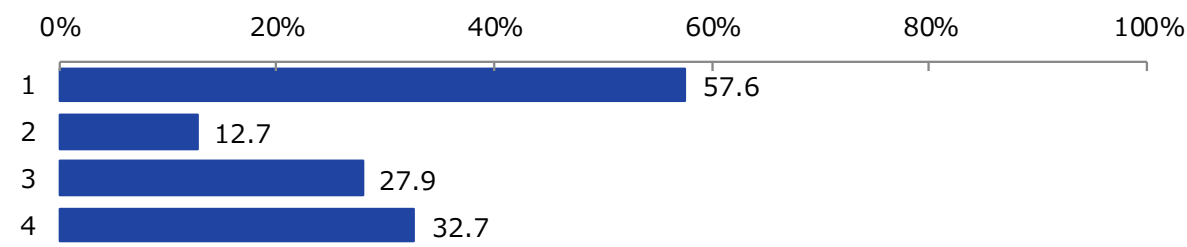
賃金	どこに所属するか、賃金はどこから支払うか、保険の問題はどうするか事務処理が難しい 法人業務を行う上で、どこかの施設の所属にしての給与を捻出している。 1園は保育所型認定こども園、もう1園は保育所であるため処遇改善関係などの金額にズレが生じている。保育所→保育所型認定こども園にした いが市から了承が得られない。園によって不公平感が出ないように毎年拠点区分間で資金を移動させながら何とか平等になるように対応してい る。 本来は定員も違うので園ごとに対処したいができず、事務負担が増大している
資金	イベントの企画にあたり、予算が合わないことや、園によって希望する枚葉が異なることが課題だった。話し合いを重ねて折り合いをつけた り、情報を持ち寄って予算の範囲内でできることを計画した。 補助金の申請時に引っかかってしまうこともあり、それぞれの園での運営になってしまっている。人員の手伝いはできても経理的な手伝いはで きていないのが現状 各種制度の取扱いや運営経費などに違いがあり、各法人で共通認識を持ちたいと考えた
施設	施設間に距離があるため、必要に応じて連携している
税制	連携法人化への動きで、都道府県行政の理解がすすんでいないので、手続きが手探り状態であった。連携法人化の具体的なメリットがはっきり していない。法人体力強化のための財源捻出を考えたが、新たな事業収入への課税の壁がある、社会福祉法人としてのメリットを充分生かせな い。克服するにも、行政の理解が不十分で時間と忍耐が必要。
行政	先駆けて取り組むことに前例がないということで、行政の理解が得られない。
法律	法人間の職員の兼務、事務作業等の集約が課題。法律等の規制があり克服できない NPO法人からスタートし、地域型保育施設運営のための建物購入の都合で株式会社ができ、その後、NPO法人を社会福祉法人に認証替えした。 もともとやっていたNPO法人の子育て支援拠点事業は、社会福祉法人は賃貸物件ではできないために、子育て支援部門だけ切り分け一般社団法 人にした。理念など同じで、運営メンバーも同じですが、制度が異なり不都合が多い。保育園の多機能化や地域の子育て支援団体との連携を進 めることのメリットは多いので、社会福祉法人の規定を柔軟にしてもらいたい。
事務	書類一つにしても、各園によって様々なやり方があり、統一されていない点が多かった。そのため、ある程度法人間で統一した書式や流れを作 るために法人本部が中心となって統一している最中である。 特にはないが、必要な項目としては、各支店と本店を結ぶITのプラットフォームが必要である。（サーバー機能の充実が必要）

Q20.法人間連携による成果

・連携の効果としては保育の質の向上が最も多い（57.6%）。

Q20.法人間連携による成果について記入してください。（いくつでも）
Q1で「保育所等による法人間連携について」を選択した方が対象

	n	%
全体	165	100.0
1 保育の質が高まった	95	57.6
2 経営状況が改善した	21	12.7
3 保育士等の人材確保に寄与した	46	27.9
4 その他：	54	32.7

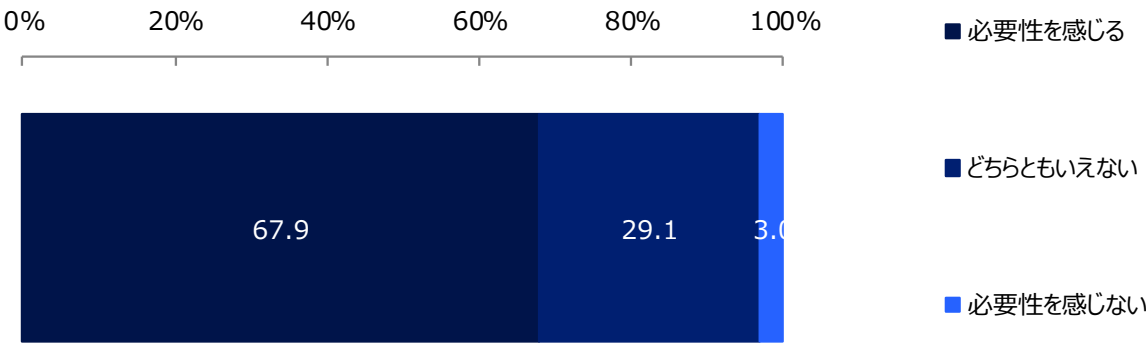


Q21.法人の維持・成長にあたり法人間連携の必要性

・法人連携については、約7割が必要性を感じている。

Q21.法人の維持・成長にあたり法人間連携の必要性についてどうお考えでしょうか。最も当てはまるものをお選びください。
Q1で「保育所等による法人間連携について」を選択した方が対象

	n	%
全体	165	100.0
1 必要性を感じる	112	67.9
2 どちらともいえない	48	29.1
3 必要性を感じない	5	3.0

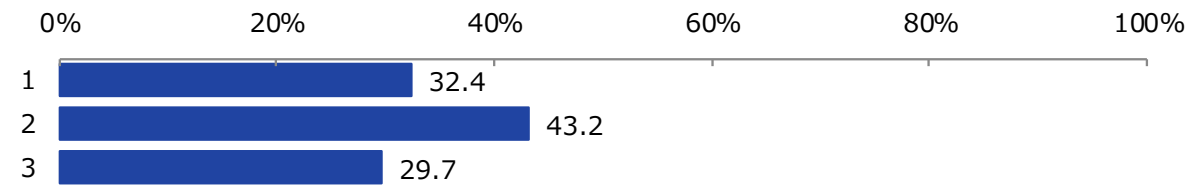


Q22.実施したことがある合併、事業譲渡

•回答のうち、合併は12事例、事業譲渡は16事例であった。

Q22.実施したことがある合併、事業譲渡について、教えてください。（いくつでも）
Q1で「保育所等による合併、譲渡について」を選択した方が対象

	n	%
全体	37	100.0
1 合併	12	32.4
2 事業譲渡	16	43.2
3 その他 具体的に：	11	29.7



Q23.Q22で「合併」を選択した際の合併した法人の種類

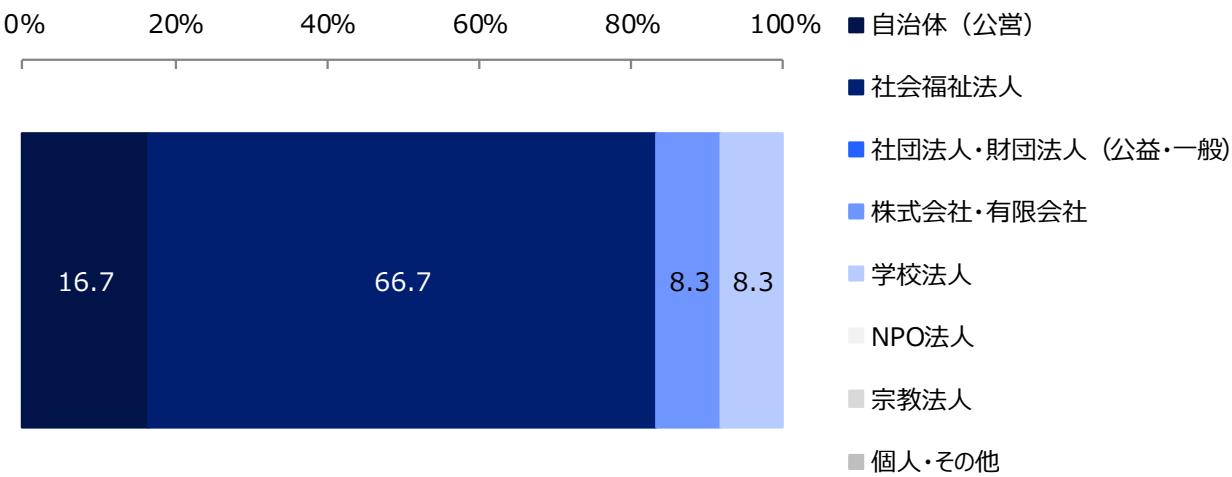
・法人種別でみると、12件中8件が社会福祉法人の合併・事業譲渡である。

Q23.Q22で「合併」を選択した方にお伺いします。貴法人が合併した法人の種類を選択してください。

※複数のご経験がある場合は、最も大規模な事案についてお答えください。

※Q1で「保育所等による合併、譲渡について」を選択した方が対象

	n	%
全体	12	100.0
1 自治体（公営）	2	16.7
2 社会福祉法人	8	66.7
3 社団法人・財団法人（公益・一般）	0	0.0
4 株式会社・有限会社	1	8.3
5 学校法人	1	8.3
6 NPO法人	0	0.0
7 宗教法人	0	0.0
8 個人・その他	0	0.0



Q24.Q22で「事業譲渡」を選択した際の譲渡の主体

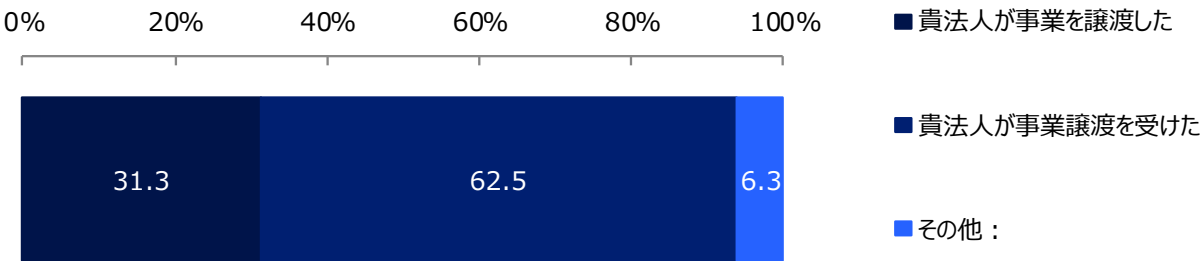
- 回答者のうち10件は事業譲渡を受けた側、5件は事業を譲渡した側であった。

Q24.Q22で「事業譲渡」を選択した方にお伺いします。譲渡の主体について選択してください。

※複数のご経験がある場合は、最も大規模な事案についてお答えください。

Q1で「保育所等による合併、譲渡について」を選択した方が対象

	n	%
全体	16	100.0
1 貴法人が事業を譲渡した	5	31.3
2 貴法人が事業譲渡を受けた	10	62.5
3 その他：	1	6.3



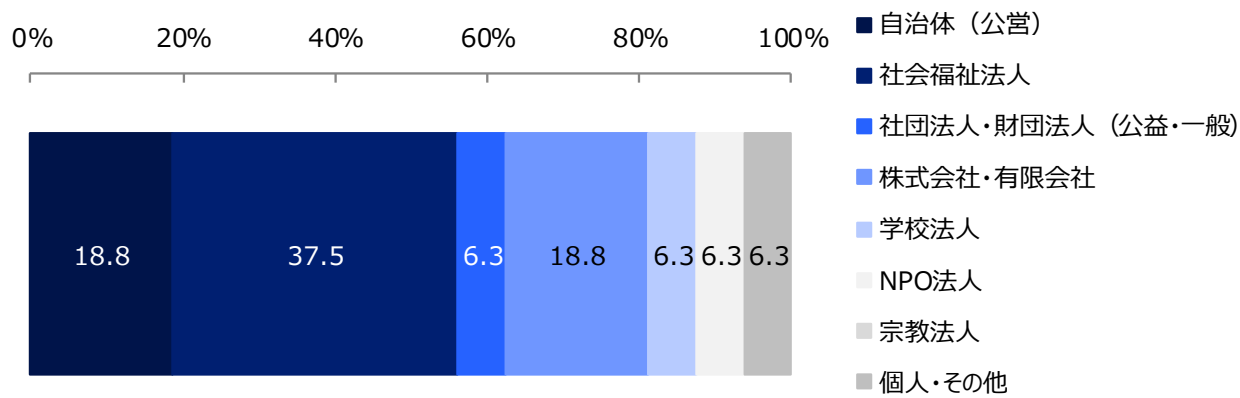
Q25.Q22で「事業譲渡」を選択した際の事業譲渡を譲渡した/事業譲渡を受けた相手先の法人の種類

•回答者のうち10件は事業譲渡を受けた側、5件は事業を譲渡した側であった。

Q25.Q22で「事業譲渡」を選択した方にお伺いします。事業譲渡を譲渡した/事業譲渡を受けた相手先の法人の種類を選択してください。
※複数のご経験がある場合は、最も大規模な事案についてお答えください。

Q1で「保育所等による合併、譲渡について」を選択した方が対象

	n	%
全体	16	100.0
1 自治体（公営）	3	18.8
2 社会福祉法人	6	37.5
3 社団法人・財団法人（公益・一般）	1	6.3
4 株式会社・有限会社	3	18.8
5 学校法人	1	6.3
6 NPO法人	1	6.3
7 宗教法人	0	0.0
8 個人・その他	1	6.3

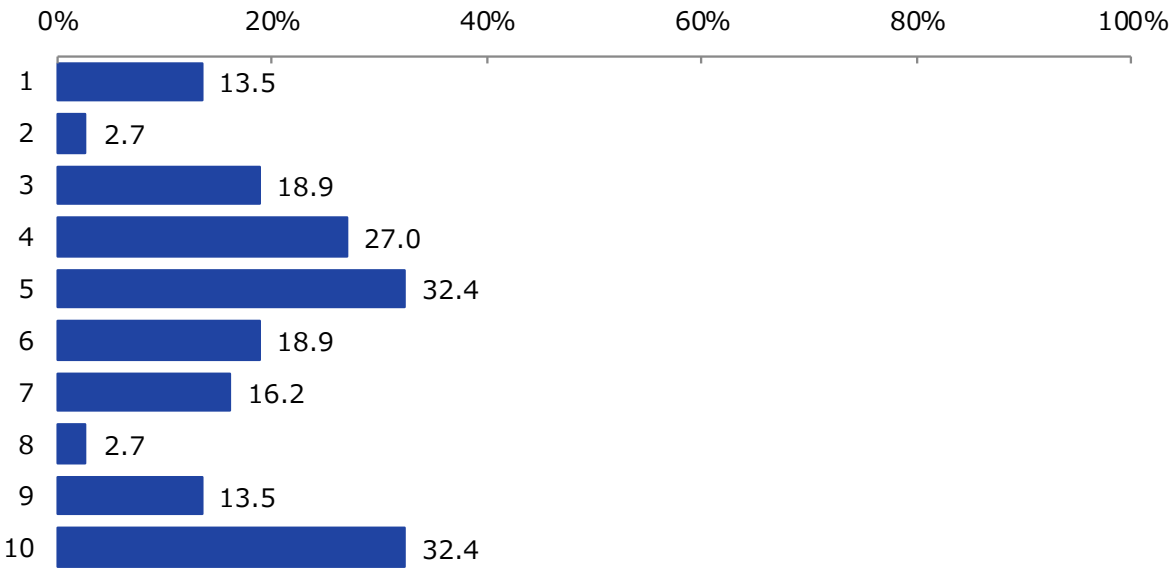


Q27. 検討を進めるにあたって感じている課題、障壁

・合併・事業譲渡の検討にあたっての課題として最も多く挙げられているのは「合併・事業譲渡に際し、保育理念や施設の運営方針等の調整が困難」で32.4%。

Q27.合併・事業譲渡を検討したことがある、または現在検討中の場合、検討を進めるにあたって感じている課題、障壁を選択してください。（いくつでも）
Q1で「保育所等による合併、譲渡について」を選択した方が対象

	n	%
全体	37	100.0
1 合併・事業譲渡先の選定が困難	5	13.5
2 合併・事業譲渡先へのコンタクトが困難	1	2.7
3 合併・事業譲渡に際し、経営上の条件調整（主に財務面）が困難	7	18.9
4 合併・事業譲渡に際し、雇用面の条件調整（継続雇用等）が困難	10	27.0
5 合併・事業譲渡に際し、保育理念や施設の運営方針等の調整が困難	12	32.4
6 将来的な経営状況の悪化 考えられる理由：	7	18.9
7 人間関係への影響 詳細：	6	16.2
8 取り組もうと思ったが、障壁となる規制・制度があった。取り組むにあたって規制に抵触	1	2.7
9 その他：	5	13.5
10 特になし	12	32.4

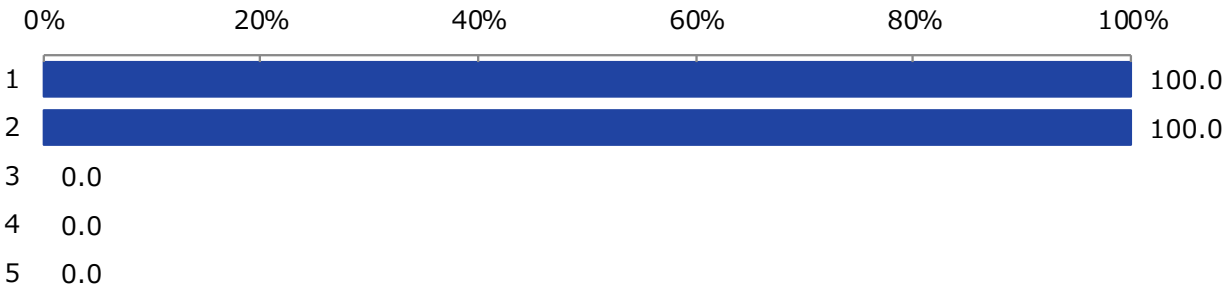


Q28.既存の規制・制度が障壁となった事例

・障壁となる規制・制度の具体例は財産処分、人員・資格関係、設備運営基準それぞれ 1 件ずつであった。

Q28.既存の規制・制度が障壁となったことがある場合、当てはまるものを選択してください。（いくつでも）
※前問で「取り組もうと思ったが、障壁となる規制・制度があった」を選択した方が対象

	n	%
全体	1	100.0
1 財産処分	1	100.0
2 人員・資格関係	1	100.0
3 設備運営基準	0	0.0
4 補助金適正化法	0	0.0
5 その他 具体的に：	0	0.0

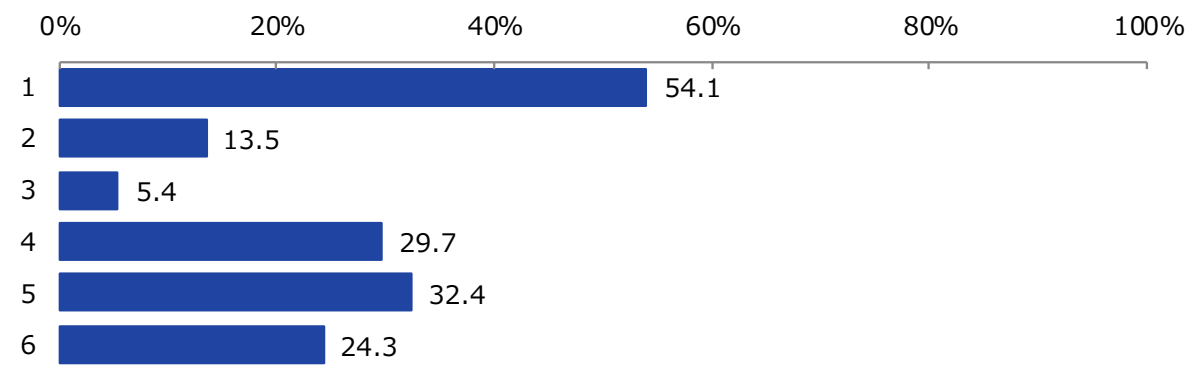


Q33.合併や事業譲渡による成果

・合併や事業譲渡の成果については、半数以上が「地域に保育機能を維持することができた」と回答している。

Q33.合併や事業譲渡による成果について記入してください。（いくつでも）
Q1で「保育所等による合併、譲渡について」を選択した方が対象

	n	%
全体	37	100.0
1 地域に保育機能を維持することができた（合併事業譲渡がなければ、保育機能がなくなるエリアがあった）	20	54.1
2 事業シナジーが創出され各事業の売上げが上がった	5	13.5
3 事業シナジーが創出され各事業に係る支出が下がった	2	5.4
4 職員の確保がしやすくなった	11	29.7
5 保育の質が向上した	12	32.4
6 その他：	9	24.3

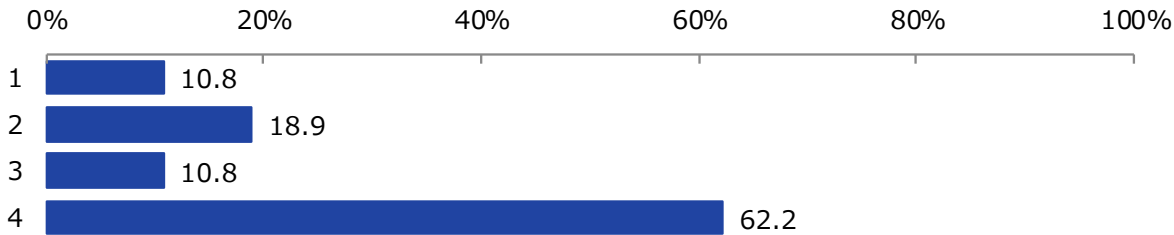


Q34.合併や事業譲渡の結果、発生したデメリットや発生した課題

- 合併や事業譲渡のデメリットについて、6割以上は「特になし」としているが、一部人間関係や経営への影響を指摘している回答も見られた。

Q34.合併や事業譲渡の結果、発生したデメリットや発生した課題について選択してください。（いくつでも）
Q1で「保育所等による合併、譲渡について」を選択した方が対象

	n	%
全体	37	100.0
1 経営の悪化 考えられる理由：	4	10.8
2 人間関係への影響 詳細：	7	18.9
3 その他：	4	10.8
4 特になし	23	62.2

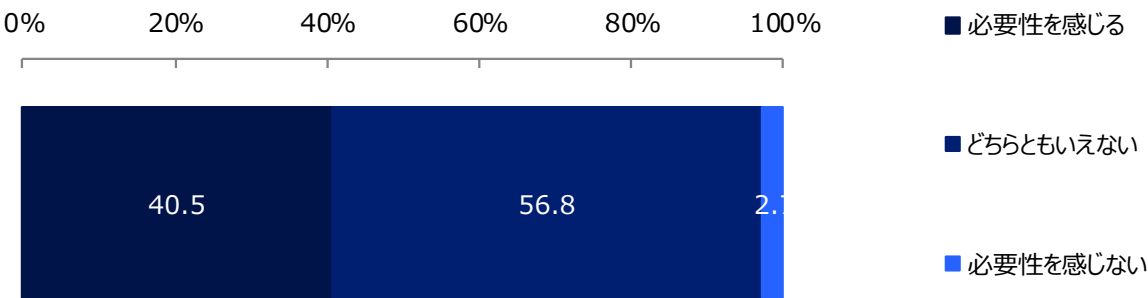


Q35.法人の維持・成長にあたり合併・事業譲渡の必要性

・事業譲渡の必要性を感じているとの回答は15件。

Q35.法人の維持・成長にあたり合併・事業譲渡の必要性についてどうお考えでしょうか。最も当てはまるものをお選びください。
Q1で「保育所等による合併、譲渡について」を選択した方が対象

	n	%
全体	37	100.0
1 必要性を感じる	15	40.5
2 どちらともいえない	21	56.8
3 必要性を感じない	1	2.7

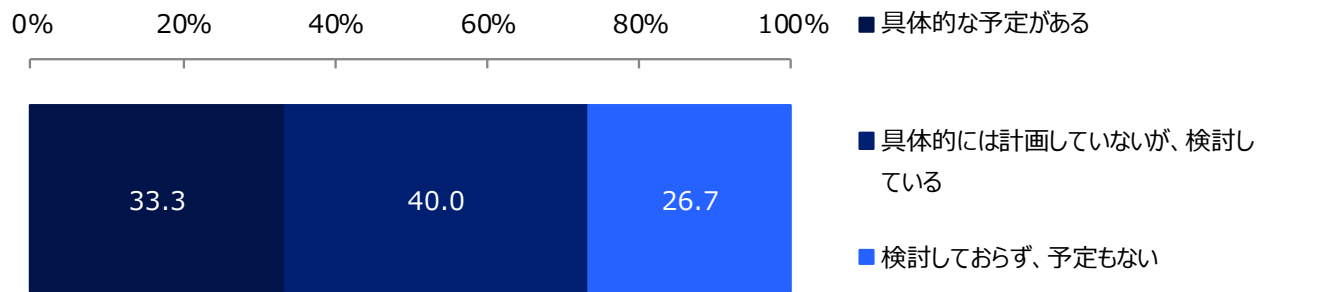


Q36.Q35で「必要性を感じる」を選択した際、具体的に合併や事業譲渡の予定

•そのうち具体的な予定があるか、検討しているケースが11件。

Q36.Q35で「必要性を感じる」を選択した方にお伺いします。具体的に合併や事業譲渡の予定がありますか。
※前問で「必要性を感じる」を選択した方が対象

	n	%
全体	15	100.0
1 具体的な予定がある	5	33.3
2 具体的には計画していないが、検討している	6	40.0
3 検討しておらず、予定もない	4	26.7



C.社会福祉協議会向け調査

設問一覧（社会福祉協議会向け）

Q1	貴社会福祉協議会が所在する都道府県をお答えください。
Q2	貴社会福祉協議会が所在する市区町村をお答えください。
Q3	地域の保育機能の維持に関して発生している・もしくは発生することが懸念される課題を選択してください。（いくつでも）
Q4	貴協議会として、地域の保育機能の維持に向けた方針（保育施設等の維持、統廃合など）や計画、対策を決めていますか。
Q5	前問で回答いただいた方針、計画、対策等は、どのように公表していますか。（いくつでも）
Q6	具体的な取り組みの内容として該当するものがあればすべてお選びください。（いくつでも）
Q7	地域の保育機能の維持に向けた方針策定や実行に向けた課題について選択してください。（いくつでも）
Q8	今後の対応方針について、内容をご記入ください。（対応方針を策定している場合は策定している方針、していない場合は方向性についてご記載ください。）
Q9-1	貴地域内において、保育所等による保育機能を強化する取組があればその詳細について最大3事例教えてください。【事例その1】
Q9-2	
Q9-3	保育機能を強化する取組【事例その1】
Q9-4	実施内容の詳細及び経緯【事例その1】
Q9-5	前問にて回答いただいた事例においてみられる効果として、該当するものを全てお選びください。（いくつでも）
Q9-6	貴地域内において、保育所等による保育機能を強化する取組があればその詳細について最大3事例教えてください。【事例その2】
Q9-7	主体の法人格【事例その2】
Q9-8	保育機能を強化する取組【事例その2】
Q9-9	実施内容の詳細及び経緯【事例その2】
Q9-10	前問にて回答いただいた事例においてみられる効果として、該当するものを全てお選びください。（いくつでも）

設問一覧（社会福祉協議会向け）

Q9-11	貴地域内において、保育所等による保育機能を強化する取組があればその詳細について最大3事例教えてください。【事例その3】
Q9-12	主体の法人格【事例その3】
Q9-13	保育機能を強化する取組【事例その3】
Q9-14	実施内容の詳細及び経緯【事例その3】
Q9-15	前問にて回答いただいた事例においてみられる効果として、該当するものを全てお選びください。（いくつでも）
Q10-1	貴地域内において、保育所等による乳幼児期以降のこども・若者を支援する取組を進めている事例があればその詳細について最大3事例教えてください。【事例その1】
Q10-2	主体の法人格【事例その1】
Q10-3	乳幼児期以降のこども・若者を支援する取組【事例その1】
Q10-4	実施内容の詳細及び経緯【事例その1】
Q10-5	前問にて回答いただいた事例においてみられる効果として、該当するものを全てお選びください。（いくつでも）
Q10-6	貴地域内において、保育所等による乳幼児期以降のこども・若者を支援する取組を進めている事例があればその詳細について最大3事例教えてください。【事例その2】
Q10-7	主体の法人格【事例その2】
Q10-8	乳幼児期以降のこども・若者を支援する取組【事例その2】
Q10-9	実施内容の詳細及び経緯【事例その2】
Q10-10	前問にて回答いただいた事例においてみられる効果として、該当するものを全てお選びください。（いくつでも）
Q10-11	貴地域内において、保育所等による乳幼児期以降のこども・若者を支援する取組を進めている事例があればその詳細について最大3事例教えてください。【事例その3】
Q10-12	主体の法人格【事例その3】
Q10-13	乳幼児期以降のこども・若者を支援する取組【事例その3】

設問一覧（社会福祉協議会向け）

Q10-14	実施内容の詳細及び経緯【事例その3】
Q10-15	前問にて回答いただいた事例においてみられる効果として、該当するものを全てお選びください。（いくつでも）
Q11-1	貴地域内において、保育所等によるこども・子育て家庭を支援する取組を進めている事例があればその詳細について最大3事例教えてください。【事例その1】
Q11-2	主体の法人格【事例その1】
Q11-3	こども・子育て家庭を支援する取組【事例その1】
Q11-4	実施内容の詳細及び経緯【事例その1】
Q11-5	前問にて回答いただいた事例においてみられる効果として、該当するものを全てお選びください。（いくつでも）
Q11-6	貴地域内において、保育所等によるこども・子育て家庭を支援する取組を進めている事例があればその詳細について最大3事例教えてください。【事例その2】
Q11-7	主体の法人格【事例その2】
Q11-8	こども・子育て家庭を支援する取組【事例その2】
Q11-9	実施内容の詳細及び経緯【事例その2】
Q11-10	前問にて回答いただいた事例においてみられる効果として、該当するものを全てお選びください。（いくつでも）
Q11-11	貴地域内において、保育所等によるこども・子育て家庭を支援する取組を進めている事例があればその詳細について最大3事例教えてください。【事例その3】
Q11-12	主体の法人格【事例その3】
Q11-13	こども・子育て家庭を支援する取組【事例その3】
Q11-14	実施内容の詳細及び経緯【事例その3】
Q11-15	前問にて回答いただいた事例においてみられる効果として、該当するものを全てお選びください。（いくつでも）
Q12-1	貴地域内において、保育所等によるこども・子育て支援以外の様々な支援の取組を進めている事例があればその詳細について最大3事例教えてください。【事例その1】

設問一覧（社会福祉協議会向け）

Q12-2	主体の法人格【事例その1】
Q12-3	こども・子育て支援以外の様々な支援の取組【事例その1】
Q12-4	実施内容の詳細及び経緯【事例その1】
Q12-5	前問にて回答いただいた事例においてみられる効果として、該当するものを全てお選びください。（いくつでも）
Q12-6	貴地域内において、保育所等によるこども・子育て支援以外の様々な支援の取組を進めている事例があればその詳細について最大3事例教えてください。【事例その2】
Q12-7	主体の法人格【事例その2】
Q12-8	こども・子育て支援以外の様々な支援の取組【事例その2】
Q12-9	実施内容の詳細及び経緯【事例その2】
Q12-10	前問にて回答いただいた事例においてみられる効果として、該当するものを全てお選びください。（いくつでも）
Q12-11	貴地域内において、保育所等によるこども・子育て支援以外の様々な支援の取組を進めている事例があればその詳細について最大3事例教えてください。【事例その3】
Q12-12	主体の法人格【事例その3】
Q12-13	こども・子育て支援以外の様々な支援の取組【事例その3】
Q12-14	実施内容の詳細及び経緯【事例その3】
Q12-15	前問にて回答いただいた事例においてみられる効果として、該当するものを全てお選びください。（いくつでも）
Q13-1	貴地域内において、保育所等による地域づくりのための取組を進めている事例があればその詳細について最大3事例教えてください。【事例その1】
Q13-2	主体の法人格【事例その1】
Q13-3	地域づくりのための取組【事例その1】
Q13-4	実施内容の詳細及び経緯【事例その1】

設問一覧（社会福祉協議会向け）

Q13-5	前問にて回答いただいた事例においてみられる効果として、該当するものを全てお選びください。（いくつでも）
Q13-6	貴地域内において、保育所等による地域づくりのための取組を進めている事例があればその詳細について最大3事例教えてください。【事例その2】
Q13-7	主体の法人格【事例その2】
Q13-8	地域づくりのための取組【事例その2】
Q13-9	実施内容の詳細及び経緯【事例その2】
Q13-10	前問にて回答いただいた事例においてみられる効果として、該当するものを全てお選びください。（いくつでも）
Q13-11	貴地域内において、保育所等による地域づくりのための取組を進めている事例があればその詳細について最大3事例教えてください。【事例その3】
Q13-12	主体の法人格【事例その3】
Q13-13	地域づくりのための取組【事例その3】
Q13-14	実施内容の詳細及び経緯【事例その3】
Q13-15	前問にて回答いただいた事例においてみられる効果として、該当するものを全てお選びください。（いくつでも）
Q14	地域内の保育所等運営法人に更なる多機能化、地域課題の解決に向けた取り組みを進めてもらいたいと考えていますか。
Q15	前問で更なる多機能化に取り組んでももらいたいと考える理由として該当するものをお選びください。（いくつでも）
Q16	保育所等の地域課題解決の取り組み促進や更なる多機能化に向けた取組に関して、実施していることを記入してください。
Q17	保育所等の地域課題解決の取り組み促進や保育所等の更なる多機能化に向けた取組に関して、保育所等とコミュニケーションを取る機会がありますか。（いくつでも）
Q18	保育所等の地域課題解決の取り組み促進や更なる多機能化に対して、関与、支援していることはありますか。すべて選択してください。（いくつでも）
Q19	更なる多機能化に取り組んでももらいたいと考えていない理由を教えてください。
Q20	保育所等の更なる多機能化・地域課題の解決に向けた保育所の参画にあたって、課題となる事項として該当するものをお選びください。また、課題の詳細についても教えてください。（いくつでも）

設問一覧（社会福祉協議会向け）

Q21	既存の規制・制度が障壁となった事例について教えてください。（いくつでも）
Q22	協議会として把握している、保育所等による多機能化・地域課題の解決に向けた保育所の参画における課題に対し、今後協議会で対応できると見込まれるものにはどのようなものがありますか。自由に記述してください。
Q23	協議会として把握している、保育所等による多機能化・地域課題の解決に向けた保育所の参画における課題に対し、国に支援を求めたい内容にはどのようなものがありますか。自由に記述してください。
Q24-1	保育所等による法人間連携の事例について、経緯や内容を把握しているものがあれば、最大3事例ご記入ください。【事例その1】
Q24-2	主体の法人格
Q24-3	連携の内容として該当するものをお選びください。
Q24-4	実施内容の詳細及び経緯
Q24-5	保育所等による法人間連携の事例について、経緯や内容を把握しているものがあれば、最大3事例ご記入ください。【事例その2】
Q24-6	主体の法人格
Q24-7	連携の内容として該当するものをお選びください。
Q24-8	実施内容の詳細及び経緯
Q24-9	保育所等による法人間連携の事例について、経緯や内容を把握しているものがあれば、最大3事例ご記入ください。【事例その3】
Q24-10	主体の法人格
Q24-11	連携の内容として該当するものをお選びください。
Q24-12	実施内容の詳細及び経緯
Q25	地域における保育機能の維持や質の向上にあたって、地域内の保育所などによる連携の必要性を感じますか。
Q26	先ほどの事例含め、保育所等による連携を推進するため、協議会として関与・支援していることはありますか。すべて選択してください。（いくつでも）
Q27	保育所等の法人間連携の促進にあたって、課題となる事項として該当するものをお選びください。また、課題の詳細についても教えてください。（いくつでも）

設問一覧（社会福祉協議会向け）

Q28	既存の規制・制度が障壁となった事例について教えてください。（いくつでも）
Q29	協議会として把握している、保育所等による連携における課題に対し、今後協議会で対応できると見込まれるものにはどのようなものがありますか。自由に記述してください。
Q30	協議会として把握している、保育所等による連携における課題に対し、国に支援を求めたい内容にはどのようなものがありますか。自由に記述してください。
Q31	貴協議会において、直近5年間の保育事業を行う法人同士、もしくは保育事業を行う法人とその他の法人の合併や事業譲渡の事例を把握していますか。把握されている場合はその件数を記載ください。
Q32	把握している直近5年間の合併や事業譲渡の内容、経緯について把握している事項をご記入ください。（最大5ケース）
Q33	貴協議会において、今後見込まれる、保育事業を行う法人同士、もしくは保育事業を行う法人とその他の法人の合併や事業譲渡の事例を把握していますか。民間同士の事例数と民営化事例数を分けて回答ください。
Q34	把握している今後の合併や事業譲渡の内容、経緯について把握している事項をご記入ください。（最大5ケース）
Q35	合併・事業譲渡のため、協議会として関与・支援していることはありますか。すべて選択してください。（いくつでも）
Q36	地域における保育機能を維持していくにあたって、保育所等の運営法人の合併や事業譲渡の必要性を感じますか。
Q37	地域内の法人が合併や事業譲渡を進めるにあたっての課題として考える事項として該当するものをすべてお選びください。（いくつでも）
Q38	既存の規制・制度が障壁となった事例について教えてください。（いくつでも）
Q39	把握している、合併や事業譲渡における課題に対し、今後対応できると見込まれるものにはどのようなものがありますか。自由に記述してください。
Q40	協議会として把握している、合併や事業譲渡における課題に対し、対応できず、国に支援を求めたい内容にはどのようなものがありますか。自由に記述してください。
Q41-1	保育所等の閉鎖、法人解散、事業の終了をした事例について、経緯や内容を把握しているものがあればご記入ください。
Q41-2	主体の法人格
Q41-3	経緯・実施内容
Q42	保育所等の閉鎖、法人解散、事業の終了のため、協議会として関与・支援していることはありますか。すべて選択してください。（いくつでも）
Q43	保育所等の閉鎖、法人解散、事業の終了にあたって、保育所等から相談を受けたり、問題が発生している事項はありますか。すべて選択してください。（いくつでも）

設問一覧（社会福祉協議会向け）

Q44	協議会として把握している、保育所等の閉鎖、法人解散、事業の終了における課題に対し、今後対応できると見込まれるものにはどのようなものがありますか。自由に記述してください。
Q45	協議会として把握している、保育所等の閉鎖、法人解散、事業の終了における課題に対し、対応できず、国に支援を求めたい内容にはどのようなものがありますか。自由に記述してください。
Q46	把握している場合、地域内で公私連携保育法人に指定されている法人数記入してください。（半角数字でご記入ください）
Q47	公私連携保育法人に指定されている法人がない理由を選択してください。
Q48	公私連携保育法人の指定・運営にあたって認識している課題を選択してください。（いくつでも）
Q49	公私連携保育法人の指定・運営にあたって認識している課題を選択してください。

Q1.都道府県

・社会福祉協議会からの回答は全部で154件。

Q1.都道府県を選択してください。

	n	%
全体	154	100.0
1 北海道	1	0.6
2 青森県	3	1.9
3 岩手県	2	1.3
4 宮城県	0	0.0
5 秋田県	5	3.2
6 山形県	4	2.6
7 福島県	5	3.2
8 茨城県	7	4.5
9 栃木県	0	0.0
10 群馬県	4	2.6
11 埼玉県	9	5.8
12 千葉県	5	3.2
13 東京都	17	11.0
14 神奈川県	1	0.6
15 新潟県	11	7.1
16 富山県	1	0.6
17 石川県	0	0.0
18 福井県	1	0.6
19 山梨県	1	0.6
20 長野県	0	0.0
21 岐阜県	3	1.9
22 静岡県	0	0.0
23 愛知県	4	2.6

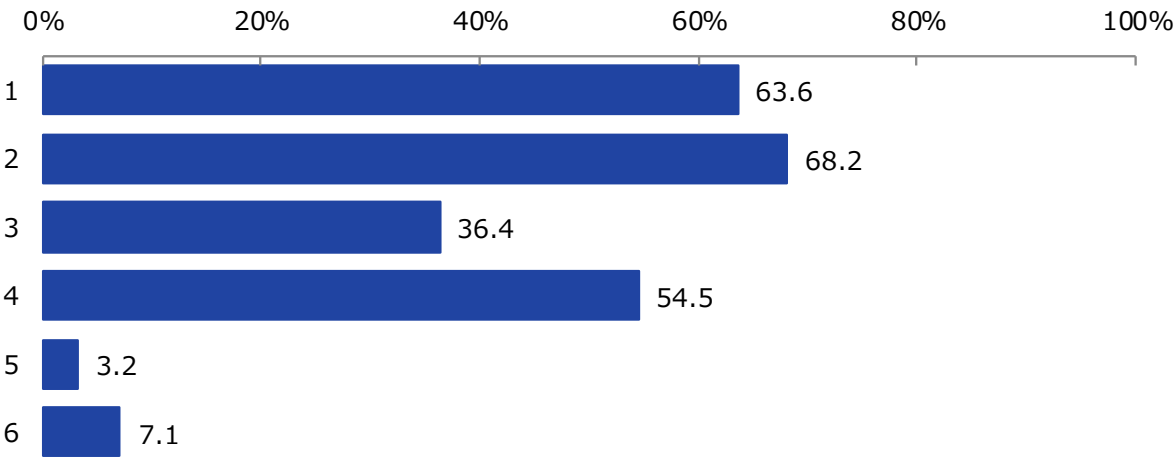
	n	%
24 三重県	0	0.0
25 滋賀県	2	1.3
26 京都府	0	0.0
27 大阪府	5	3.2
28 兵庫県	5	3.2
29 奈良県	5	3.2
30 和歌山県	3	1.9
31 鳥取県	0	0.0
32 島根県	1	0.6
33 岡山県	3	1.9
34 広島県	6	3.9
35 山口県	2	1.3
36 徳島県	0	0.0
37 香川県	3	1.9
38 愛媛県	3	1.9
39 高知県	3	1.9
40 福岡県	15	9.7
41 佐賀県	0	0.0
42 長崎県	3	1.9
43 熊本県	2	1.3
44 大分県	1	0.6
45 宮崎県	0	0.0
46 鹿児島県	3	1.9
47 沖縄県	5	3.2
48 国外	0	0.0

Q3.地域の保育機能の維持

・保育機能の維持に関しては、担い手の減少を懸念する回答が最も多い。

Q3.地域の保育機能の維持に関して発生している・もしくは発生することが懸念される課題を選択してください。（いくつでも）

	n	%
全体	154	100.0
1 少子化により、保育所等の利用者が減少する	98	63.6
2 人口減少により、保育の担い手（保育士等）が不足する	105	68.2
3 保育事業者等（認定こども園、幼稚園、認可外施設等も含む）の経営が困難になり、保育を担う法人が減少する・なくなる	56	36.4
4 保育や子育て等に関するニーズが多様化し、対応が難しくなる	84	54.5
5 維持に向けての課題は特にない	5	3.2
6 その他：	11	7.1

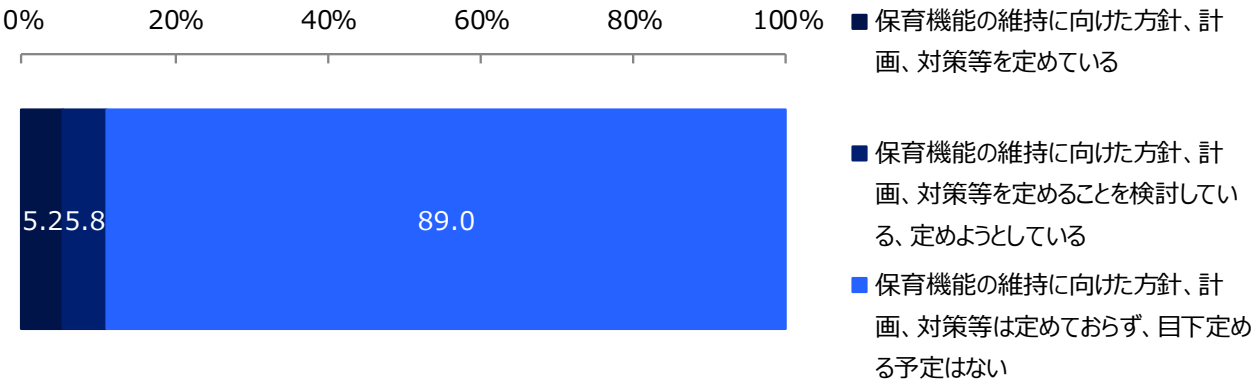


Q4.貴協議会としての方針

・保育機能の維持に向けた方針、計画、対策等を策定している協議会は約5%にとどまる。

Q4.貴協議会として、地域の保育機能の維持に向けた方針（保育施設等の維持、統廃合など）や計画、対策を決めていますか。

	n	%
全体	154	100.0
1 保育機能の維持に向けた方針、計画、対策等を定めている	8	5.2
2 保育機能の維持に向けた方針、計画、対策等を定めることを検討している、定めようとしている	9	5.8
3 保育機能の維持に向けた方針、計画、対策等は定めておらず、目下定める予定はない	137	89.0

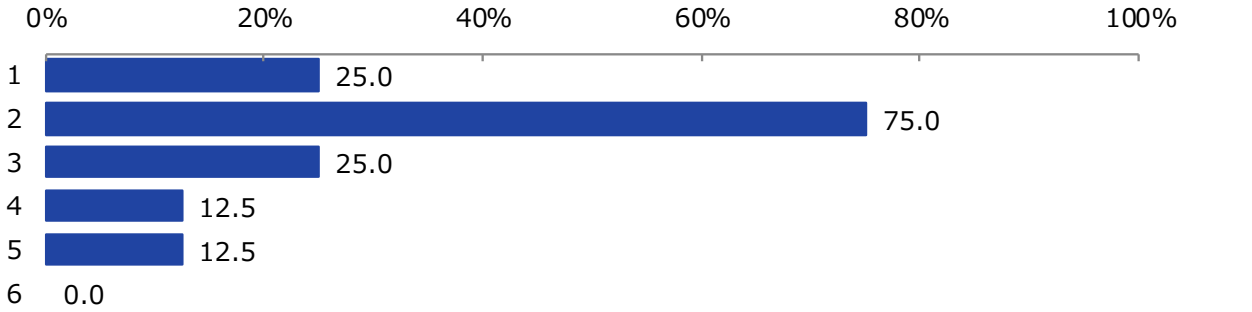


Q5.方針、計画、対策等の公表方法

- ・保育機能の維持等に関する計画類を策定している場合、概ね、協議会全体の計画やHP等で公表している。

Q5.前問で回答いただいた方針、計画、対策等は、どのように公表していますか。（いくつでも）

	n	%
全体	8	100.0
1 外部には公表していない	2	25.0
2 協議会の計画等で公表している	6	75.0
3 ホームページ等に掲載している	2	25.0
4 保育所等との会議で公表している	1	12.5
5 保育所等に個別に説明している	1	12.5
6 その他：	0	0.0

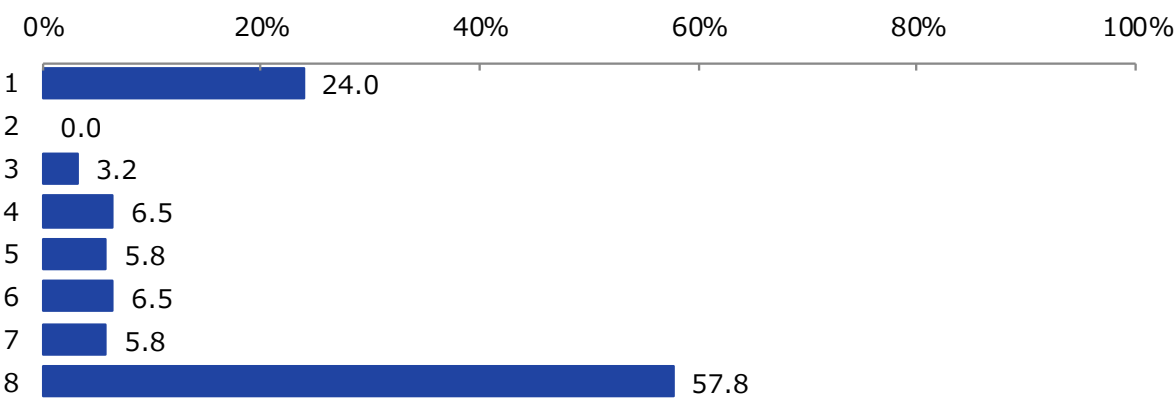


Q6.具体的な取り組み

・保育機能の維持に対して実施していることとして、24%の協議会が連携を促進している。

Q6.具体的な取り組みの内容として該当するものがあればすべてお選びください。（いくつでも）

	n	%
全体	154	100.0
1 地域内の法人間連携の促進	37	24.0
2 地域内の法人による合併・事業譲渡の促進	0	0.0
3 地域外の保育所等の利用者の呼び込み	5	3.2
4 保育所等の運営法人に対する自治体独自の補助	10	6.5
5 保育所等の運営法人に対する、運営維持に向けた経営支援	9	5.8
6 保育所以外の事業への取り組み促進 具体的に：	10	6.5
7 その他 具体的に：	9	5.8
8 特になし	89	57.8

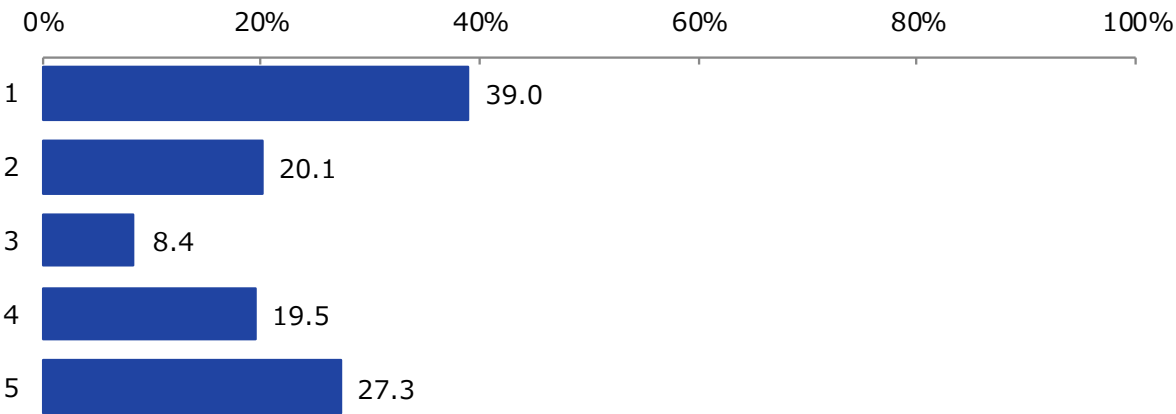


Q7.地域の保育機能の維持に向けた方針策定や実行に向けた課題

- 方針や計画の策定にあたっての最大の課題は保育・子育てサービス需要の把握であり、約4割の協議会が課題として挙げている。

Q7.地域の保育機能の維持に向けた方針策定や実行に向けた課題について選択してください。（いくつでも）

	n	%
全体	154	100.0
1 地域のこどもの数や必要な保育・子育てサービス需要についての現状認識、今後の見込みの把握が困難	60	39.0
2 必要な保育・子育てサービスの担い手となる事業者が不足している	31	20.1
3 必要な保育・子育てサービスの内容や量、質について、地域の事業者との合意形成が困難	13	8.4
4 課題はない	30	19.5
5 その他：	42	27.3



Q8.今後の対応方針

・今後の対応方針として、地域の主体と連携した活動の強化や人材確保等を実施予定の主体が多い。

Q8.今後の対応方針について、内容をご記入ください。（対応方針を策定している場合は策定している方針、していない場合は方向性についてご記載ください。）

地域 主体との 連携	小地域福祉活動の推進
	地域における中核機関として関係機関との密接な連携に努め、ライフステージに応じた支援に努める。
	当協議会では幼保連携型認定こども園を運営していることもあり、他の民間保育園とは足並みを揃え事業運営している。よって社会福祉協議会としては、市内の民間保育事業者と連携を密にし今後の方針を決定していく。
	方針の策定はしていないが、子供子育てに関連した事業について関係機関・地域等と共にその課題や支援における協議検討を推し進める方向である。
保育 事業 維持	行政が設置する認定こども園への移行
	保育園の定数の検討
	入所児童数による委託料の算定ではなく、受託する法人が恒常的な赤字決算とならないよう実態に見合った委託料を自治体に求めている。
	・事業継続について、プロジェクト会議を開催し検討・見直しを実地中。 ・積極的に実習生、ボランティアの受け入れ。
多機能 化	子ども食堂を運営しながら、子どもが健やかに育成される環境整備を図りたい
	身近な地域で交流を望む子育て中の親がほっとするひと時を過ごすため、地区部会（地区社協）が実施する子育てサロン活動を支援する。
保育士 の確保・ 育成	担い手を増加するための研修会を実施
	人材不足を補完するため、人材の発掘・掘り起こしを行う。
	保育所を1園運営していますが、保育士不足が最重要課題です。毎年、採用募集をかけて補充を計画していますが、応募がないため、人材紹介会社に依頼して、多額の紹介料を支払っています。保育士も紹介会社を通じてしか応募しません。本当に、このままで良いのか疑問です。貴重な財源をもっと有意義に例えば賃金や保育環境の充実に使用したいです。
	少子化による子どもの減少と共働きの普及による保育ニーズの把握とニーズに見合う人材の確保が大事だと考えます。

Q9.保育所等による保育機能を強化する取組の実施状況とその効果

- 保育機能を強化する取組としては、相談支援などを実施している事例が最も多い。
- 効果としてはこどもの見守り機能の強化が最も多く挙げられている。

Q9-3.貴自治体内において、保育所等による保育機能を強化する取組があればその詳細について最大3事例教えてください。

取組の大項目	事例数
一時保育、病児・病後児保育などの特別な保育事業	33
医療的ケア児への対応	5
保育所等を利用する家庭に対する相談支援などの事業	43
その他：	17
	98

N=80

Q9-5.前問にて回答いただいた事例においてみられる効果として、該当するものを全てお選びください。（いくつでも）

取組の効果	事例数
多様な育ちの機会の提供（様々な人との出会いや体験の提供）	36
こどもの見守り機能の強化	44
地域でのソーシャルワーク機能の実装（こどもの権利擁護と保護者の養育支援）	34
地域住民や地域文化の理解促進	27
保育業務の効率化・両親を含めた地域の方々の保育への参加による業務負担軽減	19
保育士の意識変化	20
周辺エリアの産業振興（地域経済の活性化）	7
周辺エリアのコミュニティ活性化	35
こどもの地域への愛着形成	25
保護者・養育者の地域参画	25
地域のこども理解の促進	41
こどもと接する時間を持つことでの地域住民のウェルビーイングの実現	21
特に効果が見られない 効果が出なかった理由：	1
	335

N=76

※注

Q9-1～9-15では事例を把握するため、1.主体の名称、2.主体の法人格、3.取組内容、4.詳細、5.効果を最大3事例確認した。
集計結果としては、3事例合計し、3.取組み内容と5.効果を掲載。

Q10.保育所等による乳幼児期以降のこども・若者を支援する取組の実施状況とその効果

- ・乳幼児期以降の育ちを支援する取組としては、放課後児童クラブ、児童館等を実施している事例が同程度。
- ・効果としては多様な育ちの機会の提供が最も多く挙げられている。

Q10-3.貴自治体内において、保育所等による乳幼児期以降のこども・若者を支援する取組を進めている事例があれば最大3事例教えてください。

取組の大項目	事例数
放課後児童クラブなど朝や放課後の小学生の預かり事業	46
児童館、居場所・遊び場づくり、学習支援など、就学以降のこども向けの事業	45
その他：	15
	106

N=92

Q10-5.前問にて回答いただいた事例においてみられる効果として、該当するものを全てお選びください。（いくつでも）

取組の効果	事例数
多様な育ちの機会の提供（様々な人との出会いや体験の提供）	78
こどもの見守り機能の強化	56
地域でのソーシャルワーク機能の実装（こどもの権利擁護と保護者の養育支援）	54
地域住民や地域文化の理解促進	31
保育業務の効率化・両親を含めた地域の方々の保育への参加による業務負担軽減	24
周辺エリアの産業振興（地域経済の活性化）	10
周辺エリアのコミュニティ活性化	27
こどもの地域への愛着形成	42
こどもと接する時間を持つことでの地域住民のウェルビーイングの実現	35
特に効果が見られない 効果が出なかった理由：	17
	374

N=85

※注
Q10-1～10-15では事例を把握するため、1.主体の名称、2.主体の法人格、3.取組内容、4.詳細、5.効果を最大3事例確認した。
集計結果としては、3事例合計し、3.取組み内容と5.効果を掲載。

Q11保育所等によるこども・子育て家庭を支援する取組の実施状況とその効果

- ・こども・子育て家庭を支援する取組としては、こどもの食を支援する事業が最も多い。
- ・効果としてはこどもの見守り機能の強化が最も多く指摘されている。

Q11-3.貴自治体内において、こども・子育て家庭を支援する取組があればその詳細について最大3事例教えてください。

取組の大項目	事例数
伴走型の相談支援や産前・産後ケア事業等の妊娠期からの支援事業	17
利用者支援事業や地域子育て支援拠点事業など、親子を支える事業	37
児童発達支援、放課後等デイサービスなど、障害児向けの事業	31
こども食堂やこども宅食、フードパントリーなど、こどもの食事を支援する事業	50
日本以外のルーツを持つこども、家庭の受入れに関する事業	2
要支援家庭への対応や見守りなど、社会的養護に関する事業	14
その他：	11
	162

N=110

Q11-5.前問にて回答いただいた事例においてみられる効果として、該当するものを全てお選びください。（いくつでも）

取組の効果	事例数
多様な育ちの機会の提供（様々な人との出会いや体験の提供）	62
こどもの見守り機能の強化	69
地域でのソーシャルワーク機能の実装（こどもの権利擁護と保護者の養育支援）	58
地域住民や地域文化の理解促進	33
保育業務の効率化・両親を含めた地域の方々の保育への参加による業務負担軽減	23
周辺エリアの産業振興（地域経済の活性化）	10
周辺エリアのコミュニティ活性化	48
こどもの地域への愛着形成	44
こどもと接する時間を持つことでの地域住民のウェルビーイングの実現	36
特に効果が見られない 効果が出なかった理由：	4
	387

N=101

※注

Q11-1～11-15では事例を把握するため、1.主体の名称、2.主体の法人格、3.取組内容、4.詳細、5.効果を最大3事例確認した。
集計結果としては、3事例合計し、3.取組み内容と5.効果を掲載。

Q12.保育所等によるこども・子育て支援以外の様々な支援の取組の実施状況とその効果

- こども・子育て支援以外に行っている事業としては、高齢者関連、次いで障害者支援関連が多い。
- 効果としては、周辺エリアのコミュニティ活性化が挙げられている。

Q12-3.貴自治体内において、保育所等によるこども・子育て支援以外の様々な支援の取組があればその詳細について最大3事例教えてください。

取組の大項目	事例数
介護施設の運営やヘルパー派遣等の高齢者支援事業	31
職業斡旋や生活支援等の生活困窮者支援事業	28
障害者支援施設の運営や就労支援等の障害者支援事業	17
その他：	10
	86

N=65

Q12-5.前問にて回答いただいた事例においてみられる効果として、該当するものを全てお選びください。（いくつでも）

取組の効果	事例数
多様な育ちの機会の提供（様々な人との出会いや体験の提供）	21
こどもの見守り機能の強化	17
地域でのソーシャルワーク機能の実装（こどもの権利擁護と保護者の養育支援）	22
地域住民や地域文化の理解促進	18
保育業務の効率化・両親を含めた地域の方々の保育への参加による業務負担軽減	9
周辺エリアの産業振興（地域経済の活性化）	13
周辺エリアのコミュニティ活性化	25
こどもの地域への愛着形成	12
こどもと接する時間を持つことでの地域住民のウェルビーイングの実現	12
特に効果が見られない 効果が出なかった理由：	6
	155

N=52

※注
Q12-1～12-15では事例を把握するため、1.主体の名称、2.主体の法人格、3.取組内容、4.詳細、5.効果を最大3事例確認した。
集計結果としては、3事例合計し、3.取組み内容と5.効果を掲載。

Q13.保育所等による地域づくりのための取組の実施状況とその効果

- ・保育機能を強化する取組としては、地域交流支援を実施している事例が最も多い。
- ・効果としては多様な育ちの機会の提供、周辺エリアのコミュニティ活性化が多く挙げられている。

Q13-3.貴自治体内において、保育所等による保育機能を強化する取組があればその詳細について最大3事例教えてください。

取組の大項目	事例数
医療機関の運営等の医療サービス提供事業	2
地域交流支援（イベント実施、施設運営等）事業	40
防災関連事業	6
観光施設や宿泊施設の運営等の観光業	1
食料品販売等の小売業	4
寺社仏閣の運営	3
コミュニティスペース（会議室やカフェ等）運営	10
その他：	8
	74

N=136

Q13-5.前問にて回答いただいた事例においてみられる効果として、該当するものを全てお選びください。（いくつでも）

取組の効果	事例数
多様な育ちの機会の提供（様々な人との出会いや体験の提供）	37
こどもの見守り機能の強化	29
地域でのソーシャルワーク機能の実装（こどもの権利擁護と保護者の養育支援）	21
地域住民や地域文化の理解促進	27
保育業務の効率化・両親を含めた地域の方々の保育への参加による業務負担軽減	10
周辺エリアの産業振興（地域経済の活性化）	10
周辺エリアのコミュニティ活性化	36
こどもの地域への愛着形成	21
こどもと接する時間を持つことでの地域住民のウェルビーイングの実現	21
特に効果が見られない 効果が出なかった理由：	3
	215

N=132

※注

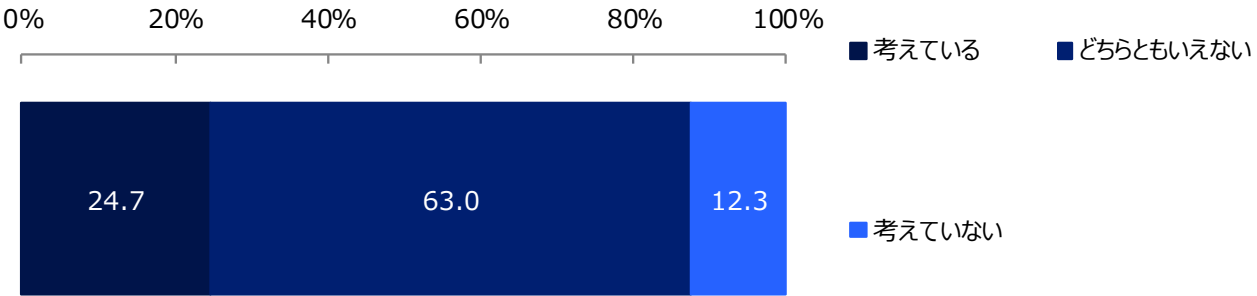
Q13-1～13-15では事例を把握するため、1.主体の名称、2.主体の法人格、3.取組内容、4.詳細、5.効果を最大3事例確認した。
集計結果としては、3事例合計し、3.取組み内容と5.効果を掲載。

Q14.地域内の保育所等運営法人による更なる多機能化、地域課題の解決に向けた取り組み

- ・更なる多機能化を進めてほしいと考えている協議会は全体の約4分の1。

Q14.地域内の保育所等運営法人に更なる多機能化、地域課題の解決に向けた取り組みを進めてもらいたいと考えていますか。

	n	%
全体	154	100.0
1 考えている	38	24.7
2 どちらともいえない	97	63.0
3 考えていない	19	12.3

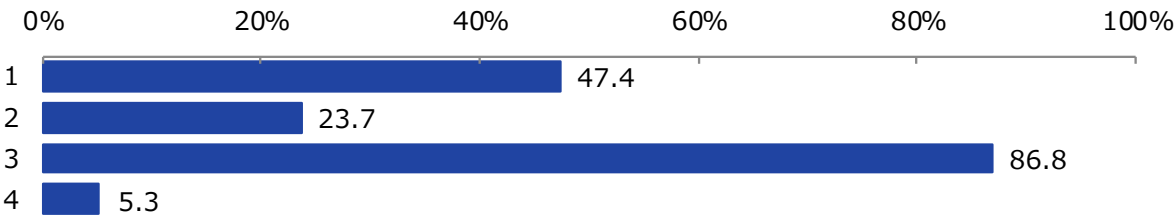


Q15.更なる多機能化に取り組んでもらいたいと考える理由

・推進してほしいと考える理由の約9割は子育て機能の強化。

Q15.前問で更なる多機能化に取り組んでもらいたいと考える理由として該当するものをお選びください。（いくつでも）

	n	%
全体	38	100.0
1 多様な機能提供による保育の質の向上	18	47.4
2 事業多角化による経営の安定化（保育所等の運営法人の維持）	9	23.7
3 地域の子育て機能の強化	33	86.8
4 その他：	2	5.3



Q16.保育所等の地域課題解決の取り組み促進や更なる多機能化に向けた取組に関して、実施していること

- 地域課題の解決のための動きとして、地域主体の事務局的な動きをしている社会福祉協議会が複数見られる。

Q16.保育所等の地域課題解決の取り組み促進や更なる多機能化に向けた取組に関して、実施していることを記入してください。

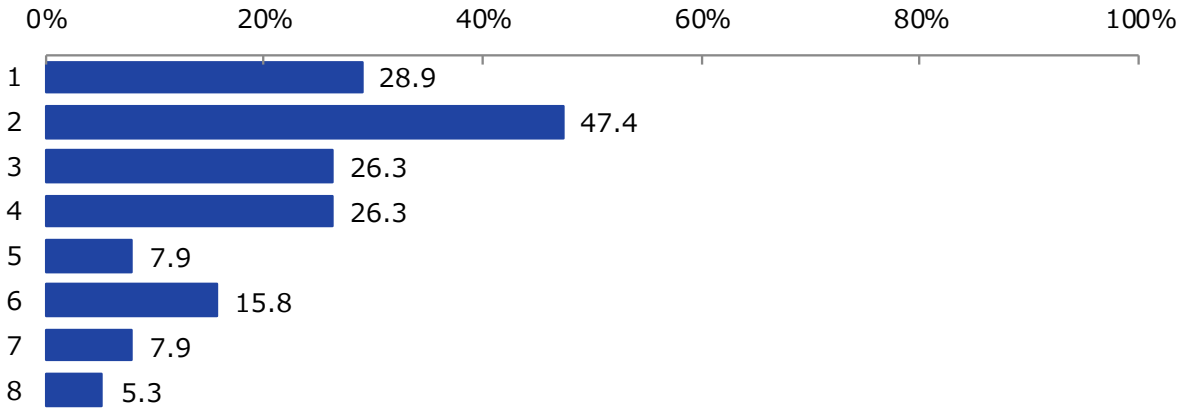
事務局機能	町内の社会福祉法人で協議会を設立し、社協が事務局を担っている。
	社会福祉法人連絡会に加入している保育所による保育関係に限らない相談窓口の設置
	法人間連携を目的に、地域公益活動推進プラットフォームを組織化し、地域課題解決に向けた会議の場、また協働の場づくりに努めている
	取組みの立ち上げ支援及び随時相談支援への対応
	市社会福祉法人連絡協議会にて、市内の社会福祉法人の代表者や各法人の職員代表（プロジェクト委員）にて地域課題について検討し、出来る事を地域公益活動として取り組んでいる。
	高齢、障がい、子育てを担う市内の社会福祉法人の総合的な相談機能の推進のために社会資源集を発行している。
情報発信	年に2.3回行政（こども未来課）との情報交換会議
研修	保育所職員等への勉強会の開催
	市保育連合会との合同研修会の実施。

Q17. 更なる多機能化に向けた取組に関して、保育所等とコミュニケーションを取る機会

- 全体の半数程度が地域の福祉関係主体が集まる会議に参加しているが、定期的なコミュニケーション機会がない協議会も一部存在。

Q17. 保育所等の地域課題解決の取り組み促進や保育所等の更なる多機能化に向けた取組に関して、保育所等とコミュニケーションを取る機会がありますか。
(いくつでも)

	n	%
全体	38	100.0
1 地域づくりに関連する取組主体が集まる会議	11	28.9
2 地域の福祉関係主体が集まる会議	18	47.4
3 地域の児童福祉関係主体が集まる会議	10	26.3
4 地域の保育所等関係主体が集まる会議	10	26.3
5 定期的な保育所等への訪問	3	7.9
6 定期的なコミュニケーション機会はない	6	15.8
7 その他：	3	7.9
8 特に対応をしていない	2	5.3

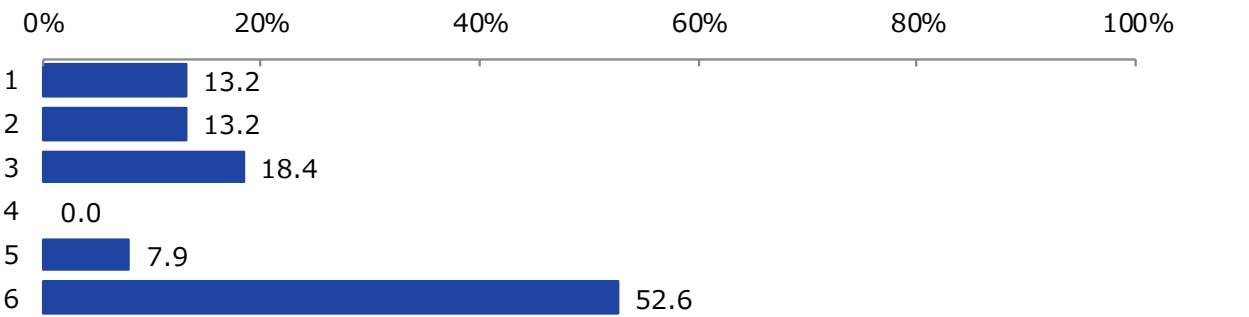


Q18. 関与、支援

・協議会としての支援で最も多いのは物的支援である。

Q18.保育所等の地域課題解決の取り組み促進や更なる多機能化に対して、関与、支援していることはありますか。すべて選択してください。（いくつでも）

	n	%
全体	38	100.0
1 金銭的支援（補助金の支給、減税等）	5	13.2
2 人的支援（専門家の派遣等）	5	13.2
3 物的支援（物品の支給、調達支援等）	7	18.4
4 制度的支援（規制緩和、制度の設定等）	0	0.0
5 業務推進支援（DX化の推進、事務作業効率化支援等）	3	7.9
6 その他 具体的に：	20	52.6



Q19.更なる多機能化に取り組んでももらいたいと考えていない理由

- 多機能化に取り組んでももらいたいと考えていない理由としては、保育本業に専念してほしいという点と、それ以外への人手が割けない点が挙げられていた。

Q19.更なる多機能化に取り組んでももらいたいと考えていない理由を教えてください。

※Q15で「考えていない」を選択と回答した方が対象

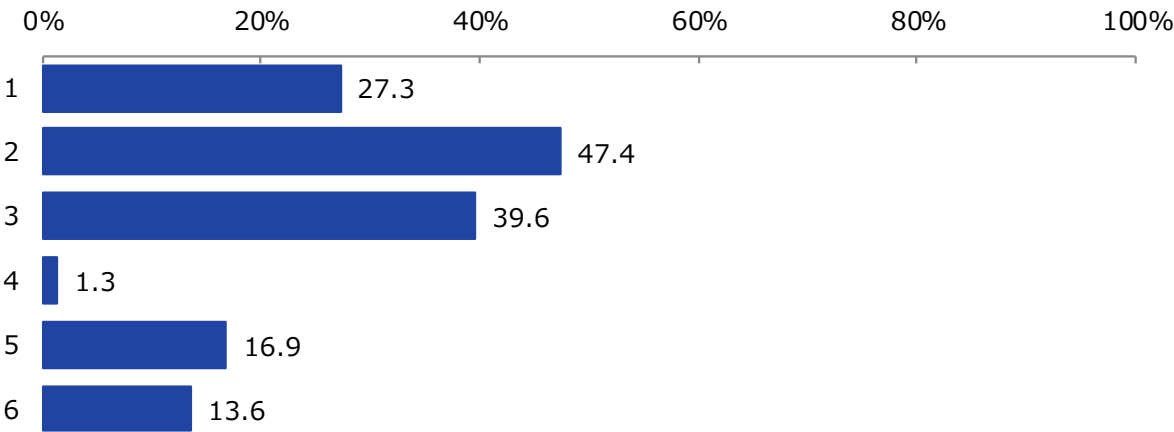
優先課題 への対応	保育に専念して頂きたい
	取り組む必要はあると思うが、なかなか手が回らない。

Q20. 課題となる事項

・多機能化の課題として最も多いのは人員体制の構築である。

Q20. 保育所等の更なる多機能化・地域課題の解決に向けた保育所の参画にあたって、課題となる事項として該当するものをお選びください。
また、課題の詳細についても教えてください。（いくつでも）

	n	%
全体	154	100.0
1 取り組むにあたっての資金が不足している	42	27.3
2 取り組むにあたって現場の人員体制が構築できない	73	47.4
3 どう取り組みを進めればよいかわからない	61	39.6
4 取り組もうと思ったが、障壁となる規制・制度があった。取り組むにあたって規制に抵触する恐れがある、または制度面の課題がある 具体的に：	2	1.3
5 課題はない	26	16.9
6 その他 具体的に：	21	13.6

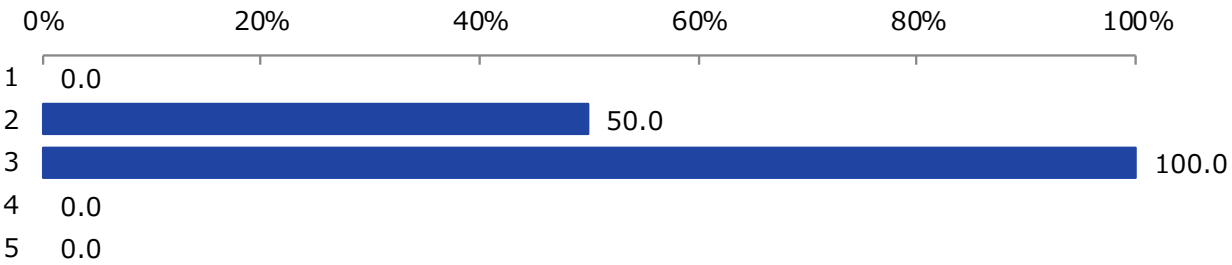


Q21.既存の規制・制度が障壁となった事例

・規制や制度が障壁となった事例は2件であり、限定的。

Q21.既存の規制・制度が障壁となった事例について教えてください。（いくつでも）

	n	%
全体	2	100.0
1 財産処分	0	0.0
2 人員・資格関係	1	50.0
3 設備運営基準	2	100.0
4 補助金適正化法	0	0.0
5 その他 具体的に：	0	0.0



Q22.協議会として把握している、保育所等による多機能化・地域課題の解決に向けた保育所の参画における課題に対し、今後協議会で対応できると見込まれるもの

・協議会として実施できると見込まれる事項としては、地域主体のネットワーク化やイベントが複数挙げられていた。

Q22.協議会として把握している、保育所等による多機能化・地域課題の解決に向けた保育所の参画における課題に対し、今後協議会で対応できると見込まれるものにはどのようなものがありますか。自由に記述してください。

課題把握	課題を把握することから必要。
イベント	イベント開催（世代を超えた参加者が集まれる）
	関連する講演会の企画など
	毎年開催している市の社会福祉大会へ協力いただき、園児の参加により、子どもと地域住民の交流の場にしたいと協議している。
	園庭開放や地域との交流事業
地域主体のネットワーク化	地域貢献委員会の枠で一緒にやっていきたい。
	市内社会福祉法人が既に取り組んでいる「地域における公益的な取組」をベースに単独での取り組みが困難な福祉課題について地域支援、個別支援の視点から情報共有、検討し、社会支援の創出につなげる市社会福祉法人等地域貢献活動推進協議会の枠組みでの協働
	事業費不足や人員配置の課題については財源面では非常に厳しいが相談支援の機能強化・多分野で連携することで小地域における支援等の在り方を検討し、可能なものから対応してく見込み。
	社会福祉法人ネットワーク組織化に伴う、公益活動の推進
多機能化	保育園の開園時間以降の一時的預かり。但、保育士資格者がいないことから、子育て経験がある職員（非常勤を問わず）が1～2時間程できたらと考える。また、保育の空間がないため、その整備も必要となるため、自治体からの協力が必要か。
	放課後等デイサービス事業の運営。相談支援事業所の運営。
	地域においての繋がり作りや居場所作り。
情報交換・発信	社会福祉施設連絡会として、情報交換を図る。
	社協広報紙による情報発信
公私連携	公私連携保育法人として運営していく。（令和7年度より）

Q23.協議会として把握している、保育所等による多機能化・地域課題の解決に向けた保育所の参画における課題に対し、国に支援を求めたい内容

・行政に期待することとしては、資金面への支援や、人材確保に向けた支援が複数指摘されていた。

Q23.協議会として把握している、保育所等による多機能化・地域課題の解決に向けた保育所の参画における課題に対し、国に支援を求めたい内容にはどのようなものがありますか。自由に記述してください。

メリット・ノウハウ 周知	こども家庭庁と厚生労働省一体となった支援の在り方を検討いただき、両面から発信していただきたい。
	若年層・若者に対する支援につながるものとしての必要性。
	高齢者に対する支援にたいして若者に対する支援の少なさ、小学生～高校生に対する支援の重要性を広めてもらいたい
資金	過疎地域における行政および運営法人に対する、少子化対策の伴奏型の支援の充実。人材確保に向けた補助金の継続支援等の充実。
	活動に対する資金の提供。
	柔軟に使用できる助成金
	人員確保に向けた更なる補助金の増額を望む
	信頼関係を構築するまでに、時間を要するわりには報酬単価が少ないため、見直して増額してほしい。労力の割に合わない。
人材確保・支援	人員配置を含め、財源確保
	人手不足の解消のための取り組みとして、紹介会社の紹介料の問題を解決して欲しい。
	保育士資格を取得した学生がより賃金等待遇の良い職場へ流れ、地元の保育所等で就職する人が定着しがたいとの声がある。地域格差がでないような支援。
	保育ソーシャルワークの充実は喫緊の課題かと思います。
	しかし保育士にその役割を求めることは難しく、専門職設置のための予算確保をお願いしたいです。
連携	人員確保
	行政と社会福祉協議会との連携。子育て支援の助成の拡充。他地域での子育て支援の報告。

Q24.保育所等による法人間連携の事例

- ・社会福祉協議会が把握している保育所等による法人間連携の事例は、イベントや採用に関するものが多い。

Q24.保育所等による法人間連携の事例について、経緯や内容を把握しているものがあれば、最大3事例ご記入ください。

取組の大項目	事例数
保育士や事務職員の共有・兼務体制の構築	1
事務作業の集約化	0
食材や備品の共同調達	0
送迎等の共同実施	0
イベントの共同実施	4
採用活動の協働	4
研修の協働	7
施設の共同利用	1
保育以外の事業実施法人が実施するイベントへの参加	13
飲食店等からの食事の無償提供	0
外部法人の商品紹介	0
他法人スタッフによる保育・見守りへの協力	5
その他	8
	43

N = 43

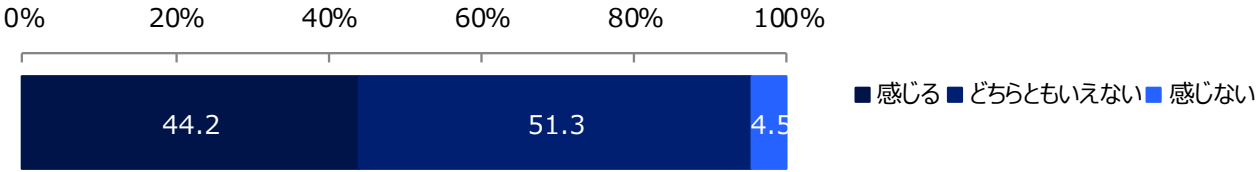
※注
Q24では事例を把握するため、1.主体の名称、2.主体の法人格、3.取組内容、4.詳細について最大3事例確認した。
集計結果としては、3事例合計し、3.取組み内容を掲載。

Q25. 連携の必要性

- 半数弱の協議会が地域内の主体の連携の必要性を感じている。

Q25.地域における保育機能の維持や質の向上にあたって、地域内の保育所などによる連携の必要性を感じますか。

	n	%
全体	154	100.0
1 感じる	68	44.2
2 どちらともいえない	79	51.3
3 感じない	7	4.5

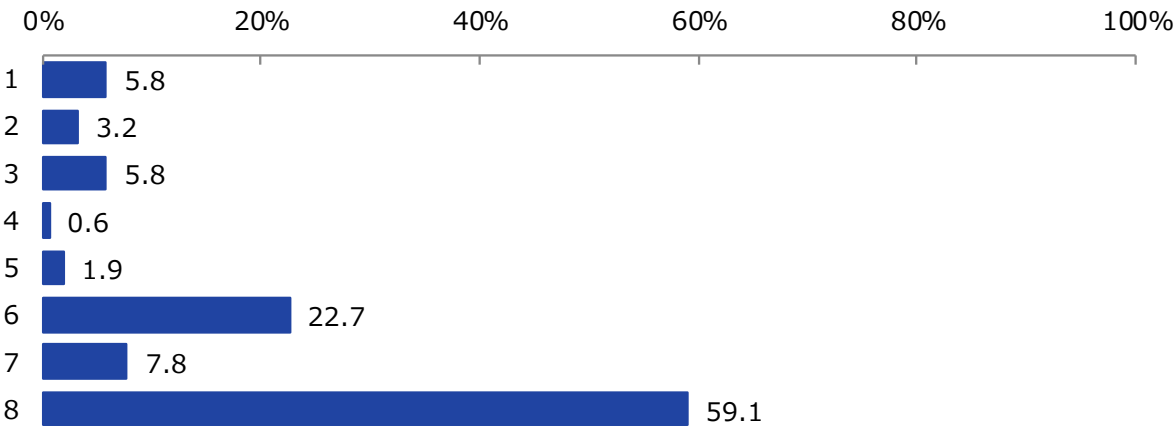


Q26. 協議会として関与・支援

・協議会としての関与は、ネットワーク会議や連絡会の開催の形で行っているケースが約2割みられる。

Q26.先ほどの事例含め、保育所等による連携を推進するため、協議会として関与・支援していることはありますか。すべて選択してください。（いくつでも）

	n	%
全体	154	100.0
1 金銭的支援（補助金の支給、減税等）	9	5.8
2 人的支援（専門家の派遣等）	5	3.2
3 物的支援（物品の支給、調達支援等）	9	5.8
4 制度的支援（規制緩和、制度の設定等）	1	0.6
5 業務推進支援（取組ノウハウの提供、法人間調整支援、DX化の推進、事務作業効率化支援等）	3	1.9
6 ネットワーク会議や連絡会の開催	35	22.7
7 その他 具体的に：	12	7.8
8 特になし	91	59.1

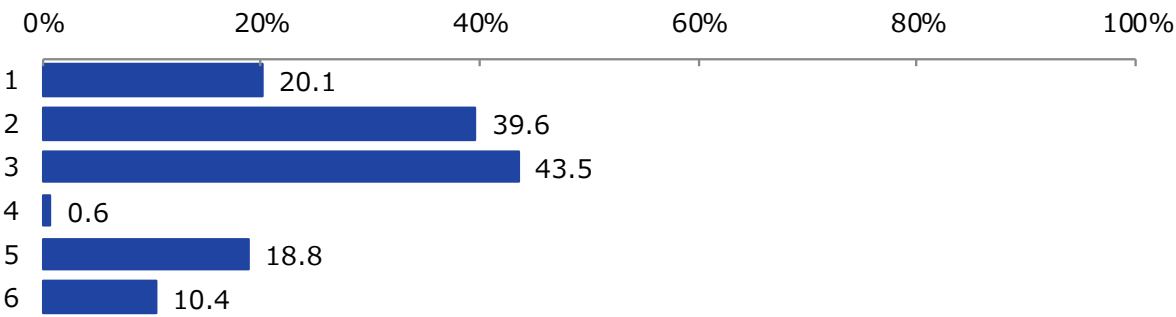


Q27.保育所等の法人間連携の促進にあたって、課題となる事項

・法人間連携の主な課題は「人員体制が構築できない」と「どういった取組をすればよいかわからない」の2点で、ともに4割程度である。

Q27.保育所等の法人間連携の促進にあたって、課題となる事項として該当するものをお選びください。また、課題の詳細についても教えてください。（いくつでも）

	n	%
全体	154	100.0
1 取り組むにあたっての資金が不足している	31	20.1
2 取り組むにあたって人員体制が構築できない	61	39.6
3 どういった取組をすればよいかわからない	67	43.5
4 取り組むにあたって制度面の課題がある 具体的に：	1	0.6
5 課題はない	29	18.8
6 その他 具体的に：	16	10.4

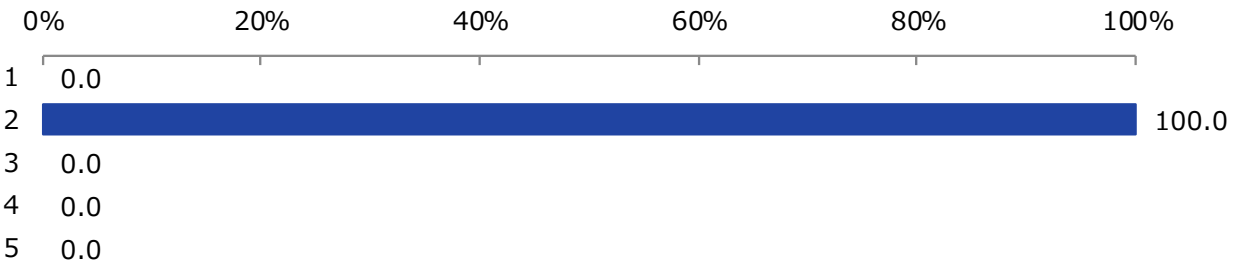


Q28.既存の規制・制度が障壁となった事例

・法人間連携の主な課題は「人員体制が構築できない」と「どういった取組をすればよいかわからない」の2点で、ともに4割程度である。

Q28.既存の規制・制度が障壁となった事例について教えてください。（いくつでも）

	n	%
全体	1	100.0
1 財産処分	0	0.0
2 人員・資格関係	1	100.0
3 設備運営基準	0	0.0
4 補助金適正化法	0	0.0
5 その他 具体的に：	0	0.0



Q29.保育所等による連携における課題に対し、今後協議会で対応できると見込まれるもの

- 社会福祉協議会が対応できると見込まれる事項としては、地域主体との連携強化が複数主体から指摘されていた。

Q29.協議会として把握している、保育所等による連携における課題に対し、今後協議会で対応できると見込まれるものにはどのようなものがありますか。自由に記述してください。

課題把握	課題を把握することから必要。
	財源確保は厳しいが、助成金の活用 of 検討や既存事業見直し等により、連携可能なものから対応を検討する。
連携	連携会議等への参加。ニーズに対する新規事業の検討、実施。
	保育所だけの連携ではなく、市内の社会福祉法人の連絡会の幹事を担っており、合同の地域貢献事業を検討している。
	地域の貴重な担い手として、地域課題を共有する協議会を設け、出来ることから取り組む。
	普段から保育所と連携している事業がなく、事業所との関わり合いを増やしていく必要がある。
	重層的支援体制整備事業での会議に参加をしてもらい、情報を共有していく。
	社会福祉協議会の役割としてネットワークづくりも求められていると考えるため、今後連携強化できるよう顔の見える関係作り、とりわけネットワーク会議の充実なども図りたい。
助言	障害のある児童に対する支援のアドバイス
人材	今後利用者が増えた時に職員配置人数を増加検討
イベント	社協が行うイベントや行事に積極的に参加してもらえよう促す。
	関連する講演会の企画など

Q30.保育所等による連携における課題に対し、国に支援を求めたい内容

- ・国に支援を求めたい内容としては、メリット等の周知や資金的支援が挙げられている。

Q30.協議会として把握している、保育所等による連携における課題に対し、国に支援を求めたい内容にはどのようなものがありますか。自由に記述してください。

メリット・ノウハウ周知	子育て支援への助成の拡充。子育て支援事業の情報の提供。
	先行事例の紹介
助言	自治体（村役場）に、継続的に保育・福祉政策に精通する職員し島の状態を理解してもらえる方を派遣・出向させてほしい。
	連携会議等に関する実施運営に関して、人材不足や兼務における負担増で開催や実施運営することが現実的に厳しいため、外部支援の仕組みづくりや対応をし、伴奏型の支援にむけた制度や仕組みにむけた取り組みを求めます。
資金	活用可能な財源の確保
	活動資金の提供。
	・基本報酬単価の増額。 ・加算単価（家族支援加算）の増額。毎日のように相談ある中で月の回数や1日の回数が決まっていることは丁寧な支援に繋ぎにくい
	補助金

Q31. 直近5年間の合併や事業譲渡の事例の把握状況

- ・民営化、事業譲渡、民間移行いずれも把握されている数は限定的である。

Q31.貴協議会において、直近5年間の保育事業を行う法人同士、もしくは保育事業を行う法人とその他の法人の合併や事業譲渡の事例を把握していますか。
把握されている場合はその件数を記載ください。民間同士の事例数と民営化事例数を分けて回答ください。（半角数字でご記入ください）
※把握されてない場合は0と回答ください。※公営保育事業の民営化も対象としてください。

	件
把握している合併事例数（民間同士の事例数）__	1
把握している合併事例数（民営化の事例数）__	0
把握している事業譲渡事例数（民間同士の事例数）__	1
把握している事業譲渡事例数（民営化の事例数）__	2

Q33. 今後見込まれる合併や事業譲渡の事例の把握状況

- 合併、事業譲渡、民営化について、いずれも把握しているケースはない。

Q33.貴協議会において、今後見込まれる、保育事業を行う法人同士、もしくは保育事業を行う法人とその他の法人の合併や事業譲渡の事例を把握していますか。民間同士の事例数と民営化事例数を分けて回答ください。（半角数字でご記入ください）
※把握されてない場合は0と回答ください。

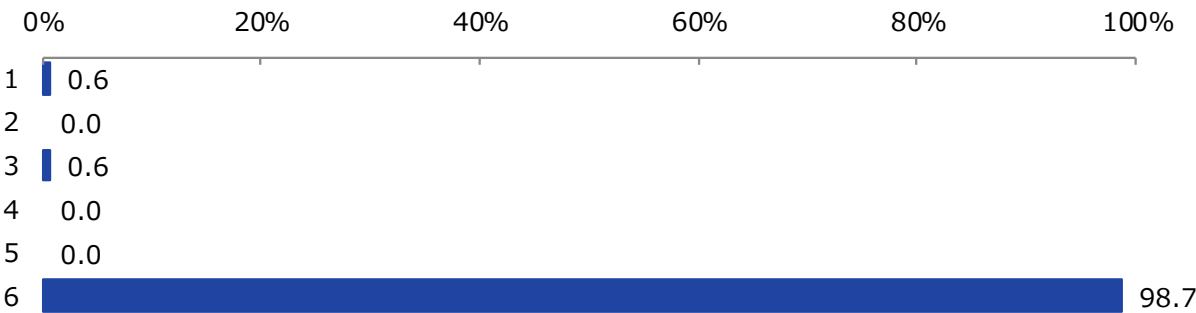
	件
把握している事例数（民間同士の事例数）__	0
把握している事例数（民営化の事例数）__	0

Q35.合併・事業譲渡の関与・支援

・合併・事業譲渡に関与している協議会は延べ2件にとどまる。

Q35.合併・事業譲渡のため、協議会として関与・支援していることはありますか。すべて選択してください。（いくつでも）

	n	%
全体	154	100.0
1 社会福祉協議会として、合併・事業譲渡の計画を策定している	1	0.6
2 合併・事業譲渡に関する調整の支援を行っている	0	0.0
3 合併・事業譲渡に関する専門家派遣による支援を行っている	1	0.6
4 合併・事業譲渡にかかる費用の支援を行っている	0	0.0
5 その他：	0	0.0
6 特に関与・支援していない	152	98.7

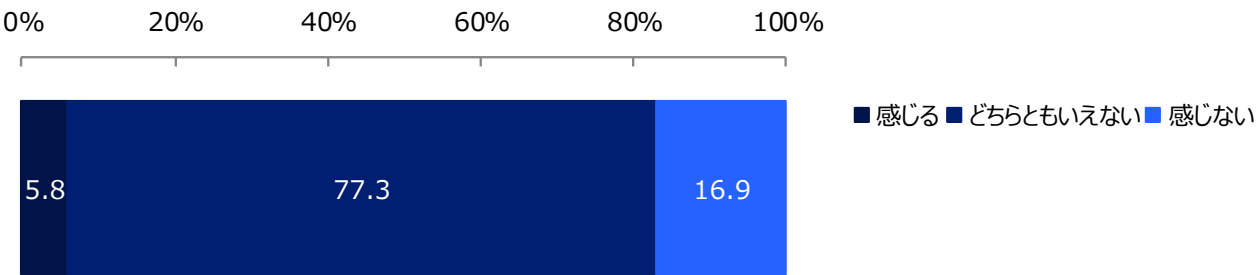


Q36. 合併や事業譲渡の必要性

・合併・事業譲渡の必要性を感じている協議会は5.8%。

Q36.地域における保育機能を維持していくにあたって、保育所等の運営法人の合併や事業譲渡の必要性を感じますか。

	n	%
全体	154	100.0
1 感じる	9	5.8
2 どちらともいえない	119	77.3
3 感じない	26	16.9

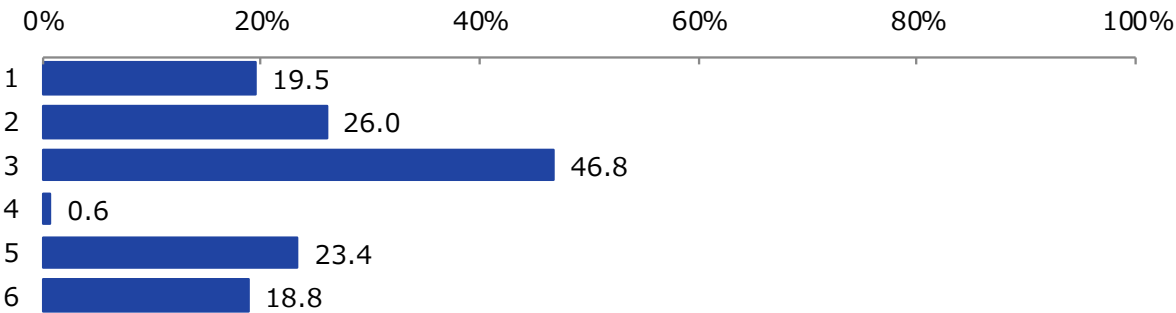


Q37. 合併や事業譲渡を進めるにあたっての課題

・合併や事業譲渡に関する課題としては「どう取り組みを進めればよいかわからない」が最も多い。

Q37.地域内の法人が合併や事業譲渡を進めるにあたっての課題として考える事項として該当するものをすべてお選びください。（いくつでも）

	n	%
全体	154	100.0
1 取り組むにあたっての資金が不足している	30	19.5
2 取り組むにあたって人員体制が構築できない	40	26.0
3 どう取り組みを進めればよいかわからない	72	46.8
4 取り組むにあたって規制に抵触する恐れがある、または制度面の課題がある 具体的に：	1	0.6
5 課題はない	36	23.4
6 その他 具体的に：	29	18.8

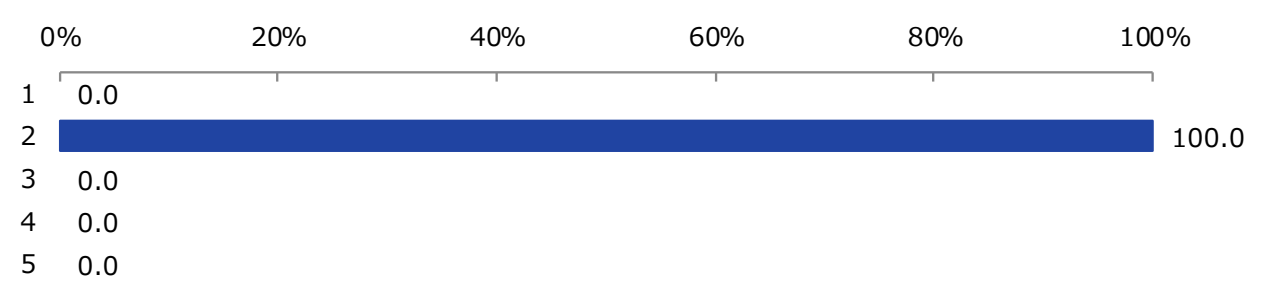


Q38.既存の規制・制度が障壁となった事例

・規制・制度が障壁となった事例について、人員・資格関係への回答が1件あった。

Q38.既存の規制・制度が障壁となった事例について教えてください。（いくつでも）

	n	%
全体	1	100.0
1 財産処分	0	0.0
2 人員・資格関係	1	100.0
3 設備運営基準	0	0.0
4 補助金適正化法	0	0.0
5 その他 具体的に：	0	0.0



Q39.合併や事業譲渡における課題に対し、今後対応できると見込まれるもの

- 合併や事業譲渡に関して社会福祉協議会として実施できることとしては、課題把握と関係機関との協議が挙げられていた。

Q39.把握している、合併や事業譲渡における課題に対し、今後対応できると見込まれるものにはどのようなものがありますか。自由に記述してください。

課題把握	課題の把握が必要。
連携	地域関係機関・多分野と連携による検討や協議

Q40. 合併や事業譲渡における課題に対し、対応できず、国に支援を求めたい内容

- 合併や事業譲渡における課題への対応として、国に求めたい支援については、財政面を指摘する回答が複数あった。

Q40.協議会として把握している、合併や事業譲渡における課題に対し、対応できず、国に支援を求めたい内容にはどのようなものがありますか。
自由に記述してください。

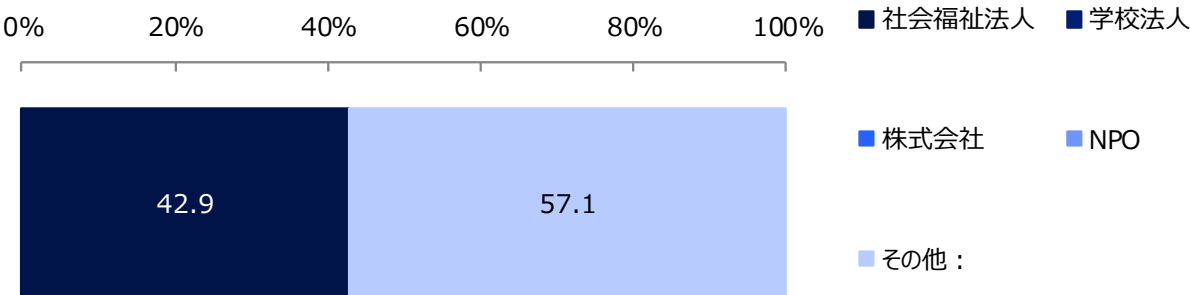
資金	資金援助
	補助金
	財源確保

Q41.保育所等の閉鎖、法人解散、事業の終了をした事例について、経緯や内容を把握しているもの

・閉鎖や解散、事業の終了について、社会福祉協議会が把握しているものは合計7件と限定的。

Q41.把握事例の主体の法人格

	n	%
全体	7	100.0
1 社会福祉法人	3	42.9
2 学校法人	0	0.0
3 株式会社	0	0.0
4 NPO	0	0.0
5 その他：	4	57.1



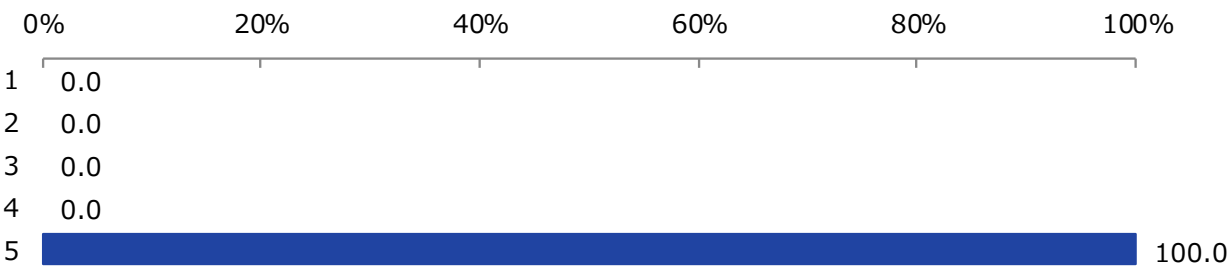
※注
Q41-1～41-4では事例を把握するため、1.主体の名称、2.主体の法人格、3.経緯、実施内容を確認した。
集計結果としては、2.主体の法人格を掲載。

Q42.保育所等の閉鎖、法人解散、事業の終了のための関与・支援

・閉鎖や解散、事業の終了については、すべての協議会が関与・支援していない。

Q42.保育所等の閉鎖、法人解散、事業の終了のため、協議会として関与・支援していることはありますか。すべて選択してください。（いくつでも）

	n	%
全体	154	100.0
1 保育所等の閉鎖、法人解散、事業の終了に関する調整の支援を行っている	0	0.0
2 保育所等の閉鎖、法人解散、事業の終了に関する専門家派遣による支援を行っている	0	0.0
3 保育所等の閉鎖、法人解散、事業の終了にかかる費用の支援を行っている	0	0.0
4 その他：	0	0.0
5 特に関与・支援していない	154	100.0

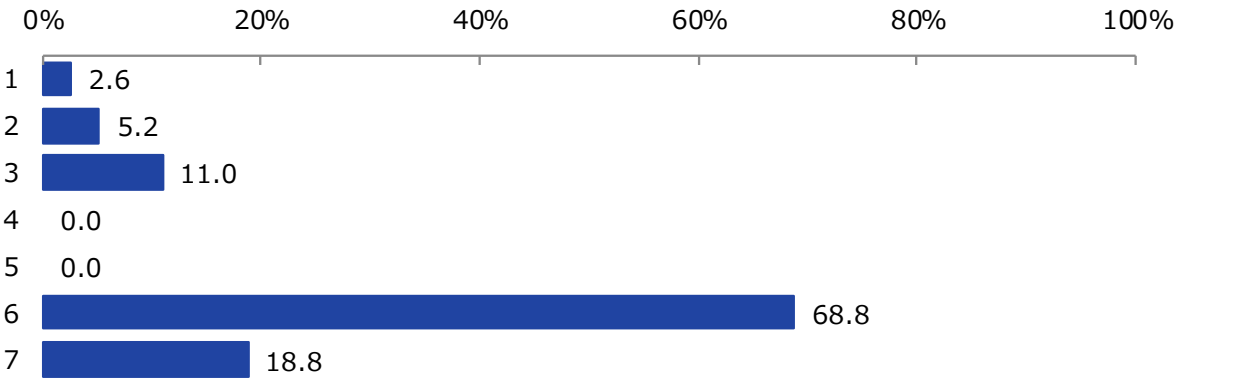


Q43.保育所等の閉鎖、法人解散、事業の終了にあたっての相談・問題事項

・閉鎖、法人解散、事業の終了にあたっては、約 7 割の協議会が「問題が発生している事項はない」と回答。

Q43.保育所等の閉鎖、法人解散、事業の終了にあたって、保育所等から相談を受けたり、問題が発生している事項はありますか。
すべて選択してください。（いくつでも）

	n	%
全体	154	100.0
1 取り組むにあたっての資金が不足している	4	2.6
2 取り組むにあたって人員体制が構築できない	8	5.2
3 どう取り組みを進めればよいかわからない	17	11.0
4 取り組むにあたって、規制に抵触する恐れがある、または制度的に不利益を被る可能性がある 具体的に：	0	0.0
5 設置時点で、事業継続年数を定めており、その年数に満たない	0	0.0
6 問題が発生している事項はない	106	68.8
7 その他 具体的に：	29	18.8



Q44.保育所等の閉鎖、法人解散、事業の終了における課題に対し、今後対応できると見込まれるもの

- 閉鎖、法人解散、事業終了に関する課題に対し、社会福祉協議会として対応可能なこととしては、課題把握が挙げられていた。

Q44.協議会として把握している、保育所等の閉鎖、法人解散、事業の終了における課題に対し、今後対応できると見込まれるものにはどのようなものがありますか。自由に記述してください。

課題把握

課題の把握が必要。

Q45.閉鎖、法人解散、事業の終了における課題に対し、対応できず、国に支援を求めたい内容

- 閉鎖、法人解散、事業終了に関する課題に対し、国に支援を求めたい内容としては、補助金が挙げられていた。

Q45.協議会として把握している、保育所等の閉鎖、法人解散、事業の終了における課題に対し、対応できず、国に支援を求めたい内容にはどのようなものがありますか。自由に記述してください。

資金	補助金
----	-----

Q46.把握地域内で公私連携保育法人に指定されている法人数

- 公私連携推進法人の指定数は、法人ベースで26件、事業所数ベースで31件。

Q46.把握している場合、地域内で公私連携保育法人に指定されている法人数記入してください。（半角数字でご記入ください）

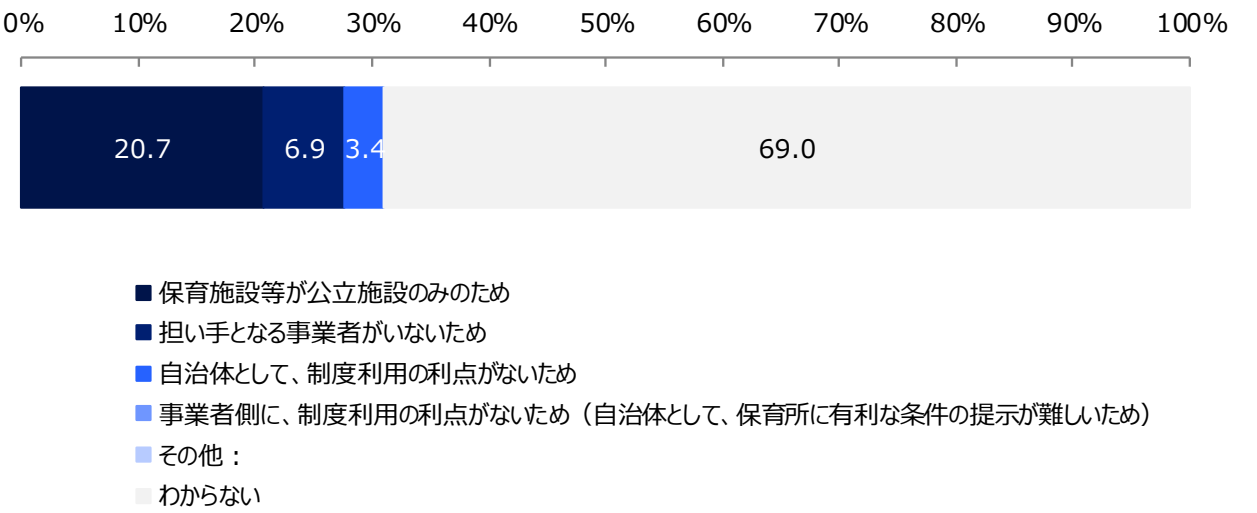
	n	件
法人数__	38	26
事業所数__	38	31

Q47.公私連携保育法人の指定・運営にあたって認識している課題

・公私連携推進法人の指定・運営上、「課題はない」との回答が3割超。2割がメリットに関する知識普及を挙げている。

Q47.公私連携保育法人に指定されている法人がない理由を選択してください。

	n	%
全体	29	100.0
1 保育施設等が公立施設のためのみ	6	20.7
2 担い手となる事業者がないため	2	6.9
3 自治体として、制度利用の利点がないため	1	3.4
4 事業者側に、制度利用の利点がないため（自治体として、保育所に有利な条件の提示が難しいため）	0	0.0
5 その他：	0	0.0
6 わからない	20	69.0

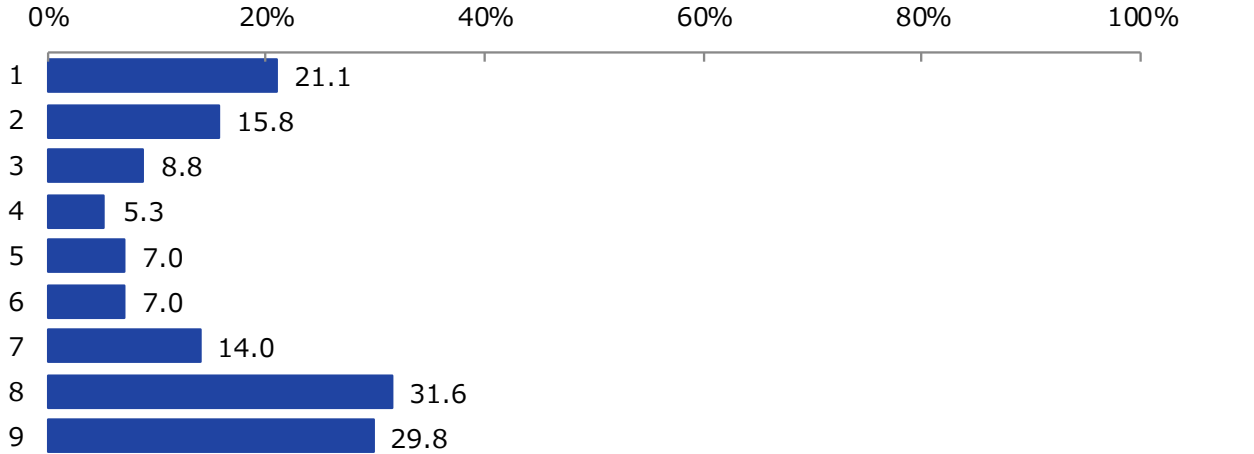


Q48.公私連携保育法人の指定・運営にあたって認識している課題

・公私連携推進法人の指定・運営上、「課題はない」との回答が3割超。2割がメリットに関する知識普及を挙げている。

Q48.公私連携保育法人の指定・運営にあたって認識している課題を選択してください。（いくつでも）

	n	%
全体	57	100.0
1 保育所等が得られる利点に関する知識普及が進んでいない	12	21.1
2 担い手となる事業者が不足している（安定して運営できる法人がない、など）	9	15.8
3 保育所等に対して提示できるメリットがない	5	8.8
4 連携にあたって既存の規制や制度上の障壁がある	3	5.3
5 公私連携保育法人として認定した保育所等の管理が煩雑	4	7.0
6 地域の関係者、保育団体等との合意形成が困難	4	7.0
7 自治体各部署との合意形成が困難	8	14.0
8 課題はない	18	31.6
9 その他：	17	29.8



Q49.公私連携保育法人制度によるメリット・デメリット（抜粋）

・公私連携推進法人制度については、財政面、人材面に対してメリット・デメリット両面で指摘がある。

Q49.公私連携保育法人の指定・運営にあたって認識している課題を選択してください（メリット/デメリット）。

メリット	財政面	経済
		財務的負担
	人材面	市から職員配置や保育などの支援と指導が得られる。土地・建物・備品等無償又は安価にて貸付けや譲渡ができる。
		市から保育士を派遣することができる
デメリット	質の低下	質の低下
	財政面	市の財政負担が軽くなることは法人の負担が増える。
	人材面	担い手不足。
	運営方針	市からの保育士派遣に限りがある 全てにおいて公立保育園と同じにしなければならない（独自の特色を出す運営が難しい）
		市役所とのかかわりが減る